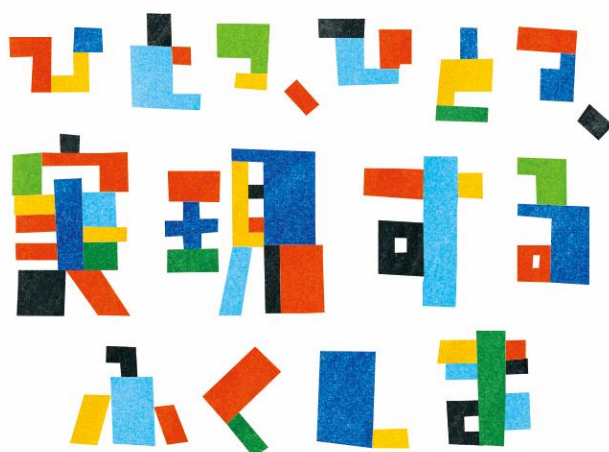


令和8年度

企画調整部 事業計画書



令和8年4月

福島県 企画調整部

# 令和8年度 企画調整部 事業計画書

## 目 次

<b>第1章 企画調整部の基本方針と施策</b>	
第1 企画調整部の基本方針	2
第2 企画調整部の施策	5
<b>第2章 企画調整部の執行体制</b>	
第1 企画調整部の組織機構	13
第2 企画調整部の事務分掌	14
<b>第3章 企画調整部の当初予算</b>	
第1 企画調整部当初予算の概要	20
第2 企画調整部の重点、主要事業	22
<b>第4章 各総室及び各局の取組目標と主要事業</b>	
第1 企画調整総室	94
第2 地域づくり総室	105
第3 情報統計総室	123
第4 避難地域復興局	134
第5 文化スポーツ局	141
<b>第5章 庁内連携の取組</b>	
第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）	156
□ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先	160

# 第 1 章 企画調整部の基本方針と施策

## 第1 企画調整部の基本方針

県政の総合企画及び調整等を担う企画調整部は、避難地域復興局及び文化スポーツ局を含め、職員一人一人がそれぞれの職務に関し、県政の最上位計画である「福島県総合計画」を常に念頭に置き、計画との繋がりを意識するとともに、全庁にもその意識を波及させ、計画に掲げた目標を一つ一つ着実に実現していくことを目指し、職務の遂行に当たることとする。

各部局や地方振興局との連携に当たっては、企画調整部が中心となり、体制を強化していく。また、部内、総室内各ラインが相互に遂行する職務の概略を把握しての有機的連携を意識することにより県の組織総合力を発揮しながら、両輪で進める福島の復興・再生と地方創生・人口減少対策に挑戦し、一つ一つ成果を創出していく。

このような姿勢の下、令和8年度においては、次に掲げる基本方針に基づき、主要施策を推進する。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という。）及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）は、本県に未曾有の被害をもたらし、15年が経過した今もなお、約2万3千人の県民が住み慣れたふるさとを離れて避難生活を続けており、避難地域の再生や被災者の生活再建、廃炉と汚染水・処理水対策はもとより、産業振興、風評・風化対策など様々な課題が山積し、福島の復興・再生は今後も長い戦いが続く。

また、本県の人口は、震災前の202万人（平成23年3月1日）から171万人（令和8年1月1日）に減少しており、震災前からの構造的な人口減少がより顕在化している。

さらに、令和4年3月16日の福島県沖地震、同年9月に発生した記録的な大雨による水害等、度重なる自然災害や物価高騰など、本県は多くの困難に見舞われている。

このような中、復興施策の迅速かつ着実な推進に取り組むため、部局間の連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」及び「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、令和5年4月に国が設立した福島国際研究教育機構（F-REI）を含めた福島イノベーション・コースト構想の推進、福島復興再生特別措置法の活用を図るほか、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に実施する。

避難地域の復興・再生や人口減少など、複雑化・多様化する社会経済情勢の変化に対応し、総合計画を戦略的かつ着実に推進していくためには、職員一人一人が事業によって得られる成果を常に認識しながら改善を重ね、全庁一丸となって取組を展開していく必要がある。

このため、特に重要な行政課題について、総合計画に掲げる8つの重点プロジェクトとして展開し、総合計画のPDCAマネジメントサイクルを実行して、前年度の取組実績や指標の達成状況のほか、社会経済情勢の変化等を踏まえ、一つ一つの取組を常に「シンカ（進化、深化、新化）」させながら、震災・原発事故からの復興・再生の加速と、人口減少対策を始めとする福島ならではの地方創生を推進していく。

また、本県の人口減少は、出生数の減少等による自然減と、若年層の県外転出等による社会減が、相互に影響しているものと考えられ、部局横断での対応が必要となるため、「ふくしま創生・人口戦略本部」を運営し、総合的な対策に粘り強く取り組んでいく。さらに、人口減少対策を進めていく上では、官民のあらゆる主体が人口減少の危機感を共有し、共に考え、共に行動することが重要であるため、引き続き、「ふくしま共創チーム」を通して、官民連携の輪を更に広げながら、ふくしま創生総合戦略の下、自然減対策と社会減対策を両輪とし、オール県庁・オール福島で取り組んでいく。

地域づくりに当たっては、復興特区制度や国家戦略特区制度の積極的な活用を始め、関係団体との連携により、多様な主体との交流等を進め、移住・定住の推進、過疎・中山間地域の振興等につなげるとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による復興実現に向けて、多様な再生可能エネルギーの導入及び地産地消を推進する。特に、移住・定住については、移住希望者のニーズに合わせた情報発信、テレワークや副業等多様な切り口による関係人口の創出・拡大に加え、市町村等と連携した定着支援にも取り組み、移住・定住を促進していく。

さらに、新型感染症や頻発化・激甚化する災害など新たな脅威に対応し、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現するため、「福島県DX推進戦略」の下、本県のデジタル変革（DX）を推進する。特に、市町村と連携し、データ連携基盤を活用した様々なサービスの検討や行政手続オンライン申請サービス等の利用拡大を進めるとともに、地方公共団体情報システムの標準化・共通化への対応をはじめとする市町村の個々の実情に応じた支援を強化し、県全体のデジタル変革を推進していく。

また、県内の現状を的確に把握するため、経済センサスー活動調査を始め、各種統計調査を円滑かつ確実に実施しながら、その結果等を広く県民へ提供するとともに、統計調査の有用性及び統計知識についても普及・啓発を行う。

一方、原子力災害により避難地域となった市町村の復興・再生を推進するためのきめ細かな取組を行うとともに、避難者の安定した生活の確保や生活再建・ふるさとへの帰還につながる支援、長期避難者の新たな生活拠点でのコミュニティの確保等を図る。また、被害者の視点に立った原子力損害賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組む。

また、風評・風化対策として、発災からの年数の経過とともに、本県に対する関心が低下するなど風化の傾向も進んでいることから、福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、これまでの対策を粘り強く継続しつつ、さらに、長期間にわたる廃炉等において、今後、新たな風評が生じる懸念も払拭できないことから、「国内外の理解促進」と「事業者への強力な支援」に重点的に取り組むことで、福島の現状と魅力を発信していくとともに、事業者が安心して事業継続できる基盤の強化を図っていく。

加えて、県民参画による県づくりを図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進するほか、令和8年8月に福島県政150周年を迎えることから、市町村や民間企業等と連携しながら記念事業を展開するとともに、福島県政150周年・東日本大震災15年の節目に開催する大ゴッホ展を契機とした県民が文化にふれ親しむ機会の創出、生涯学習を通じた地域づくり、東日本大震災・原子力災害伝承館の展示や語り部の派遣による震災伝承、地域における生涯スポーツ・障がい者スポーツの振興及び競技力の向上、さらには東京2020オリンピック・パラリンピック及び東京2025デフリンピックのレガシーの継承・定着に取り組む。

## 第2 企画調整部の施策

### 1 県行政の総合企画・調整

各部局等との綿密な連携の下、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を行うとともに、新たな課題への対応に努める。

### 2 総合計画及び復興計画の推進

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。

### 3 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、ふくしま創生・人口戦略本部会議を運営するとともに、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

また、官民の連携基盤である「ふくしま共創チーム」の活動を通して、あらゆる主体が本県の人口減少を共に考え、共に行動する機運を醸成する。

### 4 新生ふくしま復興推進本部の運営

新生ふくしま復興推進本部（以下「復興推進本部」という。）を運営し、全庁一体となった復興・再生を推進する。

#### 【復興推進本部が担う機能】

- ・各種計画の一体的推進
- ・福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
- ・窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・課題解決方策の提案及び促進
- ・総合調整機能強化
- ・原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・「新しい東北」、復興推進委員会への参画

### 5 風評・風化対策

「福島県風評・風化対策強化戦略」に基づき、各部局の連携を図りながら本県の正確な情報や魅力の積極的な発信、県産品の販路拡大などに取り組むことで、風評の払拭及び風化の防止を推進する。

### 6 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島復興再生特別措置法に位置付けられた国家プロジェクトである「福島イノ

バージョン・コースト構想」の実現に向け、福島イノベーション・コースト構想推進本部を運営するとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構とも連携しながら、産学官一体となって構想を推進する。

また、令和5年4月に国が設立した福島国際研究教育機構（F-REI）の設置効果が広域的に波及するよう、国、市町村、関係機関と連携しながら、F-REIを核とした広域連携等を推進する。

## 7 福島復興再生特別措置法の活用

原子力災害の国の責任を踏まえ、福島の復興・再生の推進を図るための地域再生特別法である福島復興再生特別措置法において、福島復興再生基本方針の策定、福島復興再生計画を始めとした各種計画の作成、財政上の措置や課税の特例措置等が定められており、この法律は復興のステージに応じて見直すこととされている。

福島の復興・再生を加速化するため、全庁一丸となって各種制度の積極的な活用を図るとともに、必要となる法及び基本方針の見直しの検討、各種計画の改定等の総合的な企画調整を行う。

## 8 広域連携・交流の推進（知事会議等）

隣接県に共通する広域的課題等について、福島・山形・新潟三県知事会議等において意見交換を行い、交流・連携を推進する。

また、FIT地域（福島・茨城・栃木3県の県際地域）でこれまで行ってきた取組を基に、引き続き会議等を通じて、福島・茨城・栃木県際地域における交流・連携を推進する。

## 9 高等教育機関・企業との連携の推進

大学等の高等教育機関が有する知見を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。

また、大学等の高等教育機関との連携を強化し、県の施策に対する助言をいただくとともに、地域に根ざした教育・研究を促進する。

さらに、企業等との包括連携協定締結を通して、地域の活性化、県民サービスの向上、東日本大震災からの復興及び風評・風化対策等を推進する。

## 10 土地利用対策及び水循環の維持

### (1) 土地利用対策

県土の保全や有効活用を図るため、「県土地利用基本計画」に基づき、関係部局と連携しながら、総合的な土地利用対策を実施する。

### (2) 水循環の維持

本県の健全な水循環を将来に引き継いでいくため、「水との共生」プランや「福島県水源地域保全条例」などに基づき、水環境の保全に取り組む。

## 11 地域活力創出の推進

### (1) プロスポーツを通じた地域づくりの推進

本県に拠点を置くプロスポーツチームと連携し、プロスポーツの魅力や県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援機運の醸成、観戦者数の増加につなげることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしの実現を図るとともに、子どもたちがスポーツに触れる機会を提供し、子どもたちの夢の実現、心身の充実を図る。

### (2) 福島ゆかりのコンテンツ等を活用した地域づくりの推進

特撮等の本県ゆかりのコンテンツを地域の宝として有効に活用し、「福島ならではの」交流人口拡大・地域経済活性化・関係人口強化に取り組むとともに、誰もが楽しめるeスポーツの特性を活用し、世代や属性を超えた多様な交流の場を創出するなど、福島県全域の活力の創出を図る。

### (3) 復興特区制度の活用

規制・手続の特例措置や金融上の支援措置により、行政や民間事業者等の地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図る復興特区制度を、復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極的に活用していく。

### (4) 国家戦略特区制度の活用

令和6年6月に国家戦略特区「新技術実装“連携”絆特区」に長崎県とともに指定を受けたことから、指定区域のみに認められた特例措置等を活用し、市町村や県内事業者等と連携して地域課題の解決を図る。

## 12 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

### (1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

### (2) 地域創生の総合支援

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体が行う地域振興の取組や市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組等を支援するとともに、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた事業を機動的かつ柔軟に実施する。

### (3) 阿武隈地域の振興

県土の3分の1を占める豊かな自然や風土を有する阿武隈地域の振興のため、阿武隈地域振興協議会を中心とし、広域的な地域振興の取組を推進する。

### (4) 奥会津地域の振興

「歳時記の郷・奥会津」活性化事業を推進し、過疎化・高齢化が進行する奥会津地域の振興を図る。

### (5) 地産地消の推進

地産地消の推進に向けた環境づくりを行うなど、県政のあらゆる分野において地産地消の取組の深化を図る。

#### (6) 電源地域の振興

福島特定原子力施設地域振興交付金及び電源立地地域対策交付金を効果的に活用して、震災等からの復旧・復興を図るとともに、電源地域の将来にわたる持続的発展に向けた施策を推進する。

### 13 移住・定住の推進

地方移住への関心の高まりや柔軟な働き方の普及、価値観の多様化を踏まえ、副業やテレワークなど多彩な関わり方の創出に取り組むとともに、福島ならではの魅力等の情報発信と受入体制の充実を図るなど、関係人口の拡大と移住・定住の促進に取り組む。

### 14 再生可能エネルギーの導入・普及促進

再生可能エネルギーの飛躍的推進による復興実現に向けて、本県の豊かな地域資源等を生かした多様な再生可能エネルギーの導入拡大及び地産地消を推進するとともに、水素社会の実現に向けて、水素モビリティの導入支援等を行い、水素エネルギーの利用拡大に取り組む。

### 15 デジタル変革及び情報化の推進

#### (1) デジタル変革及び地域情報化の推進

市町村と連携し、データ連携基盤を活用した様々なサービスの検討や行政手続オンライン申請サービス等の利用拡大を進めるとともに、市町村のニーズに応じたアドバイザーの派遣や財政支援等に取り組むなど、県全体のデジタル変革を推進する。

#### (2) 情報システムの最適化と情報セキュリティの確保

情報システムを最適化し、行政の効率化を図る。また、情報セキュリティ確保のため県の情報システム及び市町村と共用する自治体情報セキュリティクラウドの適切な運用管理を行う。

#### (3) マイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進

国や市町村等との情報連携のため、円滑な制度運営と情報漏えい防止に取り組むとともに、マイナンバーカード（個人番号カード）の普及活用促進を図る。

### 16 統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査に加え、周期調査である「令和8年社会生活基本調査」や「令和8年経済センサスー活動調査」を円滑に実施するとともに、統計調査や分析の結果などを広く県民に提供する。

## 17 避難地域の帰還、移住・定住の促進及び復興の支援

原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生のため、帰還に向けた生活環境等の整備や、新たな住民の移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大、避難12市町村の将来像・各市町村の復興計画の実現等に、全庁一丸となって取り組む。

## 18 避難者の支援

東日本大震災及び原子力災害による避難生活が長期化する中、個別化・複雑化する避難者等の課題の把握と解決に努めるとともに、古里との絆の維持を図りながら、生活再建や帰還に結び付くよう、関係機関等と連携して必要な支援を行う。

## 19 原子力損害対策

原子力災害による被害者の生活及び事業の再建につながる賠償が迅速かつ的確になされるように、市町村や関係団体と連携し、福島県原子力損害対策協議会の活動等を通じ、国、東京電力に対して要望・要求活動を行うことを始め、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、被害者の円滑な賠償請求・支払いにつなげるため、弁護士による相談対応等の支援を行う。

## 20 県民参画による県づくりの推進

人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現に向けて、関係団体とともに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

また、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化に向けた支援を行い、県民参画による県づくりを推進する。

令和8年8月に福島県が誕生してから150周年を迎えることから、新たな時代の福島県を創造する契機として「県政150周年記念事業」を実施する。

## 21 文化の振興

県民が文化に親しむ機会や、文化活動の発表の場の充実を図るため、県総合美術展覧会や県文学賞の開催、青少年を対象としたアート作品づくりのワークショップなどに取り組むとともに、大ゴッホ展を契機としたふくしまアートに触れる機会の創出や、地域の宝である民俗芸能の継承等に向けた支援を行うなど、心豊かな暮らしの実現や地域の活性化につながるよう文化の振興を図る。

## 22 生涯学習の推進

県民が主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報を収集・提供するとともに、子どもたちが復興に向けた地域の現状等を取材して新聞にまとめ、県内外に発信する事業や、語り部団体等で構成されるネットワーク会議と連携し、伝承者の育成や語り部の県外派遣事業などを実施し、「ふくしま」の未来を担う人づくりの取組を進める。

## 23 東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営

東日本大震災・原子力災害の資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に継承し、国内外と共有するため設置した東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

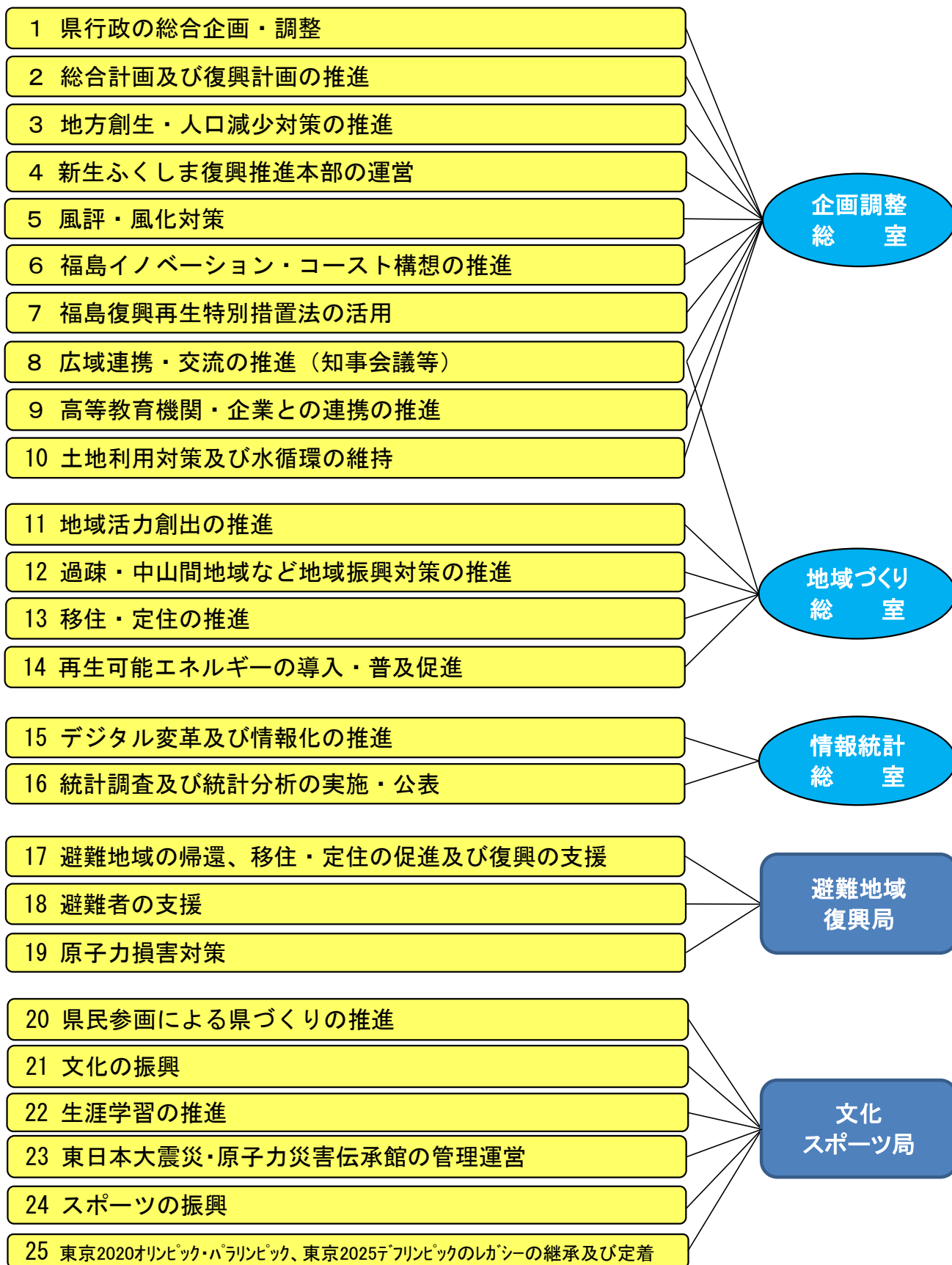
## 24 スポーツの振興

全ての県民が、いつでも、どこでも、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる機会の創出に取り組むとともに、各競技団体や将来の活躍が期待されるアスリート等への支援を通じて競技力の向上を図る。あわせて、障がいのある人が日常的にスポーツに親しめる環境の整備はもとより、障がいがある人もない人も一緒にスポーツに取り組むことのできる環境づくりを推進し、スポーツをきっかけとした共生社会の実現を目指す。

## 25 オリンピック・パラリンピック・デフリンピックのレガシーの継承及び定着

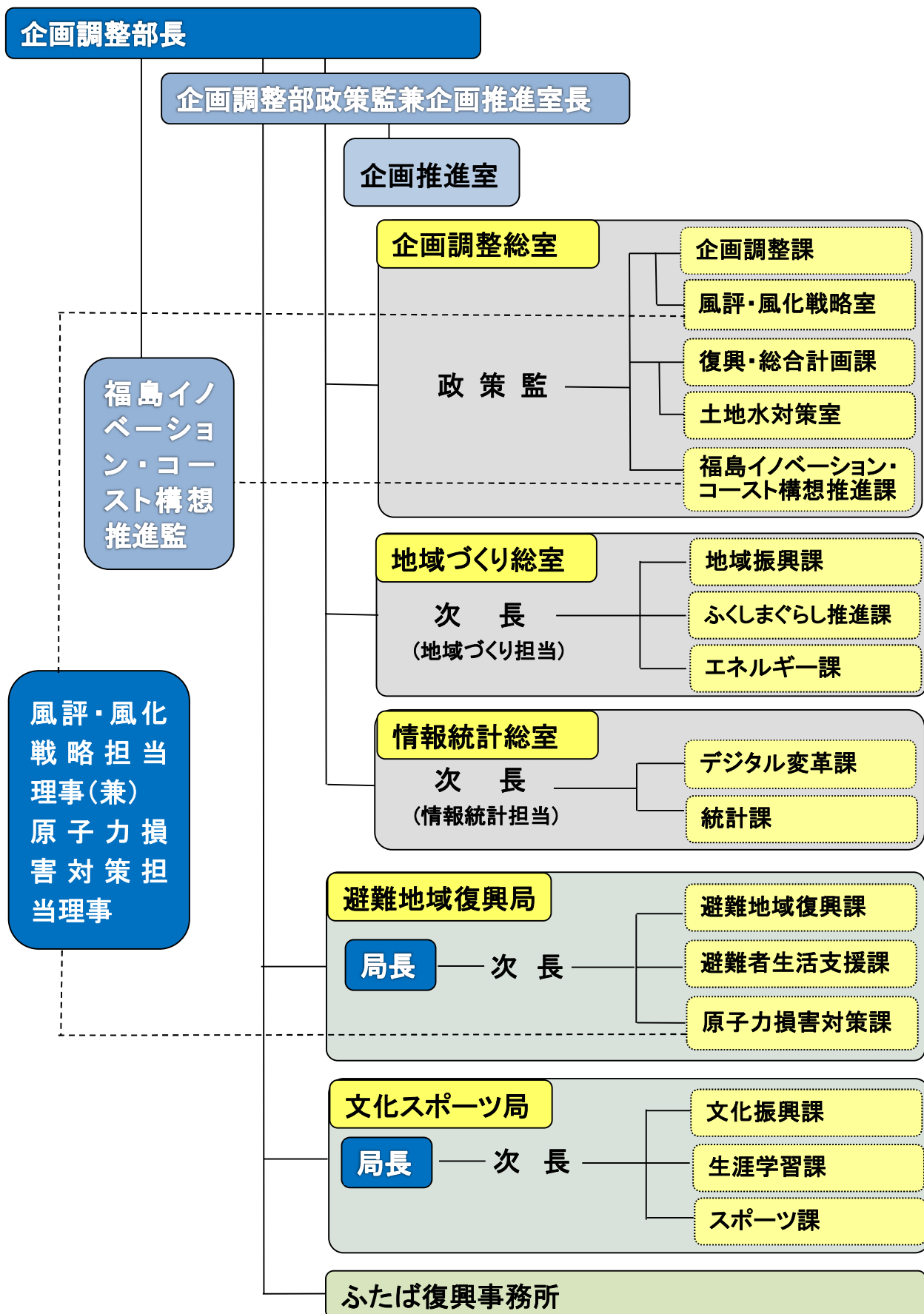
東京オリンピック・パラリンピックで生まれた参加、交流、発信の取組をレガシーとして継承するとともに、デフリンピックのレガシー（ろう者の関係団体とのつながり等）を生かした取組を通じて、交流人口の拡大と本県の魅力と復興の姿を発信し、更にはスポーツを通じた共生社会の実現につなげる。

### 企画調整部の施策イメージ図



## 第2章 企画調整部の執行体制

### 第1 企画調整部の組織機構



## 第2 企画調整部の事務分掌

### ◇ 企画推進室

---

- 1 政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関する事。
- 2 各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関する事。
- 3 県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関する事。
- 4 その他特に知事から指示された事項に関する事。

### ◇ 企画調整総室

---

#### ○ 企画調整課

- 1 部内の事務の総合企画及び調整に関する事。
- 2 部内における人事、予算及び経理に関する事。
- 3 新生ふくしま復興推進本部に関する事。
- 4 政策調整会議及び企画推進室員会議に関する事。
- 5 県行政の総合企画及び調整に関する事。
- 6 国の施策等に関する提案・要望に関する事。
- 7 三県知事会議及び近隣県との連携に関する事。
- 8 首都機能の移転に関する事。
- 9 高等教育機関との連携及び調整に関する事。
- 10 民間企業等との包括連携協定に関する事。
- 11 福島復興再生特別措置法に関する事。
- 12 ふたば復興事務所（組織運営に係ることに限る。）に関する事。
- 13 福島県土地開発公社に関する事。  
（管理運営の基本的事項に係るものに限る。）
- 14 部内他総室・局の所掌に属しない事務に関する事。

#### ○ 風評・風化戦略室

- 1 東日本大震災による風評及び風化対策に関する事。

#### ○ 復興・総合計画課

- 1 総合計画に関する事。
- 2 復興計画に関する事。
- 3 地方創生・人口減少対策に関する事。

- 4 重点事業に関する事。
- 5 公共事業評価に関する事。
- 6 国土形成計画に関する事。

#### ○ 土地水対策室

- 1 国土利用計画に関する事。
- 2 土地利用基本計画に関する事。
- 3 土地取引の規制その他土地利用の調整に関する事。
- 4 不動産の鑑定評価に関する法律の施行に関する事。
- 5 福島県土地開発公社に関する事。
- 6 水循環の維持に関する事。
- 7 水資源の総合計画及び利用調整に関する事。

#### ○ 福島イノベーション・コースト構想推進課

- 1 福島イノベーション・コースト構想の推進及び総合調整に関する事。
- 2 福島国際研究教育機構（F-REI）に関する事。

### ◇ 地域づくり総室

---

#### ○ 地域振興課

- 1 地域づくりの総合企画及び調整に関する事。
- 2 広域交流の推進に関する事。
- 3 過疎・中山間地域及び豪雪地域の振興に関する事。
- 4 阿武隈地域、リゾート地域等の振興に関する事。
- 5 交通体系の総合企画及び調整に関する事。
- 6 物流の総合的な推進及び調整に関する事。
- 7 地産地消の推進に関する事。

#### ○ ふくしまぐらし推進課

- 1 移住・定住の総合企画及び調整に関する事
- 2 移住・定住の推進に関する事。

#### ○ エネルギー課

- 1 エネルギー政策全般の検討に関する事。
- 2 エネルギー政策の調整に関する事。
- 3 電源地域の振興に関する事。
- 4 Jヴィレッジの利活用促進等に関する事。

- 5 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
- 6 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること。
- 7 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること。
- 8 再生可能エネルギー・水素の導入・普及促進に関すること。
- 9 再生可能エネルギー推進ビジョンに関すること。

## ◇ 情報統計総室

---

### ○ デジタル変革課

- 1 デジタル変革及び情報政策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 官民データ利活用推進計画に関すること。
- 3 地域情報化（携帯電話エリア拡大等）に関すること。
- 4 市町村のデジタル変革の推進に関すること。
- 5 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関すること。
- 6 情報セキュリティ対策に関すること。
- 7 総合行政ネットワーク（LGWAN）に関すること。
- 8 マイナンバー（社会保障・税番号制度）に関すること。

### ○ 統計課

- 1 統計の総合調整に関すること。
- 2 統計知識の普及・啓発並びに統計情報の収集、保管及び提供に関すること。
- 3 統計調査員対策に関すること。
- 4 福島県統計協会の指導・育成等に関すること。
- 5 最近の県経済動向、景気動向指数に関すること。
- 6 県民経済計算、市町村民経済計算に関すること。
- 7 産業連関表、高度統計分析に関すること。
- 8 国の基幹統計調査（経常調査）の実施及び公表に関すること。
- 9 国の基幹統計調査（周期調査）の実施及び公表に関すること。
- 10 県の基幹統計調査の実施及び公表に関すること。

## ◇ 避難地域復興局

---

### ○ 避難地域復興課

- 1 避難12市町村の帰還及び復興の支援、移住の推進に関すること。

### ○ 避難者生活支援課

1 東日本大震災による避難者等の生活再建や帰還等の支援に関する施策の総合企画及び調整に関すること。

### ○ 原子力損害対策課

- 1 原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関すること。
- 2 原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整に関すること。
- 3 原子力損害の賠償に係る相談に関すること。

## ◇ 文化スポーツ局

---

### ○ 文化振興課

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の振興に関すること。
- 3 文化振興審議会に関すること。
- 4 文化振興基本計画の進行管理に関すること。
- 5 チャレンジふくしま県民運動に関すること。
- 6 特定非営利活動促進法に関すること。
- 7 NPO等への支援、協働の推進に関すること。
- 8 県文化センター及び（公財）福島県文化振興財団に関すること。
- 9 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関すること。
- 10 県総合美術展覧会及び福島県文学賞に関すること。
- 11 大ゴッホ展に関すること。
- 12 県民の日に関すること。
- 13 県政150周年記念事業に関すること。
- 14 文化功労賞、その他文化関係表彰に関すること。

### ○ 生涯学習課

- 1 生涯学習の総合企画及び調整に関すること。
- 2 生涯学習審議会に関すること。
- 3 生涯学習基本計画の進行管理に関すること。
- 4 生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関すること。
- 5 県民カレッジ推進事業に関すること。
- 6 ふくしま海洋科学館（アクアマリンふくしま）及び（公財）ふくしま海洋科学館に関すること。
- 7 東日本大震災・原子力災害伝承館に関すること。
- 8 震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業に関すること。

9 次世代につなぐ震災伝承事業に関する事。

### ○ スポーツ課

- 1 スポーツ行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 スポーツ推進審議会に関する事。
- 3 スポーツ推進基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯スポーツの振興に関する事。
- 5 競技力の向上に関する事。
- 6 障がい者スポーツの振興に関する事。
- 7 県営体育施設整備及び管理運営に関する事。
- 8 福島県スポーツ推進委員協議会に関する事。
- 9 (公財)福島県スポーツ振興基金に関する事。
- 10 (公財)福島県スポーツ協会に関する事。
- 11 (公財)福島県障がい者スポーツ協会に関する事。
- 12 福島県体育施設協会に関する事。
- 13 東京2020オリンピック・パラリンピック、東京2025デフリンピックのレガシーの継承及び定着に関する事。

### ◇ ふたば復興事務所

---

- 1 電源地域の振興に関する事。
- 2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関する事。
- 3 福島県市町村電源立地地域対策交付金に関する事。
- 4 福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金に関する事。
- 5 みらいを描く市町村等支援事業(ソフト事業)に関する事。
- 6 みらいを創る市町村等支援事業(ハード事業)に関する事。
- 7 Jヴィレッジの利活用促進等に関する事。
- 8 避難地域の復興に係る現地調整に関する事。

## 第3章 企画調整部の当初予算

## 第1 企画調整部当初予算の概要

## 1 性質別内訳

(単位:千円)

予 算 区 分 性 質 別	令和8年度当初予算額		令和7年度当初予算額		対前年度比較	
	総 額 (A)	割 合 (%)	総 額 (B)	割 合 (%)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	延び率 (C) / (B) (%)
I 消費的経費	40,609,042	92.2	48,313,542	88.9	△ 7,704,500	△ 15.9
1 人 件 費	2,960,419	6.7	2,852,654	5.2	107,765	3.8
2 物 件 費	7,505,429	17.0	7,608,152	14.0	△ 102,723	△ 1.4
3 維持補修費	412,153	0.9	653,775	1.2	△ 241,622	△ 37.0
扶助費等	256,135	0.6	824,920	1.5	△ 568,785	△ 69.0
4 補助費等	13,685,778	31.1	11,930,410	21.9	1,755,368	14.7
出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
€ 貸 付 金	1,003,500	2.3	1,003,500	1.8	0	0.0
7 積 立 金	14,785,628	33.6	23,440,131	43.1	△ 8,654,503	△ 36.9
II 投資的経費	2,725,166	6.2	5,182,542	9.5	△ 2,457,376	△ 47.4
普通建設事業	2,725,166	6.2	5,182,542	9.5	△ 2,457,376	△ 47.4
① 補助事業	1,495,708	3.4	2,048,725	15.7	△ 553,017	△ 27.0
② 単独事業	1,229,458	2.8	3,133,817	5.8	△ 1,904,359	△ 60.8
災害復旧事業	0	0.0	0	0.0	0	-
① 補助事業	0	0.0	0	0.0	0	-
② 単独事業	0	0.0	0	0.0	0	-
IV 公 債 費	693,683	1.6	860,409	1.6	△ 166,726	△ 19.4
部 計 ①	44,027,891	100.0	54,356,493	100.0	△ 10,328,602	△ 19.0
県 全 体 ②	1,260,607,000		1,281,799,000		△ 21,192,000	△ 1.7
占有率①/②(%)	3.5		4.2			

## 2 総室・局別予算額

(単位:千円、%)

	令和8年度予算額		(左の財源内訳)			令和7年度予算額		対前年度比率	
	総額	構成比	一般財源	国庫支出金	その他	総額	一般財源	総額(A)/ (B) (%)	一般財源 (a)/(b) (%)
	(A)	(%)	(a)			(B)	(b)		
(企画総務費)	80,211	0.2	68,461	0	11,750	74,446	63,696	107.7	107.5
(企画調整費)	2,479,952	5.6	578,246	1,514,105	387,601	1,361,323	373,998	182.2	154.6
(土地対策費)	43,282	0.1	43,208	0	74	42,755	42,706	101.2	101.2
<b>企画調整総室 計</b>	<b>2,603,445</b>	<b>5.9</b>	<b>689,915</b>	<b>1,514,105</b>	<b>399,425</b>	<b>1,478,524</b>	<b>480,400</b>	<b>176.1</b>	<b>143.6</b>
(交通物流企画費)	37	0.0	37	0	0	39	39	94.9	94.9
(地域振興費)	10,931,749	24.8	1,372,481	7,948,373	1,610,895	10,931,799	1,421,548	100.0	96.5
(地域政策費)	4,517,087	10.3	225,542	3,372,849	918,696	4,781,203	132,189	94.5	170.6
<b>地域づくり総室 計</b>	<b>15,448,873</b>	<b>35.1</b>	<b>1,598,060</b>	<b>11,321,222</b>	<b>2,529,591</b>	<b>15,713,041</b>	<b>1,553,776</b>	<b>98.3</b>	<b>102.9</b>
(情報政策費)	2,117,268	4.8	1,790,451	181,458	145,359	2,561,973	2,265,182	82.6	79.0
(統計調査総務費)	17,285	0.0	3,947	13,297	41	16,404	3,686	105.4	107.1
(統計調査事業費)	266,244	0.6	2,475	263,702	67	1,213,938	2,399	21.9	103.2
<b>情報統計総室 計</b>	<b>2,400,797</b>	<b>5.5</b>	<b>1,796,873</b>	<b>458,457</b>	<b>145,467</b>	<b>3,792,315</b>	<b>2,271,267</b>	<b>63.3</b>	<b>79.1</b>
(県民生活対策費)	833,087	1.9	278,908	544,232	9,947	890,002	277,537	93.6	100.5
(企画総務費)	9,002	0.0	8,985	0	17	8,889	8,871	101.3	101.3
(生活拠点費)	575,030	1.3	0	2,973	1,648,192	1,651,165	0	34.8	-
(避難地域復興費)	15,459,112	35.1	509,086	13,908,898	1,041,128	21,646,012	410,530	71.4	124.0
(災害救助費)	116,963	0.3	54,177	60,302	2,484	320,967	155,394	36.4	34.9
(元金)	693,683	1.6	638,205	0	55,478	860,409	672,159	80.6	94.9
<b>避難地域復興局 計</b>	<b>17,686,877</b>	<b>40.3</b>	<b>1,489,361</b>	<b>14,516,405</b>	<b>1,681,111</b>	<b>25,377,444</b>	<b>1,524,491</b>	<b>69.7</b>	<b>97.7</b>
(県民生活対策費)	207,949	0.5	102,024	82,893	23,032	217,866	91,825	95.4	111.1
(障がい福祉総務費)	50,488	0.1	44,404	6,084	0	47,057	41,399	107.3	107.3
(社会教育総務費)	492,055	1.1	234,555	231,952	25,548	496,321	234,408	99.1	100.1
(文化振興費)	65,522	0.1	35,563	20,225	9,734	75,099	45,122	87.2	78.8
(文化センター費)	949,955	2.2	419,731	0	530,224	2,802,096	485,411	33.9	86.5
(ふくしま海洋科学館費)	1,006,786	2.3	614,285	47,063	345,438	1,017,235	671,182	99.0	91.5
(保健体育総務費)	10,346	0.1	10,346	0	0	5,090	5,090	203.3	203.3
(体育振興費)	307,841	0.7	184,312	114,163	9,366	409,919	219,922	75.1	83.8
(体育施設費)	18,301	0.0	12,515	5,786	0	268,201	262,565	6.8	4.8
<b>文化スポーツ局 計</b>	<b>3,109,243</b>	<b>7.1</b>	<b>1,657,735</b>	<b>508,166</b>	<b>943,342</b>	<b>5,338,884</b>	<b>2,056,924</b>	<b>58.2</b>	<b>80.6</b>
職員費	2,778,656	6.3	2,388,138	176,575	213,943	2,656,285	2,485,152	104.6	96.1
<b>職員費 計</b>	<b>2,778,656</b>	<b>6.3</b>	<b>2,388,138</b>	<b>176,575</b>	<b>213,943</b>	<b>2,656,285</b>	<b>2,485,152</b>	<b>104.6</b>	<b>96.1</b>
<b>企画調整部 計</b>	<b>44,027,891</b>	<b>100.0</b>	<b>9,620,082</b>	<b>28,494,930</b>	<b>5,912,879</b>	<b>54,356,493</b>	<b>10,372,010</b>	<b>81.0</b>	<b>92.8</b>

## 第2 企画調整部の重点、主要事業

※「重点事業 全事業一覧」から抜粋

### 1 避難地域等復興加速化プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
① 安心して暮らせるまちの復興・再生					
1	避難地域復興拠点推進事業	継続	避難地域復興局 避難地域復興課	原子力災害からの復興を推進するため、避難地域12市町村の復興計画等に定められた復興・再生及び帰還等を推進するための復興拠点づくりを支援する。	438,311
② 産業・なりわいの復興・再生					
1	福島県事業再開・帰還促進事業 交付金事業	継続	避難地域復興局 避難地域復興課 原子力損害対策課	住民や事業者が帰還を判断しやすい環境を整備するため、特定復興再生拠点区域を有する6町村が各々の事情を踏まえて実施する需要を喚起する取組（プレミアム付商品券の発行事業、商工会等が連携して実施する集客効果を高めるためのイベント事業）に対し、交付金を交付する。	187,541
③ 魅力あふれる地域の創造					
1	福島国際研究教育機構地域連携加速化事業	新規	企画調整部 福島イノベーション・コースト 構想推進課	F-REIの研究成果の産業化や人材育成等の活動に、地域が参画した様々な連携事例を創出するため、地域の企業・団体等がF-REIと連携する取組に対して補助を行うとともに、取組の成果を効果的に発信する。	24,027
2	福島国際研究教育機構連携推進事業	一部 新規	企画調整部 福島イノベーション・コースト 構想推進課	F-REIと地域との様々な形での連携を促進するため、福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携したコーディネート活動を実施するとともに、今後のF-REIの研究成果の産業化等を見据えた県外企業関係者への情報発信に取り組む。	64,251
3	Jヴィレッジ利活用促進事業	一部 新規	企画調整部 エネルギー課	本県復興のシンボルであるJヴィレッジを地域の広域交流拠点として、浜通りの交流人口の拡大を図るため、インターハイ男子サッカー競技などの大規模大会に合わせた復興情報の発信を始め、合宿補助や各種イベントの開催等を行う。	205,000
4	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館（以下「伝承館」）が複合災害の記録とそこから着実に復興する過程を収集・保存・研究し、後世に継承・発信し世界と共有するため指定管理者に管理運営を委託する。また、伝承館を核とし震災伝承施設等と連携した情報発信をすることで、風評払拭・風化防止を図る。	422,937

## 第2 企画調整部の重点、主要事業

※「重点事業 全事業一覧」から抜粋

### 2 人・きずなづくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり					
1	ふくしまアート新発見事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	2026年及び2027年に開催される大ゴッホ展に向けた機運を醸成するとともに、県内にある美術館や博物館などを気軽に訪れ、直接アートに触れる機会を創出することにより、アートを通してふくしまの新たな魅力を発見し、潤いのある心豊かな暮らしの実現を図る。	25,314
2	アートによる新生ふくしま交流事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	県内の子ども達に将来「新生ふくしま」を推進する人材として活躍してもらうため、アーティストを講師として学校等に派遣し、子ども達とアーティストが楽しく交流しながら創作活動を行うことで、文化芸術による心豊かな成長と創造力や感性を育む機会を提供する。	9,632
3	次世代へつなぐ震災伝承事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行うことで、語り部等の持続的な活動の基盤を構築し、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。	29,209
4	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	県内外の小中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒が、学習活動で伝承館を活用する際の費用に対し、補助を行う。	27,841
5	震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	東日本大震災・原子力災害を経験していない子ども達が年々増加している中、復興・創生に邁進している団体等に対する取材を通して、子ども達がふるさとの良さや未来について考え、ふるさとへの愛着心を育みながら、自分の言葉で新聞にまとめ、福島復興を国内外に広く発信する。	7,717
6	地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）	継続	文化スポーツ局 スポーツ課	「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区未来創造型リーダー育成構想の一環として、バドミントン・レスリング競技の専任コーチを招聘・国内トップレベルの指導を行い、世界を舞台に活躍できる人材（スポーツ・スペシャリスト）の育成を目指す。	26,228
④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり					
1	ふくしま復興促進連携事業	一部 新規	企画調整部 企画調整課	東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県や東京都と連携したフォーラムを開催するほか、包括連携協定を締結するなどご縁のある企業等との連携した取組を通じて、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評払拭を図る。	47,606
2	連携・共創による地域情報発信強化事業	新規	企画調整部 風評・風化戦略室	風評払拭と風化の抑制に向け、市町村が実施する取組を支援するとともに、市町村等との連携・共創を強化しながら、県外大消費地等における情報発信を展開し、福島県のイメージのアップデートと共感の輪の拡大を図る。	1,018,866
3	風評・風化対策強化事業	一部 新規	企画調整部 風評・風化戦略室	根強い風評と時間の経過とともに進む風化等に対し、各部局の取組等を連携・強化し、相乗効果を創出できるよう企画・調整することで、国内外に向けて福島の詳細な情報や魅力などを戦略的かつ効果的に発信し、風評・風化対策の一層の強化を図る。	71,111
4	ふくしまの魅力発信プロジェクト	新規	企画調整部 地域振興課	東京ガールズコレクション(TGC)を運営する(株)W TOKYOと連携し、ファッションショー等の注目度の高いイベントを活用しながら、風評払拭・風化防止を目的とした本県の魅力発信を行う。	14,000
5	避難地域への移住促進事業	一部 新規	避難地域復興局 避難地域復興課	避難地域12市町村への移住・定住を促進するため、ふくしま12市町村移住支援センターを中心に、戦略的な情報発信、移住希望者の呼び込みや定着のための受入体制強化の支援などに加え、移住に要する一時的な費用負担等の軽減を目的に、移住者に対し支援金の給付を行う。	3,199,893
6	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に向け、NPO法人等が実施する復興支援、風評払拭及び中間支援等の取組を通じて、本県のきずなの維持・再生を図る。また、復興に意欲のある企業やNPO法人等、行政が地域の課題解決を検討する機会を設け、復興に向けた協働事業の創出を図る。	73,165
7	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	民俗芸能団体に公演の機会を提供するとともに、各団体の実情に応じた支援を行うことにより、民俗芸能の継承を図り、地域住民の絆の維持やふるさとへの誇りの醸成につなげる。	20,225
8	リトミック・パルティット・デ・リトミック事業	新規	文化スポーツ局 スポーツ課	東京オリンピック・パラリンピックやデフリンピックで生まれたレガシーを継承するため、関係団体と連携したイベント等を開催し、交流人口の拡大やスポーツを通じた共生社会の実現につなげる。	10,604

## 第2 企画調整部の重点、主要事業

※「重点事業 全事業一覧」から抜粋

### 3 安全・安心な暮らしプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
① 安全・安心に暮らせる生活環境の整備					
1	避難者住宅確保・移転サポート事業	継続	避難地域復興局 避難者生活支援課	避難者が早期に安定した住まいへ移行が進むよう、避難者の希望する物件の情報提供や契約書類の作成などの支援を行う。	3,001
2	災害救助法による救助	継続	避難地域復興局 避難者生活支援課	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災及び原子力災害により被災した県民に対し、応急救助として応急仮設住宅を供与する。	90,755
② 帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進					
1	帰還促進強化支援事業	継続	避難地域復興局 避難地域復興課	帰還困難区域等からの避難者の帰還促進を強化するため、帰還困難区域を抱える7市町村が行う住宅再建に向けた取組を支援する。	385,500
2	母子避難者等高速道路無料化支援事業	継続	避難地域復興局 避難者生活支援課	原子力災害による国の母子避難者等高速道路無料措置に伴い、各高速道路会社に対し、国の交付金を活用して減収分を補填する。	17,037
3	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	継続	避難地域復興局 避難者生活支援課	東日本大震災及び原子力災害により県内外に避難を継続している県民に対して、避難者の個別課題の把握と解決を図り、関係機関や民間団体等と連携しながら、避難者の生活再建や帰還に結び付けるため、相談対応や戸別訪問、交流機会の提供などを実施する。	579,641
4	ふるさとふくしま情報提供事業	継続	避難地域復興局 避難者生活支援課	東日本大震災及び原子力災害により避難を継続している県民が、古里とのつながりを維持し、生活再建や帰還に結び付けよう情報提供を行う。	195,655
5	ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業	継続	避難地域復興局 避難者生活支援課	原子力災害により県内外の応急仮設住宅等に入居している世帯が避難元市町村内に安定した住まいを確保できるようにするため、各市町村が行う移転費用支援事業に対し、その事業費を補助する。	9,896
6	避難市町村生活再建支援事業	継続	避難地域復興局 避難者生活支援課	応急仮設住宅の供与が令和8年3月末まで一律延長された区域からの避難世帯のうち、東京電力の家賃賠償が平成30年3月末で終了した世帯等の家賃等を助成する。	302,070
7	生活拠点コミュニティ形成支援事業	継続	避難地域復興局 避難者生活支援課	復興公営住宅のコミュニティの維持・形成のために、コミュニティ交流員を配置し、入居者同士や地域住民との交流活動を支援する。	93,990
8	災害見舞金の交付	継続	避難地域復興局 避難者生活支援課	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、東日本大震災による被災者に対し、災害弔慰金等を支給するとともに、災害援護資金の貸付を実施する。	26,000
9	原子力賠償被害者支援事業	継続	避難地域復興局 原子力損害対策課	原子力災害による被害者の円滑かつ迅速な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を始めとする事業を実施する。	5,626

## 第2 企画調整部の重点、主要事業

※「重点事業 全事業一覧」から抜粋

### 4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

② 新たな産業の創出・国際競争力の強化					
1	福島イノベーション・コースト構想推進事業	一部 新規	企画調整部 福島イノベーション・コースト構想推進課	福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、改定した「産業発展の青写真」に基づき、産業集積、人材育成、関係人口拡大などの取組を、中核的な機能を担う福島イノベーション・コースト構想推進機構を始めとした多様な主体と連携して実施する。	739,343

### 5 輝く人づくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
② 健康長寿社会の実現					
1	みんなで実践チャレンジが  Fukushima県民運動推進事業	新規	文化スポーツ局 文化振興課	県民が主体的に健康づくりに取り組む機運を高める「チャレンジが Fukushima県民運動」を推進するため、地域のたから（＝アート）を歩いて巡る Fukushimaアートウォーキングや親子での運動イベント等、多様な主体と連携した取組を展開する。	29,855
④ 誰もが活躍できる社会の実現					
1	eスポーツによる「Fukushima」活性化事業	一部 新規	企画調整部 地域振興課	若い世代への高い訴求力や誰もが楽しめる eスポーツの特性を活用して、世代や属性を超えた多様な交流の場を創出し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、県内自治体や民間事業者による eスポーツ事業の自走化を図る。	7,787
2	ともに、つながる。 Fukushimaスポーツ交流事業	継続	文化スポーツ局 スポーツ課	パラアスリート等によるスポーツ教室や、障がいのある人とない人がともに楽しむことができるインクルーシブなスポーツ体験会を開催し、障がいのある人とない人が、スポーツを楽しみながら互いを理解し、尊重し、支え合い、共に暮らしやすい社会（共生社会）の実現を目指す。	9,352

## 第2 企画調整部の重点、主要事業

※「重点事業 全事業一覧」から抜粋

### 6 豊かなまちづくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
① 安全・安心で魅力的な暮らしの実現					
1	ふくしまスポーツ地域活力創出事業	一部新規	企画調整部 地域振興課	県内の各プロスポーツチームと連携し、県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援機運の醸成、観戦者数の増加につなげることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしの実現を図るとともに、子どもたちの夢の実現、心身の充実に目指し、特別な体験機会の提供を行う。	114,906
2	ふくしまゴルフプロジェクト	一部新規	企画調整部 地域振興課	日本女子プロゴルフ協会と県が締結した「福島県と日本女子プロゴルフ協会との『ゴルフ人材育成と地域創生』に係る提携協定書」に基づき、県内全域を対象としたジュニアゴルフ人材の育成、ゴルフを通じた地方創生の実現を図る。	22,620
3	JFAと連携した人材育成事業	継続	企画調整部 地域振興課	サッカーを通じた選手育成・人材育成の環境整備のため、JFAからふたば未来学園高校サッカー部へ常勤指導者を派遣し、チームの指導を行うとともに、県内の子どもたちに対して、JFAアカデミー生によるサッカー教室等を実施する。	23,774
4	デジタル変革（DX）推進事業	一部新規	企画調整部 デジタル変革課	本県のDXを「オールふくしま」で推進するため、スマートシティに取組む市町村の拡大を図るとともに、市町村へのデジタル人材派遣による人的支援や補助金による財政支援、会津大学と連携した市町村のDX導入支援等を実施する。	339,356
5	国際芸術鑑賞事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	県政150年、震災15年の節目に、ゴッホの作品を鑑賞する機会を提供するため、展覧会に向けた準備を行う。	2,059
6	子ども音楽体験支援事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	東日本大震災直後から本県の復興を支援し、令和6年に県との包括連携協定を締結した日本フィルハーモニー交響楽団と連携し、県内の子どもたちを対象としたアウトリーチ活動を行うことで、音楽を通じた文化振興、福島県の未来を担う人材育成を行う。	2,759
7	声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	全国トップレベルの声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催し、音楽文化の更なる発展を図るとともに、歌うことの楽しさや「合唱王国ふくしま」を全国に発信する。	19,358
8	スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業	継続	文化スポーツ局 スポーツ課	市町村やスポーツ関係団体などで構成する会議の開催、スポーツイベントの実施、スポーツボランティアの更なる育成を図るとともに、地域でのスポーツ活動の受け皿として期待される総合型地域スポーツクラブへの支援を通じて、「福島県スポーツ推進基本計画」に基づく生涯スポーツ活動の促進を図る。	12,870
9	スポーツふくしまビルドアッププロジェクト	継続	文化スポーツ局 スポーツ課	国民スポーツ大会等で上位入賞できる県内競技団体の強化に加え、キッズ・ジュニア世代の重点的な育成、潜在能力が高く将来性のある選手の発掘に取り組み、「発掘・育成・強化」を一体的に推進することで、本県のスポーツ競技力の持続的な向上を図る。	108,027
② 環境と調和・共生する暮らしの実現					
1	脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業	一部新規	企画調整部 エネルギー課	福島新エネ社会構想や再生可能エネルギー推進ビジョン2021における取組の柱の一つである「水素社会の実現」に向けて、県内における水素ステーションの整備や燃料電池自動車等の導入等を推進する。	910,828
2	再生可能エネルギー普及拡大事業	継続	企画調整部 エネルギー課	再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け、再生可能エネルギーに関する理解醸成を図りながら、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、地域における導入を促進する。	1,906,932
3	再生可能エネルギー地産地消支援事業	継続	企画調整部 エネルギー課	住宅用太陽光発電や企業による自家消費型再生可能エネルギー等の取組等による地域の再生エネの地産地消を進めることで、地域レジリエンスの向上や、カーボンニュートラルの実現につなげることを目的とする。	1,047,002
4	再生可能エネルギー復興支援事業	継続	企画調整部 エネルギー課	福島新エネ社会構想に基づく取組として阿武隈山地・沿岸部における再生エネ発電設備や共用送電線等の導入支援を行う。	651,475

## 第2 企画調整部の重点、主要事業

※「重点事業 全事業一覧」から抜粋

### 6 豊かなまちづくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
③ 過疎・中山間地域の振興					
1	地域創生総合支援事業	一部 新規	企画調整部 地域振興課	地域が有する個別課題に機動的かつ柔軟に対応するとともに、地域振興のための事業を支援することにより、個性と魅力あふれる地域づくりを総合的・効果的に推進する。	869,783
2	小さな拠点・地域運営組織形成支援事業	継続	企画調整部 地域振興課	地域の持続的な運営を推進するため、地域住民が主体となり生活機能の維持・確保をしていくための地域運営の新たな仕組みである小さな拠点づくりとその運営組織である地域運営組織（RMO）の形成を支援する。	3,000
3	市町村復興・地域づくり推進事業	継続	企画調整部 地域振興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域コミュニティ再構築活動の推進を支援するため、復興に意欲的に取り組む人材を地域内外から公募し、「福島県復興支援員」を設置する。	15,330
4	特定地域づくり事業協同組合推進事業	継続	企画調整部 地域振興課	人口急減地域における地域の担い手を確保するため、特定地域づくり事業協同組合の設立初期段階における安定的運営のために市町村が実施する取組を支援する。	3,600
5	地域おこし協力隊支援事業	一部 新規	企画調整部 地域振興課	総務省「地域おこし協力隊制度」の活用を推進するため、市町村の受入態勢充実への支援や、現役隊員のスキルアップを図ることにより、協力隊の設置・定着を促進し、定住人口の増加及び地域の活性化を図り、本県の復興加速・創生に寄与する。	20,000
6	大学生と集落の協働による地域活性化事業	継続	企画調整部 地域振興課	県内外の大学生等のグループと集落との交流を通して、若者や外部からの新たな視点や感性を取り入れ、集落活性化の取組の実現・継続のサポートを行う。併せて、地域活動に関心の高い大学生等との橋渡しを行うことで、関係人口の創出・拡大を図る。	9,069
7	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	継続	企画調整部 地域振興課	本県を代表する水力発電地域である只見川流域7町村が実施する電源地域振興事業を支援することにより、当該地域の産業の確立、雇用の確保を図る。	199,988

## 第2 企画調整部の重点、主要事業

※「重点事業 全事業一覧」から抜粋

### 8 魅力発信・交流促進プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
<b>① 移住・定住の促進</b>					
1	ふくしま関係人口拡大・深化プロジェクト	新規	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	関係人口受入体制の整備、県・市町村・民間団体等による多様な関係人口拡大の取組の一元的な情報発信等により、地域おこし、農業、ワーケーション、移住体験など様々な切り口から関係人口の創出・拡大、関係性の深化につなげる。	35,523
2	転職なきふくしまぐらし。総合推進事業	新規	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	本県と首都圏の個人・企業との関係性の構築に向け、テレワークや副業等の新たな働き方を切り口とした多様な機会を創出することにより、関係人口の拡大と「転職なき移住」の促進を図る。	210,837
3	福島に住んで。移住・定住促進事業	継続	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	多様なイベントやセミナーを開催し、関係人口の拡大を図るとともに、移住者等の受入体制を整備する。さらに、WEB媒体等を活用しながら本県の魅力を積極的かつ効果的に発信することで、本県への移住を促進する。	121,150
4	ふくしま移住支援金給付事業	継続	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	首都圏から本県への移住を促進し、担い手の確保を図ることを目的として、一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金等を給付するため、市町村に補助金を交付する。	291,869
5	人の魅力が人を呼び込む関係人口連鎖事業	継続	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	福島との関係性が薄い層をターゲットとして、地域キーパーソンと連携した首都圏セミナーや、県内で福島のヒト・モノ・コトを体験する「MyふくしまUp Dateツアー」を開催し、福島県の魅力を発信することで新たな関係人口の創出・拡大を図る。	27,083
6	ふくしま若者Uターン促進プロジェクト	継続	企画調整部 ふくしまぐらし推進課	首都圏に在住する本県出身の若者を対象とした大規模交流会等の開催やオンラインコミュニティの運用等により、本県と関わる機会の提供やUターン潜在層におけるコミュニティの形成等を図り、福島県との関係性の深化及び将来的なUターンを促進する。	35,000
<b>② 交流人口の拡大</b>					
1	人口減少対策連携・共創推進事業	一部 新規	企画調整部 復興・総合計画課	ふくしま創生総合戦略に掲げる取組を着実に推進し、人口減少対策に危機感を持って、オール福島で対応するため、①官民連携・共創の強化、②庁内連携体制の強化、③エビデンスに基づく政策形成能力の強化に取り組む。	38,267
2	人口減少対策加速化事業	継続	企画調整部 復興・総合計画課	人口減少は喫緊の課題であり、県全体で対策を講じていく必要があるため、地域の実情を熟知する地方振興局が、地域の特色を最大限に生かし、本庁事業と連携して戦略的に事業を展開することで、今以上に人口減少対策の推進を図る。	140,000
3	福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業	継続	企画調整部 地域振興課	特撮等の福島県ゆかりのコンテンツを地域の宝として有効に活用し、「福島ならではの」交流人口拡大・地域経済活性化・関係人口強化に取り組むことで、福島県全域の活力創造を目指す。	44,779



# 避難地域復興拠点推進事業

438,311千円  
(昨年度予算225,464千円)

福島県 避難地域復興課  
Tel: 024-521-8436

## 事業の内容

### 事業目的

原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりにおいて、国庫補助制度では措置されない、隙間となっている部分を支援することにより、復興拠点づくりの推進を図る。

### 事業概要

- 交付対象  
避難地域12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）
- 対象事業  
復興拠点づくりにおいて、福島再生加速化交付金等の国庫補助制度が対象としていない、用地取得・造成事業・復興拠点整備のための建物等の解体及び撤去事業等
- 補助率  
10/10以内

県

交付

避難地域  
12市町村

## 事業イメージ

### 避難地域復興拠点推進交付金

(438,311千円)



今回事業の補助対象

避難地域12市町村  
復興拠点

福島再生加速化  
交付金等の国庫  
補助制度を最大  
限活用

左記の対象となら  
ない経費(用地取  
得・造成事業など)

復興拠点づくりの推進

## 事業の内容

### 事業目的

事業者が帰還を決断しやすい環境を整備するため、地元事業者からの購入を促す取組など、特定復興再生拠点区域を有する6町村が各々の実情を踏まえ実施する需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に対し、交付金を交付する。

### 事業概要

#### ○ 交付対象

特定復興再生拠点区域を有する6町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）

#### ○ 対象事業

##### (1) プレミアム付事業再開・帰還促進券事業

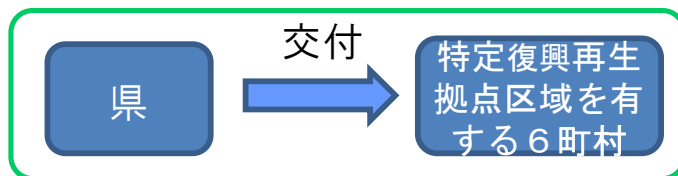
特定復興再生拠点区域を有する6町村における消費喚起及び経済活性化を図ることを目的とするプレミアム付事業再開・帰還促進券の発行に係る経費を補助する。



##### (2) 集客効果を高めるイベント事業

特定復興再生拠点区域を有する6町村における商工会、商工会議所、商店街等が連携して実施する集客効果を高めるイベント等の実施に必要な経費を補助する。

#### ○ 補助率 10/10以内



## 福島県原子力災害被災者事業者再開等支援基金

### 1 基金の名称

福島県原子力災害被災事業者事業再開等支援基金  
(帰還促進勘定)

### 2 基金の額 73.4億円

### 3 交付対象事業

原子力災害により被害を受けた当県において、被災事業者が帰還を甚大決断しやすい環境を整備することを目的に、地域の需要を喚起する取組に対して支援する事業。

### 4 基金事業を終了する時期 令和13年3月31日

<事業期間>平成28年度～令和12年度

※ 特定復興再生拠点区域を有しない市町村のうち、4市町村（田村市、川俣町、楡葉町、川内村）は、令和5年度まで。特定復興再生拠点区域を有しない市町村のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な事業縮小を余儀なくされた2市町（南相馬市、広野町）は、令和6年度まで。

### 5 基金事業の目標

基金事業の実施により、12市町村内の需要を喚起し、被災事業者の事業再開並びに住民の帰還を促進する。



# 福島国際研究教育機構地域連携加速化事業 24百万円

福島県 福島イノベーション・  
コースト構想推進課

## 1 事業の概要

- 福島国際研究教育機構（F-REI）が「創造的復興の中核拠点」として福島の復興をけん引し、イノベ構想の更なる発展に向けた動きを加速するためには、市町村を始めとする地域の様々な主体と結び付き、F-REIの研究開発、産業化、人材育成等を地域と連携して取り組んでいくことが重要。
- 令和7年6月に改定された「福島イノベ構想を基軸とした産業発展の青写真」においても、F-REI等による産学官連携体制の構築に取り組むと明示。
- F-REIの地域内での多様な主体との共創関係の構築と、F-REIの設置効果の広域的な波及のため、F-REIと地域との様々な形での連携促進に取り組む。

## 2 期待される効果

- F-REIの地域内での研究開発活動等の促進
- 地域によるF-REIとの連携機運の醸成



## 3 事業の内容

### (1) F-REIの地域連携の加速化に向けた補助

地域の企業・団体等がF-REIと連携する取組に対して補助し、F-REIの研究開発成果の産業化や人材育成等の活動に地域が参画した様々な連携を創出する

- 補助対象者 F-REIと連携した取組を実施する企業・団体・大学  
※県内市町村とも連携すること
- 対象事業 F-REIの広域波及、産業化、人材育成につながる取組  
やF-REI周辺の生活環境の充実につながる取組
- 採択予定件数 8件
- 補助限度額 200万円/件
- 補助率 定額

#### (連携の一例)



### (2) F-REIの地域連携の推進

補助事業の制度周知、F-REIとの連携に関する地域側からの相談対応、連携事例の成果の発信を行う





# 福島国際研究教育機構連携推進事業

64百万円  
(R7 43百万円)

福島県 福島イノベーション・  
コースト構想推進課

## 1 事業の概要

- 令和5年4月、世界に冠たる創造的復興の中核拠点として、福島国際研究教育機構（F-REI）が設立され、令和6年6月には、県とF-REI、福島イノベ推進機構の間で研究開発・イノベ構想の推進等に関する連携協定が締結された
- 福島イノベ構想を更に発展させるためには、構想を担う主体を地域に多く呼び込むとともに、地域の主体とF-REIの連携を促進し、新産業を生み出すF-REIの研究開発等の取組を支援することが必要。
- 県は、F-REIと地域との様々な形での連携を促進するため、福島イノベ推進機構と連携したコーディネート活動や、県外企業のイノベ構想への参画を推進に向け、F-REIの認知度向上のための、関連情報の発信を行う。

## 2 期待される効果

F-REIの県内での研究開発等の活動の充実、F-REIの認知度向上によるイノベ構想の発展



## 3 事業の内容

### (1) F-REIと地域とのコーディネート活動

F-REIと地域との様々な形での連携を促進するため、引き続き、福島イノベ機構と協力し、F-REI・地域双方の情報収集、仲介・相談等の活動を行うとともに、F-REIの研究者と企業等との交流会等の交流機会の提供など、コーディネート活動を継続する

### (2) F-REI・福島イノベ構想の県外への情報発信

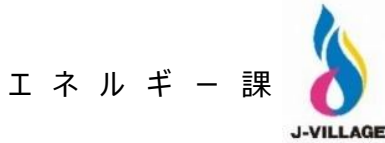
F-REI・福島イノベ構想の認知度向上を図り、構想への参画を促すため、動画等のコンテンツや産業展示会への出展など、主に県外の企業をターゲットとした情報発信を実施する。

	F-REI・イノベ構想の取組への参画意欲を高めるための動画コンテンツの作成		産業展示会への出展によるF-REI・イノベ構想の取組内容の発信
	業界系WebメディアにおけるF-REIの研究内容等の発信		首都圏のオープンイノベーション施設を活用したF-REI研究者等と企業関係者の交流会



# J ヴィレッジ利活用促進事業

205,000千円  
(R7当初:214,400千円)



エネルギー課

### 【事業目的】

◆Jヴィレッジの利活用促進を図り、復興状況・魅力の発信、双葉地方の交流拠点機能強化、スポーツ文化の発展、交流人口の拡大及びJヴィレッジ全天候型練習場の適正な管理を行う。

#### ①復興の姿、本県の魅力を発信

#### ②双葉地域の交流拠点

→その役割を持続的に果たすため、施設の③基盤強化を図る。

### <R7からの変動要因>

- ALPS処理水の放出継続による、風評被害の発生。  
→継続した情報発信が必要
- インターハイ男子サッカー競技（3年目）の開催、Jクラブシーズン移行、W杯開催  
→ブランド力強化、認知度拡大、環境整備が必要

### 【事業の方向性】

#### ①情報・魅力の発信

- 大会やイベント等の開催・誘致を通じ、県内外の来場者に復興・本県の魅力を発信。
- 更なる認知度向上を図りつつ、主軸となるサッカー合宿をはじめ、新規マーケットの開拓のための誘客策を強化。

#### ②交流拠点化

- 「サッカーの聖地」としての更なる認知度・ブランド力を高める事業を実施。
- 他主体が開催する大会等と連携し、相乗効果を図り賑わいを創出。
- 地域住民に向けたイベントを実施し、地域間交流を促進。

#### ③基盤強化

- 施設所有者が行う、老朽化する施設の修繕・整備を支援。
- 各種大会等に対応するための環境整備を実施。

⇒稼働率向上・来場者増加により、**双葉地域の復興・周遊促進を牽引**

## 小事業1: J ヴィレッジ利活用促進事業 [193,688千円] (事務費5,918千円含む)

① 情報・魅力の発信	② 交流拠点化	③ 基盤強化
<p><b>新規</b></p> <p><b>J ヴィレッジ賑わい創出連携事業 (11,914千円) 国庫</b> JVで開催される各種大会等と連携し、誘客促進に係る取組を行い、本県の魅力や復興情報の発信を行う。</p>		
		<p><b>(一財)福島県電源地域振興財団事業費補助金 (85,000千円)国庫</b> 県電源地域振興財団が実施するJヴィレッジ施設修繕等を支援。</p>
<p><b>一部新</b></p> <p><b>J ヴィレッジから広める福島安全安心PR事業 (29,092千円) 国庫、一財(復興特交)</b> 浜通り地域への誘客を促進するとともに、地域の魅力や農林水産物の安全性等をPRし、風評の払拭及び復興の姿を広く発信。</p>		
	<p><b>J ヴィレッジ交流促進事業 (20,000千円) 国庫</b> Jヴィレッジの認知度向上、双葉地域の交流人口拡大促進イベント</p> <p><b>インターハイ関連事業 (14,230千円) 国庫</b> インターハイ男子サッカー競技開催に合わせ、本県の先進的取組や魅力発信を行うとともに、大会の盛り上げを行う。</p> <p><b>J ヴィレッジ復興事業補助金 (10,000千円) 国庫</b> (株)Jヴィレッジが実施する、「Jヴィレッジに多くの主体を誘客するための取組」等に対する支援。</p>	

## 小事業2: J ヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業 [11,312千円] (指定管理委託: R5.4.1~R10.3.31)



# 東日本大震災・原子力災害伝承館 管理運営事業

422,937千円  
(昨年度予算 426,300千円)

福島県 生涯学習課  
Tel: 024-521-7784

## 事業の内容

### 伝承館管理運営事業

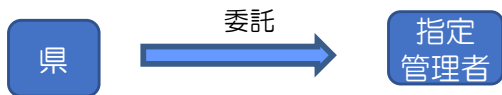
#### 【目的・概要】

東日本大震災・原子力災害伝承館の維持管理及び運営を指定管理者（公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構）に委託することにより、多様化する来館者のニーズにより効果的・効率的な管理運営を図る。

#### 【施設概要】

- ・所在地 双葉町大字中野字高田39
- ・開館日 令和2年9月20日

#### 【事業スキーム】



#### 【基本理念】

- 原子力災害と復興の記録や教訓の  
未来への継承・世界との共有
- 福島にしかない総合災害の  
経験や教訓を活かす  
防災・減災
- 福島に心を寄せる人々や団体と連携し、  
地域コミュニティや文化・伝統の再生、  
復興を担う人材の育成等による  
復興の加速化への寄与



### 被災地域の復興のあゆみ・魅力発信事業

#### 【目的・概要】

伝承館を核とし、震災伝承施設等と連携した情報発信をすることで、風評払拭・風化抑制を図る。

#### 【主な事業】

- I 伝承施設等の周知  
WEB・SNSによる発信、紙媒体・映像広告、連携体制構築
- II 伝承館を核とした広報・誘客  
県外パネル展示、海外パネル展示
- III 伝承館を核とした発信・体験  
企業研修等向けツアー（9月）  
メディア向けツアー（3月）

## 事業イメージ

### 【伝承館管理運営事業】

- ・伝承館の維持管理
- ・基本理念に基づく主要4事業の実施



①資料の収集・保存、③展示・プレゼン  
東日本大震災・原子力災害に関する資料を収集。収集した資料を常設展示や企画展に活用。

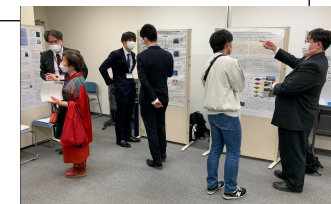
#### ④研修

一般来館者や教育旅行を対象とする一般研修と、より専門的な内容の専門研修を実施。



#### ②調査・研究

東日本大震災・原子力災害に関する調査・研究を行い、展示等に生かす他、学術研究集会等で発信する。



### 【被災地域の復興のあゆみ・魅力発信事業】

- ・県内の伝承施設まとめサイト「3. 11 伝承ふくしま」
- ・パネル展示、視察ツアー





# ふくしまアート新発見事業

25百万円  
(昨年度予算14百万円)

福島県 文化振興課  
Tel: 024-521-8633

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

#### 【事業実施の背景】

- ▲東日本大震災・原子力災害という甚大な被災から14年余りが経過しているが、心の復興は引き続き取り組んでいく必要がある。
- ▲文化は、人びとの感性や創造性、豊かな人間性や関係性を育むなど、ゆとりと潤いに満ちた心豊かな暮らしを実現していく上で欠かすことのできないもの。
- ▲しかし、福島県総合計画の指標の1つである「文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)」は、目標の38.6%に対し、令和6年度現況値は33.9%にとどまっている。

#### 【事業目的】

- ▲文化活動の参加促進を図るため、R8及びR9の大ゴッホ展開催を契機として
- 子どもを対象とした絵画コンクールを実施するとともに、日常的に一般県民も利用する公共施設での巡回展や著名人による講演会を開催することにより、広い世代に向けて文化活動に参加することができる機会を提供する。
- 知名度の高いゴッホをフックとし、施設情報などの発信やスタンプラリー企画の実施により、県民の文化活動に対する関心を高め、能動的に文化活動へ参加するきっかけを創出する。

#### 【事業のアプローチ】

- ① 生活の延長線上で自然と文化活動へ参加することのできる機会を提供する
- ② 身近にある施設の情報を集約し、誰もが活用しやすい方法で広く提供する
- ③ 文化活動へ参加するための動機付けとなるような企画を提供する

“ふくしまアート”とは  
県内の美術館や博物館等のアート作品に加え、自然景観、歴史・伝統文化、食、人々など、本県ならではの魅力あふれるもの

## 事業イメージ

### 大ゴッホ展機運醸成事業

#### 「ゴッホ」をテーマとした絵画コンクール

ゴッホをテーマとした絵画を募集、受賞作品の表彰する  
県内の市町村公共施設を会場として巡回展を実施することにより、広く県民に作品を鑑賞してもらう機会を創出する  
○対象:小、中、高及び専門学校・大学生の4部門  
○場所:県内の市町村公共施設など6カ所

#### 著名人による講演会

美術・絵画以外の他ジャンルで活躍する著名人を講師に招いた講演会を開催することにより、大ゴッホ展第2期展の機運を高めるとともに、これまで美術などに関心がなかった県民が、絵画作品や作家の人物像に触れることで、絵画そのものや美術鑑賞に関心を持つきっかけを創出する  
○対象:県民一般  
○開催地域:県北or県中、県南、会津、相双、いわきの5会場

#### (新)機運醸成事業広報経費

デジタル広告を活用し、公募展の応募数及び巡回展、講演会の訪問者数の拡大を図る

### ふくしまミュージアムラリー事業

#### ミュージアム鑑賞サポート

ふくしまアートに触れることができる施設を対象として、施設紹介や検索機能、楽しく鑑賞するためのクイズを提供し、文化施設を気軽に訪れるきっかけづくりにつなげる

#### ミュージアムスタンプラリー

県内の美術館や博物館を周遊し、これまで気づかなかったふくしまアートを新たに発見するスタンプラリーを開催する



# 次世代へつなぐ震災伝承事業

29,209千円  
昨年度予算 24,992千円

福島県 生涯学習課  
Tel: 024-521-7404

## 事業の内容

### 背景

- 震災から15年が経過し、全国的に風化が進む中、震災の記憶と教訓をいかに伝承していくかが大きな課題となっており、語り部等の生の声による伝承の継続がますます重要となっている。
- 令和4年度に「東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク会議」を設置し、語り部団体間の連携は進んでいるが、語り部の高齢化や後継者の不足等の共通課題が明らかになってきている。
- 他都道府県からの震災語り部派遣のニーズは高く、取組の更なる拡大が必要。
- モデル事業として開始した伝承者育成講座の結果を踏まえ、より幅広い伝承者育成に向けた講座の本格実施が必要。

### 目的・概要

・ 県内の語り部団体等のネットワーク化や、震災伝承者の育成、県外等への語り部派遣等を行うことで、語り部等の持続的な活動の基盤を構築し、震災の記憶と教訓の次世代への伝承につなげていく。

## 事業イメージ

### ネットワーク化・レベルアップ

- ・ 県内語り部団体等で構成される「**ふくしま語り部ネットワーク会議**」開催
- ・ 語り部同士や潜在語り部との交流を図る「**ふくしま震災伝承者交流会**」開催

### 伝承者育成

- ・ 「**次世代伝承者育成プログラム検討プロジェクトチーム**」による、あ内容の磨き上げ
- ・ 次世代伝承者育成プログラムによる「**伝承者育成講座**」の実施（日・中、英語）

### 県外等への語り部派遣

- ・ 語り部「**県外派遣事業**」を拡充
- ・ うち5回を「**アーカイブ化**」
- ・ 語り部「**県内派遣事業**」（学校へ依頼）
- ・ 知見を深める「**3.11被災地視察研修**」

各種事業を語り部団体等に引き継ぎ、ふくしま語り部ネットワーク会議が主体となって、継続的に伝承者を育成し、全国に派遣できる体制・システムを構築する。

### 福島県の語り部の活動が、全国に拡大

- ⇒ 風評払拭・風化抑制
- ⇒ 震災の教訓・防災の伝承、交流人口の拡大





# 東日本大震災・原子力災害伝承館 学習活動支援事業

27,841千円  
(昨年度予算 32,176千円)

福島県 生涯学習課  
Tel: 024-521-7784

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

県内外の小中学校及び高校の児童・生徒が、学習活動で東日本大震災・原子力災害伝承館を活用する際の費用に対し、予算の範囲内で補助する。

また、県内外の障がい者の同伴者1名分の入館料に対し、予算の範囲内で補助する。

#### 【東日本大震災・原子力災害伝承館 施設概要】

- ・所在地 双葉町大字中野字高田39(復興産業拠点内)
- ・主な用途 展示研修施設
- ・敷地面積 28,178㎡
- ・延床面積 5,256㎡
- ・開館日 令和2年9月20日

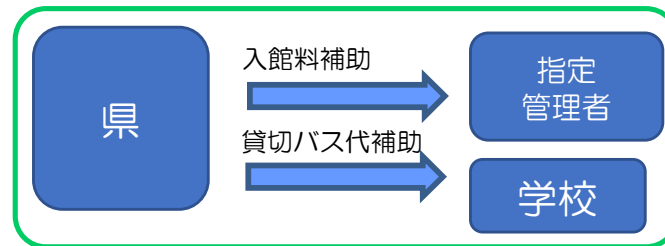
### 条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 1 県内外の小中校等の児童・生徒が、展示エリアを学習活動で利用する際の入館料補助及び障がい者の同伴者1名分の入館料補助  
【補助先】指定管理者  
【補助率】10/10
- 2 伝承館を学習活動で訪問する際の貸切バス代の補助  
【補助先】県内中学校（市町村立、県立、私立及び国立）  
【補助率】定額補助（浜通り、中通り、会津で補助額が異なる）

## 事業イメージ

### 事業スキーム

#### 【入館料補助及び貸切バス代補助】



#### 【学校団体による研修プログラム受講の様子】





## 事業の内容

### 概要

東日本大震災・原子力災害から15年が経過し、震災の記憶がない世代が増えていく中、子どもたちが、県内で復興・創生に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取り組みを学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発表することにより、ふるさとへの愛着心を育む。

また、事業の成果を活用し、福島の復興を広く国内外に発信する。

「ふくしま」の今を広く県内外の避難者や県内各学校に配付する等により、福島の現状や復興への取組を理解し、福島の未来を考える機会を提供する。

### 効果

- 子どもたちが、震災の記憶と教訓やジャーナリストとしてのノウハウを自ら学び、考え、自分の言葉で発信する体験を支援することで、「福島」の未来を担う人材を育成することができる。
- 過年度の受講生が本事業に参加することにより、福島の復興を考え続け、卒業生のネットワークを構築する機会につながる。
- 受講者による発表会や池上彰氏の話を見学者が聴講することで、福島の現状や復興への取り組みを周知できる。
- 作成した新聞等を県内外に避難している方やイベント等で配布・紹介し、英訳新聞を含めた県HPでの公開等により、県内外に広く福島の現状や復興への取り組みを発信できる。
- また、新聞等を県内の各学校に配布することで、同年代の子どもたちの活躍を知らせ、ふるさと「福島」の現状や復興の取り組みを認識したり、福島の未来を考えたりする機会を提供する。これらにより、ふるさとへの愛着心を育むことができる。

## 事業イメージ

- 受講対象：県内の小学校高学年～高校生までの児童・生徒、約30名程度（最大42名）
- 取材対象：県内において震災・原発事故からの復興・創生に向けて取り組んでいる人や団体等
- 開催日程：8月上旬～中旬の3日間
  - 【1日目】開校式・東日本大震災・原子力災害伝承館見学  
取材（双葉郡内）
  - 【2日目】編集日 原稿校正・紙面作成・編集
  - 【3日目】発表会・閉校式 参観者150名程度  
池上彰先生による講評・講演
- ・新聞記者（民報・民友）による取材および新聞作成の支援。
- ・作成した新聞は、県内の小・中・高・特別支援学校等に配布。
- ・新聞は英訳して、日本語と共に課のホームページに掲載・発信。



【取材状況】



【新聞作成】



【発表会】

## 事業スキーム

県

講座運営委託

事業者



# 地域連携型人材育成事業 (双葉地区教育構想)

26,228千円  
(昨年度予算26,063千円)

福島県 スポーツ課  
Tel: 024-521-7795

## 事業の内容

### 背景

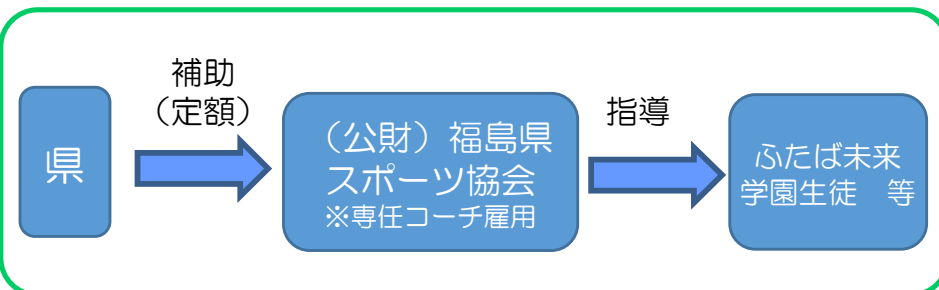
「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標として、平成18年度より富岡高校を核にスタートした。平成29年度からは、ふたば未来学園高校と双葉郡8町村、関係団体との連携による構想に引き継がれ、着実に成果を上げてきた。この間、ふたば未来学園中学校の開校やJFAアカデミーの帰還など、構想をとりまく様々な情勢が変化していることから、新たな構想が策定された。

スポーツ分野の構想である「新時代のトップアスリートの育成」については前構想から引き継がれている。

### 目的

スペシャルコーチの招へいを始めとした充実した練習環境など、中学校・高校の6年間の一貫した指導プログラムを通して高度なスポーツ技術を習得するだけでなく、国際感覚とコミュニケーション能力、優れた人間性を身に付けたトップアスリートの育成を行う。

### 条件 (対象者・対象行為・補助率等)



## 事業イメージ

### ○ 双葉地区教育構想推進事業

ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、バドミントン競技とレスリング競技の専任コーチを招へいし、国内トップレベルの指導による競技力の向上を図る。

－新構想の推進体制－

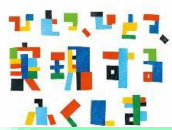


県	企画調整部 文化スポーツ局 教育庁
8町村	広野町 檜葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村
競技団体	県スポーツ協会 JFAアカデミー福島 県サッカー協会 県レスリング協会
大学等	福島大学 東日本国際大学 JICA



双葉郡教育復興ビジョン推進協議会  
双葉地域域学校協働本部  
WWL事業 (R5~R7) 等の連携校  
ふたばの教育復興応援団 F-REI等

世界を舞台に活躍できる  
人材 (スポーツ・スペシャリスト) の育成



# ふくしま復興促進連携事業

47,606千円  
(28,293千円)

福島県 企画調整課  
Tel: 024-521-8627

## 事業概要

追悼復興祈念式典を開催するとともに、他県等と連携した東京での風化防止イベントや、復興を考える県民シンポジウムの開催、包括連携協定を締結するなどご縁のある企業等との連携した取組を通じて、震災の風化防止や防災意識の醸成、復興に向けた意識の醸成及び風評払拭を図る。

## 事業イメージ

### 3.11ふくしま追悼復興祈念行事 38,173千円

東日本大震災の犠牲者を鎮魂・追悼するため、追悼復興祈念式を浜通りで開催するとともに、県民を始め国内外の多くの方々と、本県の復興に向けた思いを新たにするための行事を開催する。

- ①東日本大震災追悼復興祈念式(2027.3.11)
- ②キャンドルナイト



### 東日本大震災復興フォーラム

1,564千円

被災3県(福島・宮城・岩手)及び東京都の共同で、風化防止や風評払拭につながる情報発信イベントを3月に開催する。

被災地の復興状況や継続的な支援の必要性等についての理解促進を図るとともに、3月11日には、東日本大震災追悼復興祈念式の映像を放映することで、県外の方も鎮魂・追悼の思いを共有し、復興に向けた思いを新たにします。



### ふくしま復興を考える県民シンポジウム

2,434千円

東日本大震災の犠牲者の鎮魂と追悼の思いを共有するとともに、復興に向けた様々な主体の取組を紹介し、県民や本県に心を寄せる人々と共有することを目的にシンポジウムを開催し、事例発表や知事等と登壇者によるトークセッション等を通じて「復興」や「前向きなチャレンジ」に向けた「自分事」感の醸成につなげる。



### ふくしま『ご縁』継続・発展プロジェクト

5,435千円

本県の復興を進めるには、企業・大学・団体等との連携が不可欠である。

包括連携協定締結企業等においては、日頃からご縁を深めるとともに、追悼祈念式に出席いただき、東日本大震災の犠牲者を共に鎮魂・追悼し、復興に向けた思いを共有しながら、復興に向け連携した取組を推進する。

その他、復興に向けて支援をいただいている企業等においても、日頃からご縁を深めつつ、協定締結につなげるなど、連携した取組を推進する。





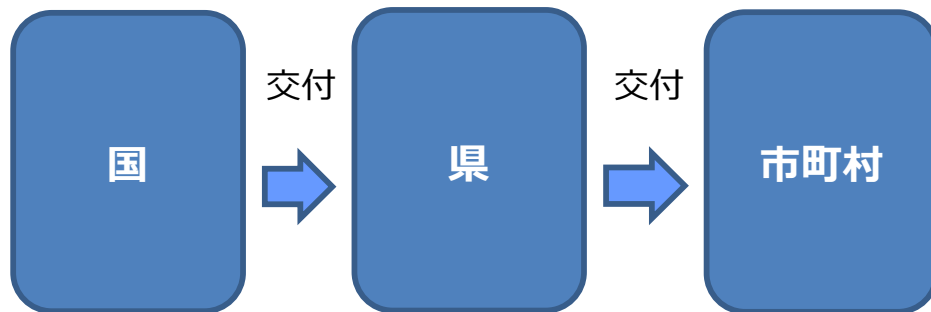
### 事業の内容

#### 背景・目的・概要

#### 1) 地域情報発信交付金（市町村分）事業 697,016千円

復興庁との調整により、令和8年度から地域情報発信交付金（福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援事業）））のスキームが変更。

- 県がより主体性を発揮し、県事業計画と市町村事業計画との連携・整合性の調整を実施する。
- 県と市町村が連携した効果的な事業を展開するため交付金を増額するとともに、国が県へ交付金を交付した上で県から市町村に交付する形式とし、県が全体をマネジメントすることで、県外に向けた情報発信を強化する。



#### 2) 市町村等との連携・共創推進事業 321,850千円

地域情報発信交付金（福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援事業）））の制度変更を踏まえ、市町村との連携・共創を拡大した県主導の効果的な風評・風化対策を県外大消費地等で展開する

### 事業イメージ

#### 地域情報発信交付金（市町村分）事業



風評は、個別市町村ではなく、「福島県」や「福島（Fukushima）」として一括りで捉えられる事例が主であることから、これまで以上に市町村との連携を強化し、広域的な取組を推進

#### 市町村等との連携・共創推進事業

##### 県外大消費地での発信

- 【首都圏】
    - ・デジタルスタンプラリー
    - ・「ふくしまシャベル」ファンミーティング
  - 【名古屋】
    - ・プロ野球公式戦でのPR
    - ・ホテルでの福島県産食材を使用したフェア
    - ・地元テレビ局と連携した情報発信
  - 【関西】
    - ・関西圏飲食店における福島うまいものフェア
    - ・現地メディアと連携した情報発信
    - ・大規模商業施設での福島県観光物産展の開催
  - 【福岡】
    - ・生産者や観光ガイドの福島に関する講座
    - ・若者による「ふくしまの今」情報発信
  - 【北海道】
    - ・大規模施設でのPRイベント
- など

##### 【エリアに特化した県外への発信】

- ・相双地域へのモニターツアー
- ・会津地域の「食×旅×暮らし」のPR
- ・八十里越開通を見据えた南会津地域への誘客促進事業 など



# 風評・風化対策強化事業

71,111千円  
(昨年度予算101,641千円)

福島県 風評・風化戦略室  
Tel: 024-521-1129

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

根強い風評と時間の経過とともに進む風化、廃炉の取組に関する影響に対し、現状と課題を丁寧に分析し「福島県風評・風化対策強化戦略」への反映を行っていくとともに、戦略に基づき各部局（風評・風化対策プロジェクトチームメンバー）が実施する風評・風化対策の取組の連携を強化し、相乗効果を創出することで、国内外に向けて福島の正確な情報や魅力などを戦略的かつ効果的に発信し風評・風化対策の一層の強化を図る。

### 1) まるごとふくしまウィーク事業 31,841千円

各部局が大消費地で開催する風評・風化対策の取組に横串を刺し、本県の正確な情報や魅力等を集中的かつ複合的に発信する。

### 2) 大学生による「共感の輪」拡大事業 19,345千円

大学生対象のツアーを実施するとともに、学生自らが「ふくしまの復興の今」と「魅力」を発信することにより、普段情報が届きにくい県外の若年層を中心とした共感の輪の拡大を図る。

### 3) 風評・風化対策分析強化事業（国内） 5,612千円

全国を対象とした風評・風化に関する定量調査を実施し、分析結果を踏まえて対策の方向性を導き出す。

### 4) 風評・風化対策分析強化事業（海外） 7,331千円

海外を対象としたイメージ調査を実施し、海外への発信の方向性を導き出す。

### 5) 風評・風化対策プロジェクトチーム 6,982千円

PTを中心として、現状・課題や対策の方向性を共有し、強化戦略に反映するなど、部局横断的な対策を強化する。

## 事業イメージ

### 実行

まるごとふくしまウィーク事業  
大消費地である首都圏への発信

大学生による「共感の輪」拡大事業  
普段情報が届きにくい県外の若年層への発信

### 分析

#### 風評・風化対策分析強化事業

##### ①調査

【国内】北海道、隣接県、福島県、首都圏、東海圏、関西圏、中四国圏、九州圏（各400サンプル 計3,200サンプル）

【海外】 8か国（※今後調整：台湾、韓国、中国、香港、アメリカ、イギリス、オーストラリア、フランス 等）

##### ②①を踏まえた改善提案

### 課題共有・対策検討

#### 風評・風化対策プロジェクトチーム

風評払拭や風化防止に向けた各部局の取組を横断的に連携・調整する



# ふくしまの魅力発信プロジェクト

R8予算額14,000千円

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7102

## 事業概要

東京ガールズコレクション(TGC)を運営する(株)W TOKYOと連携し、福島県内の小学生(ふくしまキッズモデル)とTGCモデルが出演するファッションショーを開催するとともに、県産品のPRを行う。イベントやW TOKYOが運営するHP、TGCモデルのSNSを通じて、本県の魅力発信や風評払拭・風化防止を目的とした発信を行う。



TOKYO GIRLS COLLECTION  
by Jemaster



## 課題

- 風評・風化
- 県産品購入への忌避感
- 福島のが知られていない
- 県民意識の低下

総合計画指標未達成(右図)

〔福島県に良いイメージを持っている人の割合〕

目標値50%以上、現状49.0%



## 方向性

- 風評払拭と風化防止 ⇒ 福島県の復興状況や魅力を全国に発信し、震災後の風評を払拭。
- 福島の魅力発信 ⇒ 県産品のPRを強化し、本県のより具体的な魅力を伝える。
- 次世代層へのアプローチ ⇒ 若年層を中心に、福島県魅力を再認識してもらう。
- 県民の意識向上 ⇒ 福島県民が地域の魅力を再認識し、自ら発信する機運を醸成。

イメージアップにプラスして、来県促進や県産品の購買拡大など次のステップへ！

## 事業内容

### ①ファッションイベント風評払拭発信事業

- ・キッズモデルオーディション(小学生対象)
  - ・ファッションショー
- 注目度の高い首都圏の大型イベントにおいて実施。

### ②TGCコラボ！ふくしまの魅力発信事業

TGCイベントのバックヤードでの県産品のケータリング等を実施し、TGCモデルやインフルエンサーがSNSで県魅力を発信。

★市町村とも連携を図り、PRする県産品は県内市町村から地場産品を募る。

⇒直接購買にも繋がるよう、発信の際は購入先へのリンク等添付。食の安全性も正しく発信。

## 指標

アウトプット

本事業によるSNS発信の「いいね」数合計  
⇒ 目標値：25,000いいね

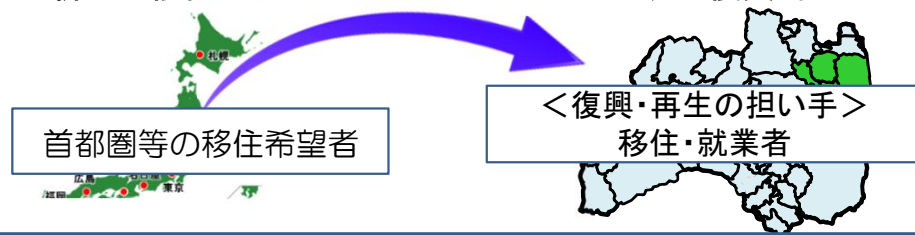
アウトカム

福島県に良いイメージを持っている人の割合  
⇒ 目標値：50%以上

## 事業の背景

避難地域の居住人口増加に向けては、避難者の帰還を促進する施策を進めるとともに、新たな活力を呼び込むため、国及び県が12市町村と一体となった体制を構築し、移住促進事業を実施していく必要がある。

### 新たな移住・定住者の増加による避難地域の復興・再生



## 事業の概要

### ■避難地域への移住促進事業<1,104,761千円>

12市町村に全国から移住者を呼び込むため、移住希望者への情報発信やツアーやセミナーを行うとともに、地域における受入体制の整備等を行う。

- ① ふくしま12市町村移住支援センターの運営
- ② 移住関心層への情報発信
- ③ 移住希望者の呼び込み
- ④ 定着支援

※ほか事務経費903千円含む

### ■移住支援金給付事業<576,091千円>

12市町村の復興を担う人材の移住・定住を促進するため、移住者に対し、移住支援金・起業支援金を給付する。

- ⑤ 移住支援金等給付事業 ※ほか事務経費1,717千円含む

### ■福島再生加速化交付金市町村支援事業<1,516,421千円>

- ⑥ 福島再生加速化交付金の市町村への交付、事業調整
- ⑦ 移住・定住促進事業の構築支援

## R8事業内容

### ① ふくしま12市町村移住支援センター等の運営(244,259千円)

- ・移住促進に係る情報の集約・蓄積・共有
- ・専門的知見の活用
- ② 東京サテライトの設置・運営

### ② 移住関心層への情報発信(378,803千円)

- ・インターネット等(ポータルサイト、SNS等)を活用した情報発信
- ③ 移住関心層の掘り起こしに向けた首都圏イベントの開催
- ・移住促進のための求人情報発信
- ・女性をはじめとした多様な人材の働きやすい環境づくりの支援

### ③ 移住希望者の呼び込み(123,349千円)

- ・移住者による起業促進強化
- ・移住ツアー、移住セミナー、首都圏等イベントの開催
- ・移住相談経費の助成
- ④ 現地体験機会創出事業

### ④ 定着支援(358,350千円)

- ・移住者と地域のつながりづくりモデル事業
- ⑤ 地域コミュニティ再生・形成支援事業
- ⑥ 12市町村定着支援事業
- ・個別市町村に対する支援(移住促進に係る住まい対策事業)

### ⑤ 移住支援金等給付事業(576,091千円)

- ・移住支援金：最大2,000千円 + 子育て加算1,000千円/人  
医療・介護・福祉有資格者就業加算1,200千円/人
- ・起業支援金：最大4,000千円

### ⑥ ⑦ 福島再生加速化交付金市町村交付事業(1,478,421千円)

- ・12市町村の移住・定住促進の事業について、県において事業調整、事業構築支援、交付金の交付等を実施。

### ⑦ 移住・定住促進事業の構築支援(38,000千円)

- ・県や市町村施策に係る調査・提案



### 事業の内容

#### 背景・目的

##### ○背景

東日本大震災及び原子力災害からの復興は長期間にわたるものであり、様々な復興支援に取り組む地域活動団体等が継続的に活動を行えるよう環境整備を図る必要がある。

##### ○目的

NPO等が被災者同士、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして実施する、原子力災害からの復興・被災者支援や原子力災害に起因する本県の風評払拭の取組、中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図り、復興・創生に結びつける。

また、復興支援活動等を行うNPO法人や復興に意欲のある企業等が、課題解決のために協働できるよう伴走支援するとともに、NPO等が効果的に復興支援活動等を行うための情報収集・発信を行い、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。

#### 事業内容

##### ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

##### ○補助対象事業

原子力災害からの復興・被災者支援、避難者支援、風評被害対策、復興・被災者支援を行うNPO等の取組をサポートする中間支援など、原子力災害からの復興に向け効果があると見込まれる取組

##### ○補助対象者

県内外のNPO等及び当該NPO等が主体となった協議体

##### ○補助率

9/10以内 ※1/10以上は採択団体の自己負担

##### NPO、企業等との連携・協力事業（委託）

○事業対象：県内のNPO、県内外民間企業等

○通年でマッチング支援（情報提供、相手方の紹介、取組支援等）等を実施

### 事業イメージ

##### ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

##### ○補助対象となる取組例

【コミュニティ形成支援等の復興に向けた取組】



被災市町村の住民が交流するイベントの開催

【風評被害対策等の取組】



福島県農産物をPRするイベントの開催

県

最大9/10補助

NPO等

##### NPO、企業等との連携・協力事業

○マッチング支援（情報提供、相手方の紹介、取組支援等）

○マッチング事業の広報、事例紹介

○NPO、企業等への情報収集・発信 等

NPO

マッチング

企業等

効果的な協働事業の実施



## 事業の内容

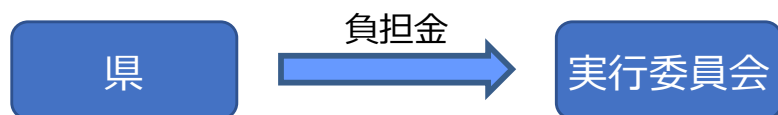
### 背景・目的・概要

東日本大震災による被災等で活動の存続が困難となっている民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

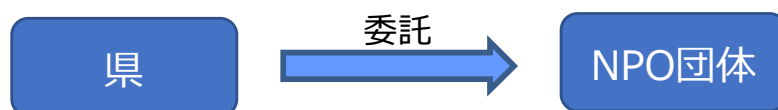
これにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持するとともにふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

### 条件（対象者・対象行為・補助率等）

#### 1. 民俗芸能公演事業



#### 2. 民俗芸能復興サポート事業



## 事業イメージ

### 1. 民俗芸能公演事業

地域の象徴ともいえるべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともに、その魅力を県内外に発信する。

- ・ふるさとの祭りの開催  
(予算額：12,983千円)



(ふるさとの祭りの開催)

### 2. 民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による研修会、各団体への個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

- ・研修会（対象：民俗芸能団体、行政等）
- ・個別訪問
- ・担い手の育成
- ・学校との連携活動
- ・復興公営住宅や地元等での披露支援
- ・報告会  
(予算額：7,020千円)



(研修会の実施)



## 事業の内容

### 背景・目的・概要

復興五輪として本県で開催された東京2020オリンピック野球・ソフトボール競技は、新型コロナウイルス感染症の影響により無観客での開催となり、大会に向けて予定していた様々な取組が中止・縮小となった。このため、オリパラをきっかけとした福島県の魅力や復興の姿の発信が充分に行えなかった。

こうしたことから、レガシーの継承・定着を図るためには、大会時に実施できなかったスポーツによる交流人口の拡大や、本県の魅力や復興の姿の発信に向けた取組を今後も継続していくことが不可欠である。

さらに、東京2020パラリンピックのレガシーとして開催される「東京2025デフリンピック」により新たに生まれるレガシーについても継承していくことが重要であることから、ろう者団体とのつながりや大会開催により高まったデフスポーツ（デフアスリート）やろう者文化への理解の高まりを生かした取組が必要である。

### オリンピック・パラリンピック レガシー

オリンピック野球・ソフトボール競技の会場となったあづま球場における関係団体と連携した大会やイベントの開催を通じて、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の姿を発信し、さらには復興の加速化につなげる。

### デフリンピックレガシー

デフリンピックの開催を通して生まれた、デフの関係団体（日本ろう者サッカー協会（JDFA））や、ろうの当事者団体（福島県聴覚障害者協会）とのつながりを生かして、デフアスリートと子どもたちの交流事業を行うことにより、デフスポーツの推進やスポーツを通じた共生社会の実現を図る。更には、事業の実施により、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の加速化につなげる。

## 事業イメージ

### あづま球場聖地化事業（各種大会等の誘致）

- ・ トップアスリート等と子どもたちが交流できる地域に根ざした大会やイベント等をあづま球場で実施する。
- ・ 民間団体等があづま球場で継続的に開催される大会等の実施に向けた働きかけを行う。

### あづま球場聖地化事業 （スポーツを通じた被災地交流事業）

- ・ R8年度は、これまでの実施内容をベースに、子どもたちがスポーツによる交流や被災地での体験学習、各県の魅力体験を実施する。

### デフリンピックレガシー事業

- ・ 県ゆかりのデフアスリートや県内の当事者団体とのつながりをレガシーとして生かしながら、多くの来場者が見込め、効率的にPRができる県内プロスポーツチームのホーム戦と連携したデフアスリートと県民の交流イベントを開催する。
- ・ デフリンピックの開催をきっかけとした、ろう者文化への関心の高まりを捉え、手話講座を希望する小中学校を対象に「手話に親しむ出前講座」を実施する。



# 避難者住宅確保・移転サポート事業

3 百万円  
(昨年度予算 15百万円)

福島県 避難者生活支援課

Tel: 024-521-6933

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

- 県内外に避難している世帯で、家賃負担や世帯構成の変化で住み替えを希望する世帯が、安定した住まいに円滑に移行することができるよう生活再建を後押しする。
- 高齢、低所得等の理由により自身で住み替えを探すことが難しい世帯に対し、委託先事業者等が転居を希望する地域や間取り等を伺い、物件情報を収集・提案し、必要に応じて不動産事業者への同行や契約手続きに関する支援を行う。

### 条件（対象者・対象地域・相談料等）

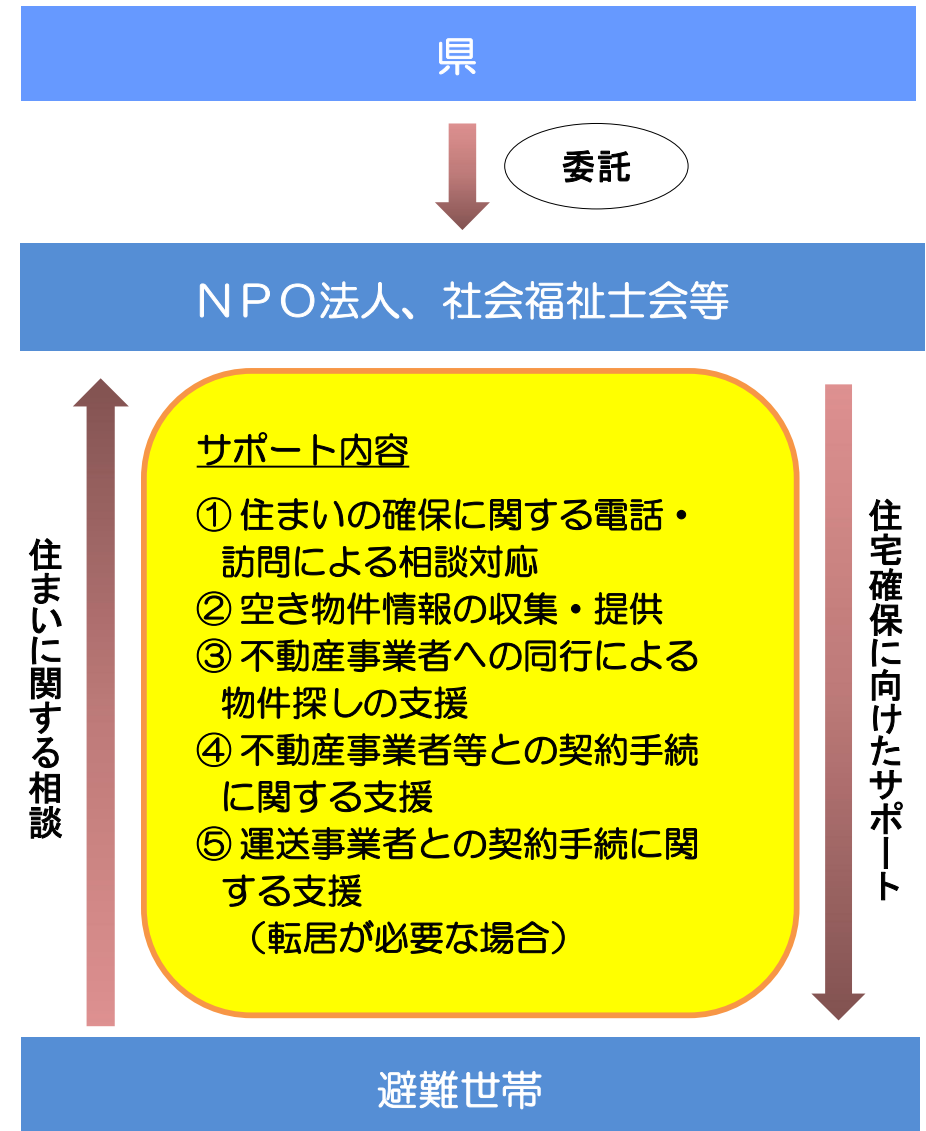
- 対象者  
福島県内外で避難を継続している世帯
- 対象地域  
全国47都道府県
- 相談料  
無料



※ 避難世帯の多い以下の地域に転居を希望する世帯については、委託先事業者を紹介。  
→ 福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県

## 事業イメージ

※避難世帯の多い対象地域に転居を希望する場合





# 災害救助法による救助事業

91 百万円  
(昨年度予算 290 百万円)

福島県 避難者生活支援課  
Tel: 024-521-8306

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者に対し、災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施する。

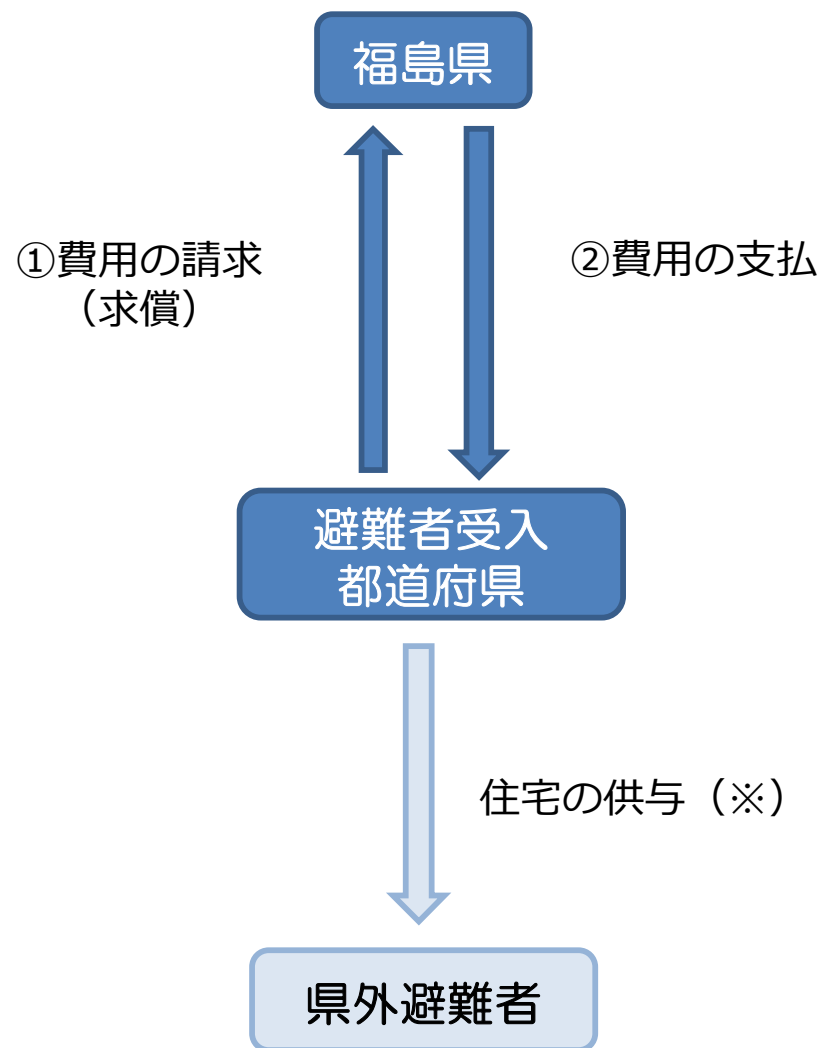
応急仮設住宅（建設型及び民間借上げ型住宅等）の供与は、令和8年3月31日をもって終了。

### 条件（対象費用）

- 対象費用
  - ・ 大熊町及び双葉町からの避難者が退去した後の応急仮設住宅の原状回復に係る費用
  - ・ 救助事務費 等



## 事業イメージ



(※) 令和8年3月31日をもって供与終了。



# 帰還促進強化支援事業

385,500千円  
(昨年度予算405,000千円)

福島県 避難地域復興課  
Tel: 024-521-8436

## 事業の背景

- ・避難地域の復興・再生に向けては、避難者の帰還促進が最優先の課題であるが、現状では、特に帰還困難区域を抱える自治体において、避難者の帰還が進んでいない状況にある。
- ・その大きな要因の一つは、住まいの確保であるが、長期にわたる避難指示により、住宅再建が阻まれたことに加え、この間の建築費高騰が住宅再建を阻害している。

## 事業の概要

帰還困難区域等における住民帰還を促進するため、帰還困難区域等から避難し、避難元の市町村に帰還する世帯が行う持ち家の新築・修繕などに係る補助事業を行う市町村に対して、避難指示から解除までの期間における建築費高騰相当分の一部を対象に支援する。

## 事業の内容

- 交付先  
帰還困難区域を抱える市町村（南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）
- 対象者
  - ・帰還困難区域（避難指示解除済みの特定復興再生拠点区域を含む）からの避難者（南相馬市、葛尾村、飯舘村）
  - ・居住率が特に低い4町全域からの避難者（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町）
- 補助率
  - ・新築：定額 1件当たり最大300万円
  - ・修繕等：補助率1/2以内 かつ 1件当たり最大150万円

県

補助

対象市町村

県補助+市町村補助

対象帰還者

※ 対象市町村ごとに補助制度を定めて実施

## 事業イメージ

帰還困難区域等からの避難者の住宅再建を支援し、帰還促進を強化

帰還困難区域等では  
帰還が進んでいない

長期の避難指示に加え、  
建築費高騰も住宅再建を阻害

対策

住宅再建を支援することにより、  
古里への帰還を促進





# 母子避難者等高速道路無料化支援事業

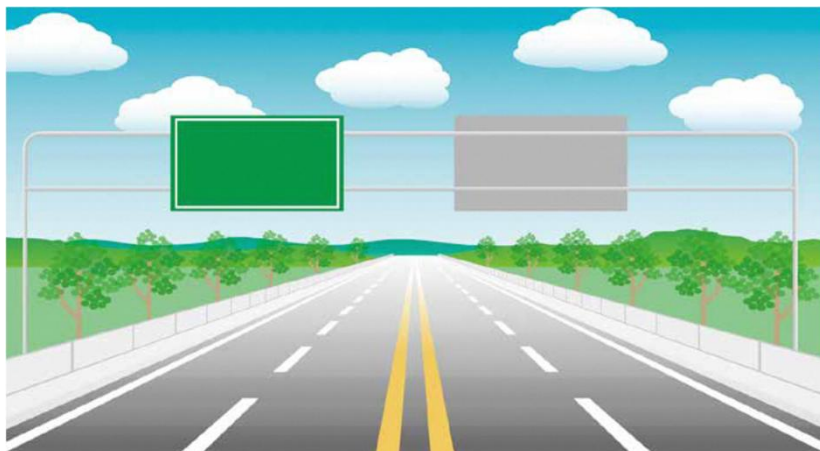
18百万円  
(昨年度予算23百万円)

福島県 避難者生活支援課  
Tel: 024-523-4250

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

原子力災害による国の母子避難者等高速道路無料措置に伴い、各高速道路会社に対し、国の交付金を活用して減収分を補填する。

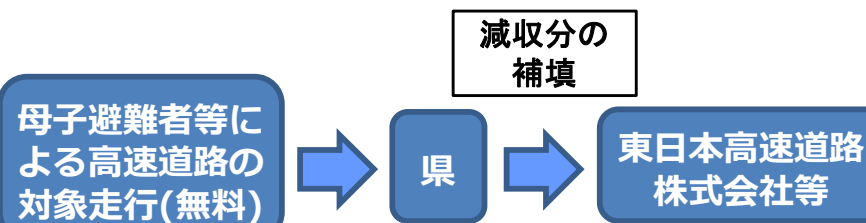


## 事業イメージ

「原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置」（国土交通省・復興庁）

- 1 対象者  
原発事故発生時に福島県浜通り・中通り（原発事故による警戒区域等を除く。）に居住しており、令和9年3月31日までに原発事故により避難して二重生活を強いられている母子避難者等及び対象地域内に残る父親等
- 2 対象車種  
中型車以下（対象者が運転又は同乗している車両）
- 3 対象走行  
東北自動車道、常磐自動車道等の対象路線内における、母子等避難先の最寄りインターチェンジと父親等居住地の最寄りインターチェンジ間の走行（途中乗車・下車不可）

### 条件（対象者・対象行為・補助率等）





## 事業の内容

### 背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力災害により県内外に避難を継続している県民に対して、相談対応や戸別訪問、交流機会の提供などを通して、避難者の個別課題の把握と解決を図り、関係機関や民間団体等と連携しながら、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。

【全国に設置している生活再建支援拠点（相談窓口）や交流会の様子】



・相談対応や戸別訪問、交流機会の提供など



- 個別課題の把握と解決に向けた支援
- 避難者の生活再建や帰還
- 被災者の「心の復興」

## 事業イメージ

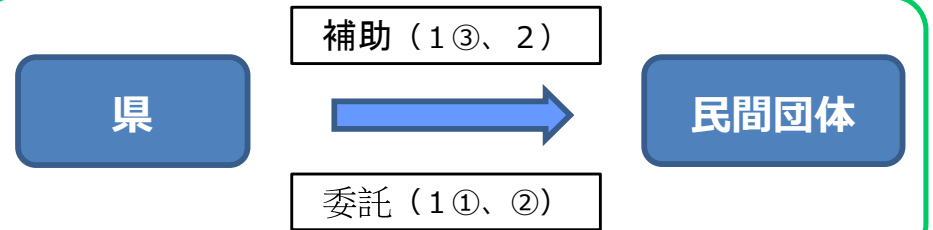
### 1 県外避難者支援事業

- ①生活再建支援拠点の設置 **251,676千円**  
県外避難者が避難先で直接相談できる場の提供や相談会・交流会等の開催などを通して、今後の生活再建や帰還に向けて必要な支援を行う。
- ②復興支援員の設置 **59,140千円**  
戸別訪問等により避難者の個々の課題を把握し、専門機関等の具体的な支援につなげる。
- ③民間団体等が行う支援事業への補助 **109,661千円**  
県外避難者が避難先で安心して暮らし、生活再建や帰還の判断につながるよう、民間団体等が実施する県外避難者の実情に応じた事業に対し補助する。

### 2 県内避難者・被災者支援事業

民間団体等が行う支援事業への補助 **122,652千円**  
避難・被災した県民が、人と人とのつながりや生きがいを持って、前向きに生活するための、民間団体等が実施する事業に対し補助する。

### 条件（対象者・対象行為・補助率等）





# ふるさとふくしま情報提供事業

196百万円  
(昨年度予算193百万円)

福島県 避難者生活支援課  
Tel: 024-523-4250

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力災害により避難を継続している県民が、ふるさととのつながりを維持し、生活再建や帰還に結び付くよう情報提供を行う。



(ふるしまの今が分かる新聞)

- ・ふるさとの情報
- ・安心や生活再建につながる情報



- ふるさととの絆を維持する
- 避難者の生活再建や帰還に結び付ける

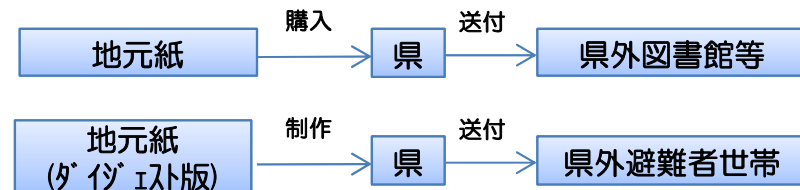
## 事業イメージ

### 1 地元紙の提供

県外の図書館等の公共施設や避難者が集う交流拠点に地元紙（福島民報、福島民友）を送付し、避難者等の閲覧の用に供する。

また、県外避難者世帯向けに地元紙ダイジェスト版を制作し送付する。

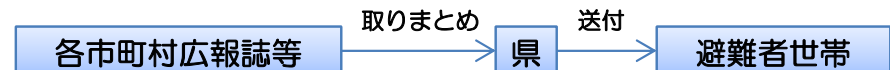
94,051千円



### 2 広報誌の送付

原発特例法指定13市町村からの避難者及び避難指示区域以外からの県外避難者世帯に対し、県、市町村の広報誌やお知らせ等を戸別送付する。

83,873千円



### 3 地域情報紙の発行

福島復興に向けた動きや避難者の生活再建や帰還の判断に繋がる情報等を盛り込んだ地域情報紙「ふるしまの今が分かる新聞」を年4回発行し、県内外の避難者世帯に戸別送付する。

17,731千円



**事業の内容**

**背景・目的・概要**

東日本大震災及び原子力災害により避難を継続している県民に対して、一定期間の住宅確保を支援するとともに、応急仮設住宅等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯を支援する市町村に対し、事業費を補助する。

**1 ふるさと帰還支援事業 3,790千円**

県内外の応急仮設住宅等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯に移転費用を支援する市町村に対し、事業費を補助する。

(補助対象) 応急仮設住宅等が供与され、かつ帰還世帯に移転費用を支援する市町村

(補助率) 定額

< 1世帯あたり補助額 (県内) >

単身: 30千円、複数人: 50千円

< 1世帯あたり補助額 (県外) >

単身: 50千円、複数人: 100千円



**2 避難者の住宅確保支援事業 6,106千円**

国家公務員宿舎に係る国有財産使用許可終了に伴い発生した損害金を国へ支払う。

**事業イメージ**

**ふるさと帰還支援事業**

【現況】



住民帰還が進まない

【復興加速】



被災地域の復興

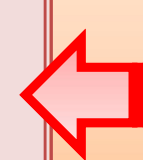


住民帰還

**避難指示解除区域が存在する市町村の復興**

住民帰還  
「人」への支援

負担軽減のために市町村が行う  
移転費用の補助  
※県は市町村の事業費を定額補助





# 避難市町村生活再建支援事業

302 百万円  
(昨年度予算 776 百万円)

福島県 避難者生活支援課  
Tel: 024-521-2832

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

大熊町、双葉町からの避難世帯に対して、東京電力による家賃賠償終了後の家賃等を助成を行うことにより、避難世帯の円滑な生活再建に結び付ける。

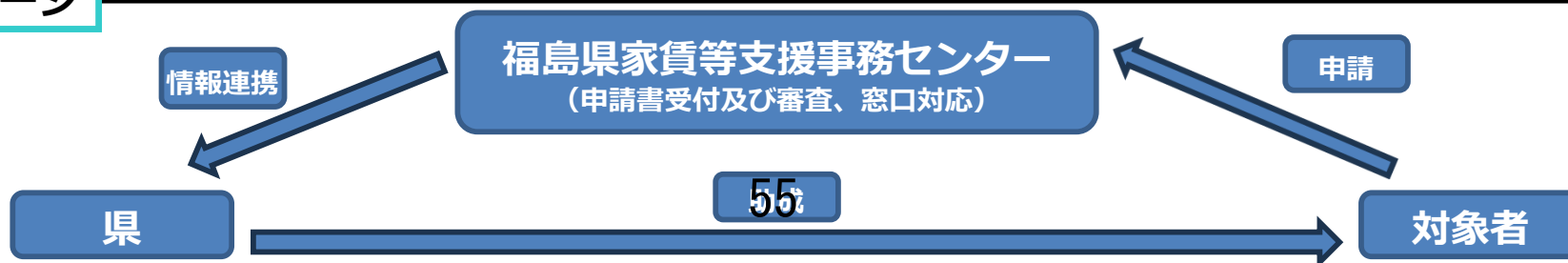
### 条件（対象者、助成対象、助成額等）

- 【対象者】** 大熊町、双葉町からの避難世帯のうち
- ・東京電力から平成30年3月分までの家賃賠償を受け、継続して賃貸住宅等に居住している世帯。
  - ・応急仮設住宅等から賃貸住宅等へ移転（※）後、継続して賃貸住宅等に居住している世帯。
- ※ 平成30年4月1日～平成31年3月31日までの間に応急仮設住宅等の退去を決定して、令和元年6月30日までに賃貸住宅等へ移転。

**【助成対象】 令和7年度分の家賃、共益費（管理費）及び更新手数料（上限（※）あり。）**

- ※ 家賃（共益費、管理費を含む）の上限額は次のとおり。
- ・賃貸住宅等1戸につき、**令和7年3月分助成額**が上限。
  - ・初めて本事業の助成を受ける場合の上限額は以下の3つの額のうち最も少ない額。
    - ①実際に負担している家賃（共益費・管理費を含む）。
    - ②入居者数に応じた金額（4人以下月6万円、5人以上月9万円）
    - ③平成30年3月分の東京電力の家賃賠償額
  - ・居住可能な持ち家を有する世帯や、応急仮設住宅の供与を受けている世帯は助成対象外。

## 事業イメージ





# 生活拠点コミュニティ形成支援事業

94 百万円  
(昨年度予算 151 百万円)

福島県 避難者生活支援課  
Tel: 024-521-8306

## 事業の内容

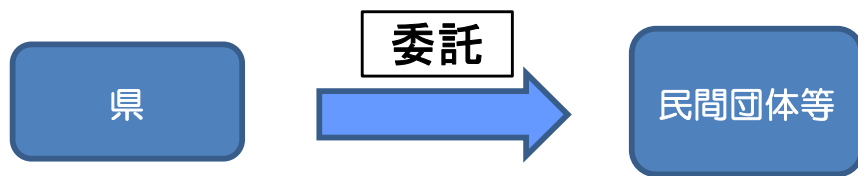
### 背景・目的・概要

生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

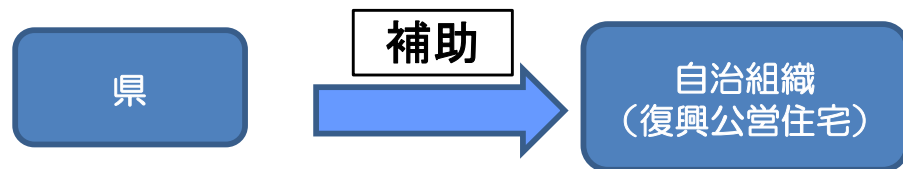
### 条件（対象者・対象行為・補助率等）

○対象 復興公営住宅の自治組織

#### ① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成



#### ② 団地自治組織の自立及び活性化



〔 補助率: 補助対象経費の10分の10  
補助限度額: 300千円 〕

## 事業イメージ

### ① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

コミュニティ交流員を配置し、交流活動の企画・運営、団地の自治組織の立上げや地域との対話の場づくりを進めるなど、復興公営住宅の入居者同士や地域との橋渡しを担う。

<コミュニティ交流員によるコミュニティ形成支援(取組)>



【交流会】



【自治組織の設立】



【地域との懇談】

### ② 団地自治組織の自立及び活性化

コミュニティ機能の強化や自治活動の活性化を図るため、団地の自治組織が自発的、主体的に取り組む活動を後押しする。

<復興公営住宅自治活性化事業補助金(対象事業)>



【自治活動活性化事業】  
(例) 料理教室



【地域交流活動事業】  
(例) 地元町内会との餅つき



【普及啓発事業】  
(例) ワークショップ



# 災害見舞金の交付事業

26 百万円  
(昨年度予算 31 百万円)

福島県 避難者生活支援課  
Tel: 024-521-8306

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

東日本大震災の被災者等に対して、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金貸付を行う。

- 災害弔慰金  
死亡した者の遺族に対して支給
- 災害障害見舞金  
身体及び精神に著しい障がいを負った者に支給
- 災害援護資金  
被災者の生活の建て直しに資するために貸付

### 条件（対象者・負担割合等）

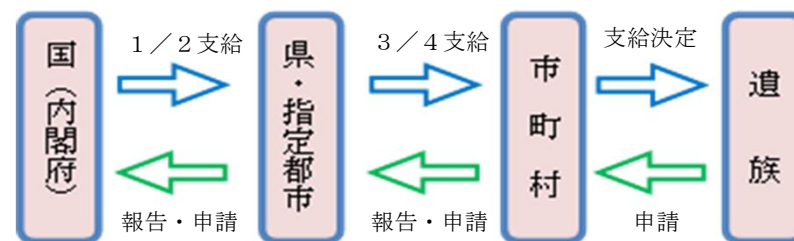
- 対象者  
東日本大震災で被災した者
- 支給要件  
震災と死亡又は傷病の関連性が認められる場合
- 貸付要件  
所得要件を満たし、震災と家屋の損害の関連性が認められる場合
- 災害弔慰金・災害障害見舞金の負担割合  
市町村：1/4 県：1/4 国：1/2
- 災害援護資金の原資負担割合  
県：1/3 国（県債）：2/3

## 事業イメージ

### ○ 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給

市町村が、震災と死因又は傷病の関連性を審査したうえで支給を決定する。

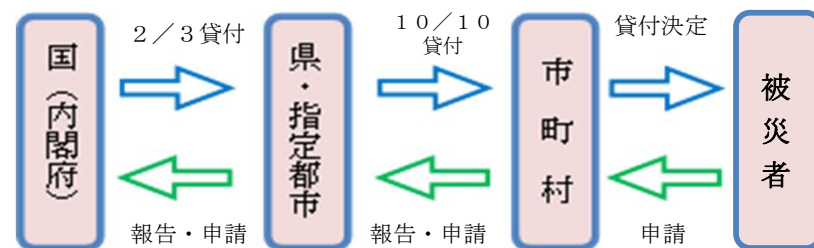
県は、市町村に対し国負担分を含め支給し、国から交付を受ける。



### ○ 災害援護資金の貸付

市町村が、所得要件や震災と家屋の損害の関連性を審査したうえで貸付を決定する。

県は、市町村に対し国貸付分を含め貸付し、国から貸付を受ける。





# 災害見舞金の交付事業

26 百万円  
(昨年度予算 31 百万円)

福島県 避難者生活支援課  
Tel: 024-521-8306

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

東日本大震災の被災者等に対して、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金貸付を行う。

- 災害弔慰金  
死亡した者の遺族に対して支給
- 災害障害見舞金  
身体及び精神に著しい障がいを負った者に支給
- 災害援護資金  
被災者の生活の建て直しに資するために貸付

### 条件（対象者・負担割合等）

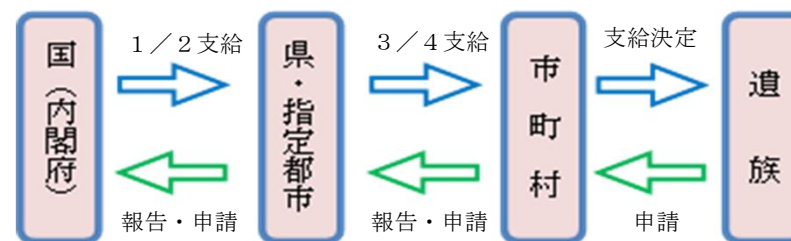
- 対象者  
東日本大震災で被災した者
- 支給要件  
震災と死亡又は傷病の関連性が認められる場合
- 貸付要件  
所得要件を満たし、震災と家屋の損害の関連性が認められる場合
- 災害弔慰金・災害障害見舞金の負担割合  
市町村：1/4 県：1/4 国：1/2
- 災害援護資金の原資負担割合  
県：1/3 国（県債）：2/3

## 事業イメージ

### ○ 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給

市町村が、震災と死因又は傷病の関連性を審査したうえで支給を決定する。

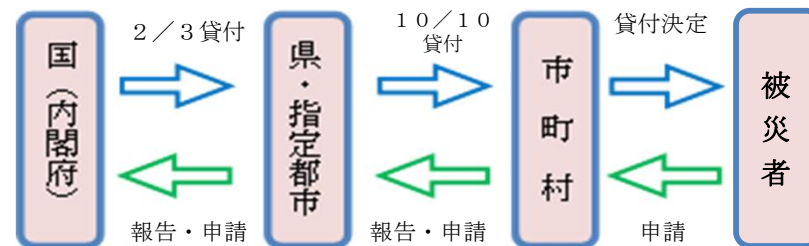
県は、市町村に対し国負担分を含め支給し、国から交付を受ける。



### ○ 災害援護資金の貸付

市町村が、所得要件や震災と家屋の損害の関連性を審査したうえで貸付を決定する。

県は、市町村に対し国貸付分を含め貸付し、国から貸付を受ける。





# 原子力賠償被害者支援事業

5.6百万円  
(昨年度予算5.6百万円)

福島県 原子力損害対策課  
Tel: 024-521-7103

## 事業の内容

### 事業の概要

原子力発電所事故による被害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者の円滑な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を始めとする事業を実施する。

### 1 原子力損害賠償法律等相談事業

(令和8年度当初 2,682千円)

- 法律等の専門家との相談体制の構築
    - ・原子力発電所事故による損害について、被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう、原賠法等の法律解釈など専門知識を踏まえた見地から国に要望活動等を行っていく必要があるため、法律等の専門家と相談する体制を構築する。
  - ① 原賠法等の法令解釈及び適用についての助言
  - ② 損害賠償に係る現行法に関する問題等についての助言
  - ③ 福島県原子力損害対策協議会における被災市町村・団体等への助言
  - ④ 原子力損害賠償に伴う東京ホールディングス株式会社との交渉における助言
- 電話問合せ窓口（毎週水曜日 午後）
    - ・被害者から法的解釈等について、個別具体的な相談が寄せられているため、円滑な請求・支払に向けた被害者支援として、弁護士による電話相談を実施する。

### 2 原子力損害賠償個別法律等相談事業

(令和8年度当初 2,944千円)

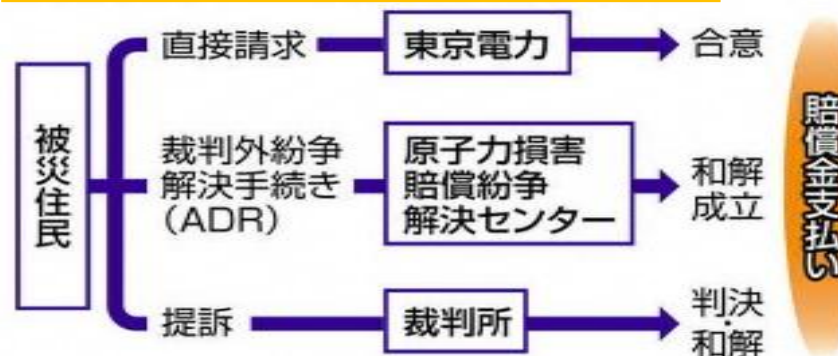
- 被害者の避難先等の実情を踏まえながら、県弁護士会及び県不動産鑑定市協会と連携し、個別面談方式による法律相談等を実施する。



### ■原子力発電所事故による損害賠償請求について

原発事故が原因で被った損害について、東京電力から損害賠償を受けるため、①直接請求、②裁判外紛争解決手続（ADR）、③提訴（裁判）の方法がある。

### 原発事故による損害賠償請求の流れ





# 福島イノベーション・コースト構想推進事業

739百万円  
(R7 702百万円)

福島県 福島イノベーション・  
コースト構想推進課

## 事業の概要

### 背景・目的・概要



○国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現には、関係機関が連携し、福島復興再生特別措置法「福島復興再生計画」に基づき、構想を計画的かつ一体的に進めていく必要がある。

○このため、庁内連携はもとより国、市町村、民間企業、大学・研究機関等との連携を推進する。

○県が、構想推進の中核的な機関として設立した「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」に対し、運営体制を整備するための補助を行いながら、推進機構と連携して、構想推進に資する各種事業を実施していく。

### 条件 (対象者・対象行為・補助率等)

#### 1 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業

県

直接執行

#### 2 推進機構運営事業

県

補助

福島イノベ  
推進機構



#### 3 福島イノベ構想企業ネットワーク構築事業

#### 4 イノベ地域における担い手拡大推進事業

県

委託

福島イノベ  
推進機構



#### 5 「復興知」を活用したイノベ構想人材育成事業

県

補助

福島イノベ  
推進機構

補助

大学等

## 事業の内容

### 1 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業 【3,440千円】

イノベ構想を推進するため、推進本部等の庁内会議の運営や、福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生計画や県総合計画の進行管理のほか、国や市町村等との構想に関する調整を行う。

推進基盤整備事業

### 2 推進機構運営事業 【116,507千円】

イノベ構想推進の中核法人である「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」の運営等に必要な補助金を交付する。

推進基盤整備事業

### 3 福島イノベ構想企業ネットワーク構築事業 【33,000千円】

進出企業を対象とした交流会の開催や個別訪問支援等の実施によって、進出企業と地元企業や自治体等のネットワークを構築して、イノベ地域への進出企業の域内定着を図るとともに、地元企業に向けた参画促進セミナー等の開催によって、イノベ構想への地元企業の参画を促進する。

再生加速化交付金

### 4 イノベ地域における担い手拡大推進事業 【151,396千円】

イノベ構想に関与する企業や地域の担い手となる人材を呼び込むため、浜通り地域等15市町村への来訪者(企業・団体、大学生、研究者等)の地域主体の受入体制を構築するとともに、イノベ構想の成果や魅力の発信等を行う。

大学改革推進等補助金

### 5 「復興知」を活用したイノベ構想人材育成事業 【435,000千円】

地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育・研究に基づく、福島復興に資する知「復興知」を活用した人材育成及び定着に係る取組に必要な補助金を交付するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。



## 事業の内容

### 背景

東日本大震災による生活習慣の変化や災害に伴うストレスや心理的苦痛等により、**県民の健康指標**（メタボリックシンドローム該当者及び予備軍、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満の発症率など、生活習慣病に係るもの）が**悪化傾向**が続いており、「全国に誇れる健康長寿県」の実現に向けて、健康指標の改善は喫緊の課題である。

また、県政世論調査の結果によると、心身の健康づくりを実践している人は6割、実践していない人は4割。健康づくりを実践していない理由として「機会・時間がない」「興味のある取組が無い」という声が多いことから、**健康づくりの実践機会の提供、実践方法の提案、情報等を健康無関心層に十分に届けられていない**状況である。

### 概要

本県の健康指標の厳しい状況が継続していることから、これまでチャレンジふくしま県民運動が行ってきた「**食**」「**運動**」「**社会参加**」を3本柱とした**健康づくりの機運醸成**に加え、令和8年度以降の第Ⅲ期県民運動では、健康無関心層を主なターゲットとし、健康づくりのきっかけや機会を提供する。



健康ふくしま みんなで実践!

**【テーマ】健康**  
**【3本柱】食・運動・社会参加**

## 事業イメージ

### 1 親子でつながる健康チャレンジ事業

子どもをフックにして、大人も健康づくりに積極的に関わってもらい、気軽に無理なく楽しく取り組める運動の実践を促す。

<事業内容>

県内プロスポーツチーム5団体と連携し、ホームゲームや、子ども向けスクール・運動教室などの場を活用して、親子で参加できる運動イベントや、大人向けの健康・運動講座を実施。

### 2 「ふくしまアートウォーキング」の推進

県内各地の「ふくしまアート（＝地域のたから）」を楽しみながら歩いて巡ることで、気軽に無理なく心身の健康づくりを進めるとともに、イベントへの参加等を通して県民の社会参加や交流を促す「ふくしまアートウォーキング」の取組を推進する。

<事業内容>

- ・アートウォーキングスタンプラリー
- ・アートウォーキングPRイベント



### 3 県民運動ポータルサイト等を活用した情報発信

協議会、県、市町村及び民間団体が主催するウォーキング大会、健康教室、生涯学習講座等の「県民運動イベント」をポータルサイトに掲載し、県民に周知するほか、新ふくしま健民アプリ（保健福祉部）との連携を図る。

また、ポータルサイトについて、内容の見直しや再整理により県民運動の取組の見える化を図るほか、県民運動のさらなる認知度向上のため、SNSを活用して若年層をはじめ幅広い世代への情報発信を強化する。



# eスポーツによる「ふくしま」活性化事業

7,787千円  
(昨年度予算9,545千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7102

## eスポーツとは

- ◆ eスポーツとは、Electronic Sports（エレクトロニック・スポーツ）の略。コンピューターゲームを用いた「人間同士の対戦」をスポーツとした総称。
- ◆ 単純な「ゲームのうまさ」だけでなく、思考や判断、コミュニケーション、ストレス管理等の多種の能力が求められる高度な競技として認知が広がっている。
- ◆ 民間で多くの大会が開催されるほか、近年では、国民体育大会の文化プログラムとして採用され、IOC(国際オリンピック委員会)主催の大会にも採用が進んでいる。
- ◆ 若者へ高い訴求力を持つほか、年齢、性別やハンディキャップの有無などを越えて楽しむことができる特長を持っている。

## 課題

- ◆ 地域コミュニティのつながりが希薄化しており、継続的な交流を生む手立てが必要。
- ◆ 特に地方部では、人々の属性に関わらず楽しむことができる共通の場が不足している。

eスポーツ  
を導入



## 対応の方向性

- 若者へ訴求できるツールを用い、人々の属性に関わらず楽しめるイベントを開催。
- 参加障壁の低い新たな手段を活用し、新たな交流・社会活動の場を創出する。

## 地域課題の解決になぜeスポーツ？

経済産業省「eスポーツを活性化させるための方策に関する検討会」では、eスポーツの社会的意義を「多様性を尊重する世界の実現」としている。  
その上で自治体には、「eスポーツを通じた地域発信・地方創生などの観点からの取り組みが今後期待される。」と言及。

## 目的

- eスポーツをツールとして、世代、地域、障がいの有無、性別及び言語等に関わらず、誰もが交流できる機会を創出。
- 地域課題の解決に有用なeスポーツを、多様な主体によって自走化できる環境づくりを行う。

## 事業概要

### 1 eスポーツ多世代交流会（12回）

- 実施を希望する市町村を募り、幅広い年代が交流する場を提供。
- 全12回のうち1回は、eスポーツ実施を検討する自治体や企業を集め、見学や意見交換の場を設ける。
- 実施経験が無い、又は少ない市町村に県から働きかけ、優先的に実施対象として採択していくことで空白地域の補完を進める。

### 2 市町村対抗eスポーツ交流大会

- 経験のある市町村をコアとして、近隣自治体を複数巻き込んだ交流戦。
- 同会場では時間帯を分けて広く一般に向けた体験会を合わせて実施。
- 人数や年代など、属性の要件を設けるなど多様な交流促進につなげる。

### 3 eスポーツアドバイザー派遣事業

- eスポーツに精通した事業者やプロ選手などを1年間任命する。
- 多世代交流会、市町村対抗大会事業へ講師として派遣。
- eスポーツイベントの実施に必要な機材や関係法制、当日の進行などを「eスポーツ実施マニュアル」としてまとめ、市町村へ展開。

→ 市町村では、財源を確保できても「ノウハウが無く、広く相談できる窓口が不足している」といった自走化への障壁を抱えている。  
これまで実施してきた「自走化のきっかけとなる体験の提供」に加え、ノウハウを共有してマニュアルとして形に残すことでボトルネックを解消。



## 事業の内容

### 背景・目的・概要

- ・障がいのある成人のうち過去1年間に運動・スポーツを行わなかった人（非実施者）の割合が、本県は全国平均を大幅に上回っており、運動・スポーツへの関心の低さが目立つ。
- ・障がいのある成人の「週1回以上の運動・スポーツ実施率」についても、本県は全国平均を下回っており、運動・スポーツの定着に課題がある。
- ・障がいのある人にとって、「経済的な支援」に次いで「一緒に運動してくれる人」の存在が、運動・スポーツをする上で必要な支援であるとの結果が出ているものの、障がいのない人と一緒に運動・スポーツを実施した経験がある割合が全国的に低く、本県においても、ボッチャなどの一部のスポーツを除き、同様に少ない状況にある。
- ・障がい者スポーツを支える人材（審判、スタッフ、指導者、ボランティア）が不足している。

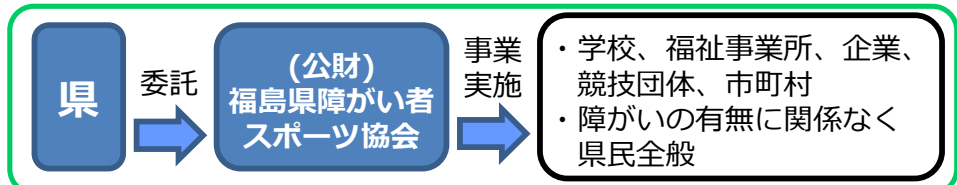
⇒ 障がい者へ運動・スポーツへの関心を持ってもらうとともに、障がいのある人となない人がスポーツを通じて交流する機会を積極的に提供する。

⇒ 障がいや障がい者スポーツを学ぶ講習会を開催し、障がい者スポーツに取り組む人・団体を支える人材を養成する。



障がいのある人もない人も、互いを理解し、尊重し、支え合い、共に暮らしやすい社会（共生社会）を実現を目指す。

### 条件（対象者・対象行為・補助率等）



## 事業イメージ

パラリンピックでの本県出身者の活躍やデフリンピックの本県開催により高まった障がい者スポーツへの関心を、スポーツをすること、さらには、機会の提供や環境の整備を行うことにより、障がいのある人となない人が身近な地域でともにスポーツをすることへ繋げていく。

### パラアスリート等によるスポーツ教室

パラリンピック等に出場経験のあるアスリートやその指導者などを講師として迎え、競技の魅力を知するためのスポーツ教室や講演会を実施する。

### インクルーシブなスポーツ体験

学校・企業等の申込みに応じて、障がいのある人となない人がともに楽しむことができるインクルーシブなスポーツ体験会を実施する。

また、福祉事業所等と連携し、ともにスポーツを楽しむ機会を創出する。

さらに、多くの人を手軽に体験できるよう、ボッチャや卓球バレー等の用具貸出を随時行う。



### ボッチャふくしまカップ

障がいのある人となない人が、一緒に参加し、競い合うことができるボッチャ競技の県大会「ボッチャふくしまカップ」を開催する。



### 障がい者スポーツサポーター養成講習会

・県内の医療系大学等と連携し、スポーツに取り組む障がい者を支援するスキルを習得するための講習会を開催する。

・上記講習会の受講者や障がい者スポーツに関心のある者を対象に、ボッチャをはじめとした競技をより専門的に学ぶことができる講習会を開催する。

【新規】




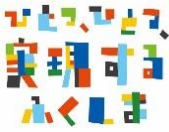


# ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業

114,906千円  
(昨年度予算101,971千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7102

ふくしまの 心豊かな 暮らしづくり 推進事業  	<b>事業名</b> (新)地域密着型のPR活動	<b>内容</b> チームへの愛着を高めるため、 <b>イベントに限定せず</b> 、より地域に <b>密着した場</b> でPR活動を実施。
	アウェイサポ向け応援ツアー	周辺観光施設等の訪問や現地宿泊など、 <b>県外サポーターの地域消費拡大と来場</b> を図る。
	地域エンゲージメント	<b>商店街、高齢者施設等の利用者と選手との交流機会</b> を創出することで、愛着を高める。
	農業部活動PR(福島Uのみ)	全国でも珍しい <b>プロスポーツ選手による農業活動</b> を展開している福島ユナイテッドと連携し、オリジナル商品の販売など、 <b>試合会場以外での活動</b> を通して県民の関心向上を図る。
	5STARS交流イベント	多くの人が参加できる5チームの交流機会を設け、 <b>県内プロスポ全体</b> の認知度向上を図る。
ふくしまの夢 応援事業	<b>事業名</b> ドリーム教室	<b>内容</b> <b>こども園やこども食堂、学校等に選手やコーチを派遣</b> 。運動教室や学校の授業も対象。
	ユース交流大会	スポ少や部活動等と各チームユース等とで交流大会を開催。 <b>ハイレベルのユースチームとの交流</b> を通じて、スポ少・部活動等のレベルアップを図る。
	ドリームキッズスタジアム・アリーナ	選手入場時のエスコートキッズや職業体験(スタジアムDJ、記者)、吹奏楽・ダンスによるハーフタイムショー、親子キャッチボールなど、 <b>ホームゲーム時に子どもへ特別な体験機会を提供</b> 。
	スペシャルドリームキッズスタジアム	ホームゲーム時における <b>特別な体験機会の提供</b> をより充実させるほか、来場者プレゼントの配布など、 <b>来場促進施策も併せて実施</b> することで、平均入場者数の増加も図る。
	(新) ドリームカップ	<b>エアリービーズの選手と子どもが同じチームになった交流試合の開催</b> 、選手や監督等による <b>未経験の子たちへのバレーボール体験機会提供</b> 。
プロスポーツ マイチーム 化事業	<b>事業名</b> 観戦招待事業	<b>内容</b> 年齢や性別、地域など各チームの戦略に応じて、ターゲットを定め、 <b>観戦招待を実施</b> 。
	(一部新) レッツ観戦情報発信事業	様々な広報手段を組み合わせ <b>総合的な情報発信</b> を行い、 <b>現地観戦促進につなげる</b> 。
県政150周年特別試合 開催事業	<b>事業名</b> (新)県政150周年特別試合開催事業	<b>内容</b> 各チームの公式戦で、県ブース出展や試合開始前の動画放映、DJによる場内アナウンス、ノベルティ制作・配布などを行い、 <b>150周年を祝う機運醸成</b> を図る。



# ふくしまゴルフプロジェクト

22,620千円  
(昨年度予算18,086千円)

福島県 地域振興課、スポーツ課  
Tel: 024-521-7102

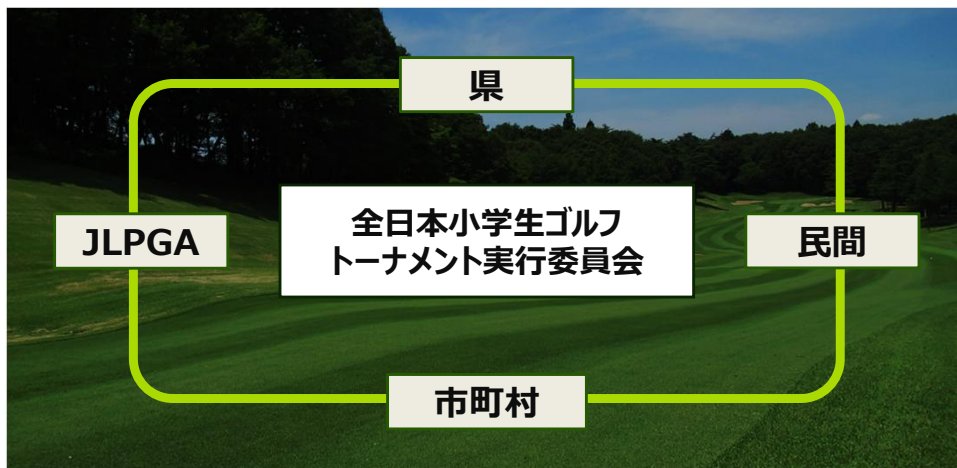
## 背景・目的・概要

県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結している(一社)日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)など関係団体と緊密に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組むことにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。

### 1 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業 (13,753千円)

県内において、ジュニアゴルファーの育成とゴルフを通じた交流人口の拡大による地方創生の実現を図るため、JLPGAや民間、地元自治体等と連携して、県内において、全国規模の大会である「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催する。また、本大会を通して、本県の現状や地域の魅力等を県外に対して発信する事業を実施する。

#### ○スキーム

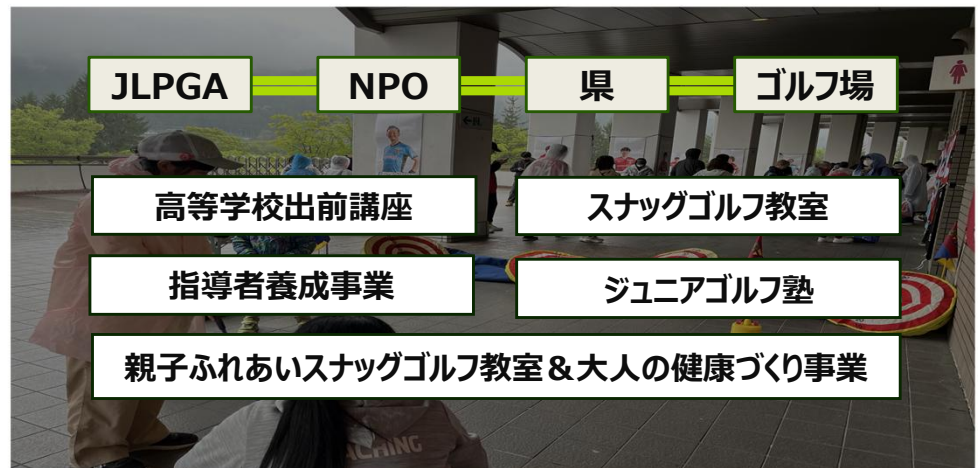


▶ ゴルフを通じた地方創生を実現

### 2 ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業 (8,867千円)

JLPGAとの連携を深め、更に地域のNPO・企業・ゴルフ場等のネットワークを活用しながら、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、県内各地で「ゴルフ人材育成・交流拡大事業」を実施する。

#### ○スキーム



65▶ プロに通じる人材育成 子どもたち・高齢者を元気に



# JFAと連携した人材育成事業

23,774千円  
(昨年度予算23,835千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7102

## 背景・課題・事業効果

原子力災害以前、双葉地区では、Jヴィレッジや県内サッカーの強化拠点である富岡高校を中心に、地域とサッカーが共存する環境があったが、原子力災害により、Jヴィレッジは休止、富岡高校も休校となり、かつての環境は失われてしまった。

その後、Jヴィレッジは2019年に再開、富岡高校については現在も休校中であるものの、2015年に富岡高校の精神を継ぐふたば未来学園高校が開校し、再びサッカーの強豪校化に向け取り組んでいる。

双葉地区では、R6年度から、Jヴィレッジを拠点にインターハイのサッカー競技が固定開催されており、地域の学校がインターハイで活躍する姿は、かつてあった地域とサッカーが共存する環境の再生及び地域の一体感醸成につながるるとともに、県内外にサッカーの聖地としての双葉地区再生を強く発信する機会となる。

ついで、ふたば未来学園の強豪校化を行うとともに、福島県復興計画、福島県総合教育計画、双葉地区教育構想、福島12市町村の将来像に関する提言等を踏まえ、以下の課題に対し、日本サッカー協会(JFA)と連携したサッカーを通じた取組により、課題解決のアプローチを行う。

### 【解決すべき課題】

1. 復興を担う人材育成
2. 「選ばれる地域の姿」の実現
3. 双葉地方復興・再生の情報発信

## 事業内容

### 1. JFAトップコーチ派遣事業(5,869千円)

○ JFAからふたば未来学園高校サッカー部に常勤の指導者を派遣し、部員や地域の子どもたちは部活動等を通してJFAの指導を受け、サッカーの強化及び復興を担う人材としての素養を身に着ける。

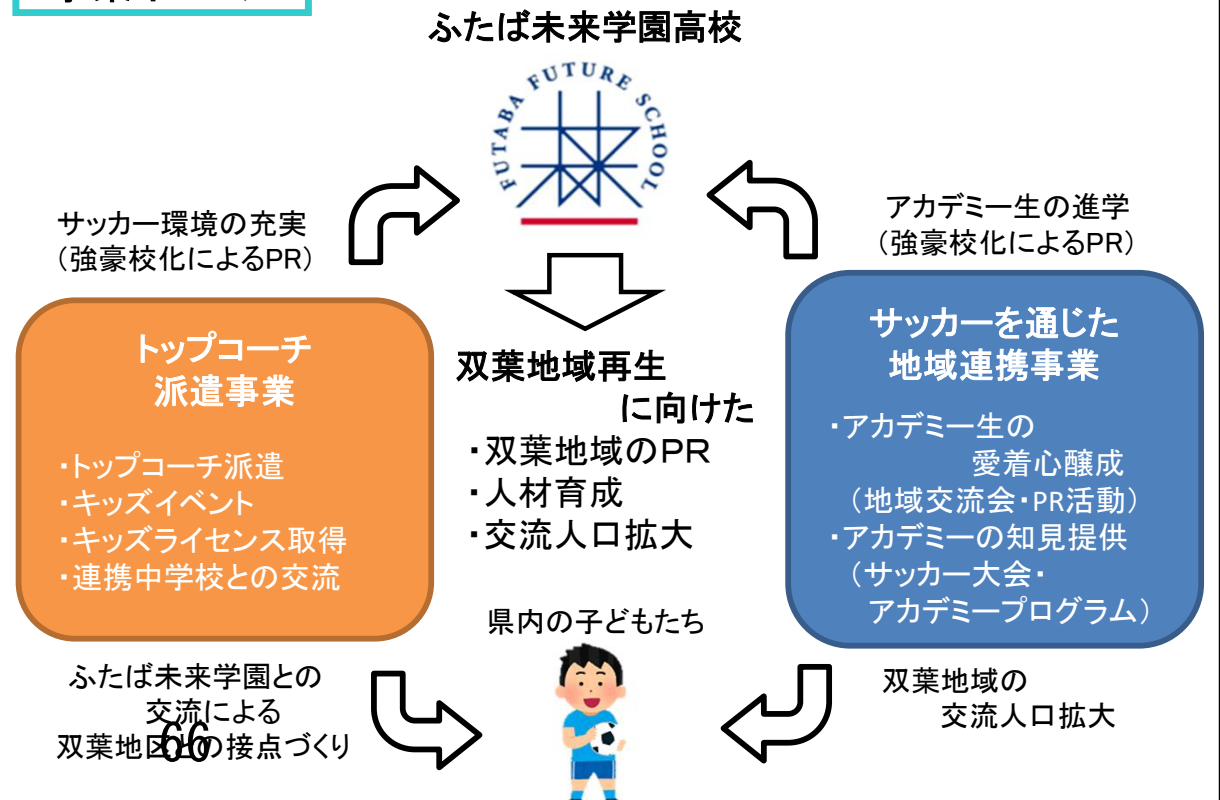
また、生徒が子どもたちの指導方法を学び、その学びを活かしたキッズイベントを開催することで、県内の子どもたち及びその保護者と双葉地区及びふたば未来学園との接点作りを行う。

### 2. サッカーを通じた地域連携事業(17,905千円)

○ アカデミー生が県内の文化や風土、県民にふれあう機会を設けることで、愛着心の醸成を図り、ふたば未来学園高校への進学に繋げることで、JFAトップコーチ派遣事業との相乗効果を図る。

また、サッカー大会等を通じて、JFAアカデミー福島が持つトップオブトップを育成するレベルの高い教育プログラムやアカデミー生とふれあう機会を県内の子どもたちに提供し、人材育成を図るとともに、双葉地域の交流人口拡大に繋げる。

## 事業イメージ



## 福島県DX推進戦略(令和8年度～令和12年度)

### <行政のDX>

- 生成AI活用実証事業(8,293千円)  
各部局主管課等の一部に有償版生成AIを配布し、業務効率化の効果を検証するとともに、研修を通して利用職員のスキル向上を図る。(R8 アカウント数:103、研修:2回)
- ICTアドバイザー市町村派遣事業(49,493千円)  
ふくしまICT利活用推進協議会の会員企業を市町村に派遣し、DX推進における課題解決を支援する。(R8 32市町村想定)
- 市町村DX伴走支援事業(53,486千円)  
県にてデジタル専門人材(市町村DX推進専門官2名、市町村DX推進員4名)を確保し、市町村DX推進に向けた伴走支援を行う。(R8 15市町村想定)
- 会津大学を活用した地域DXサポート事業(3,500千円)  
市町村が抱える課題を解決するため、会津大学学生を活用し、小規模のDX導入支援を行う。  
(課題解決数累計 R8:15件想定)
- ICT推進市町村支援事業(27,069千円)  
市町村がAI、RPA等の先端技術を導入する場合の経費の一部を補助する。  
(目標導入率:全国平均以上[AI:58%、RPA:48%以上])

### <地域のDX>

- オールふくしまスマートシティ推進事業(174,728千円)  
データ連携基盤(ふくしまポータル)及び接続サービスを活用し、県内市町村のスマートシティ推進を図る。  
(参画市町村数 R8:44市町村、R9:59市町村想定)
- マイナンバーカード普及活用促進事業(6,325千円)  
マイナンバーカード利活用に向けて、PR活動及び申請サポートを行う。
- デジタルデバイド解消事業(4,921千円)  
アクティブシニア等を対象にスマホ等の操作に関する講習会を実施し、地域のデジタル化を支える「デジタルサポーター」を育成する。(育成数 R8:30名想定)
- ふくしま情報発信高度化事業(11,541千円)  
「ふくしまポータル」の活用を促進するため、Web広告を中心とした広報を実施する。  
(R8 DL数:80,000、アカウント登録数:64,000 想定)



# 国際芸術鑑賞事業

2,059千円  
(昨年度予算2,157千円)

福島県 文化振興課  
Tel: 024-521-8633

## 事業の内容

### 目的

県誕生150周年、震災から15年の節目に、

- 世界的に著名な画家の作品に直接触れる機会を提供することにより、県民に感動や元気を届け、前に進む原動力につなげるとともに、次世代を担う子どもたちの豊かな心を育む。
- 「復興の地ふくしま」に向けて挑戦を続ける本県の姿と魅力を国内外に広く発信することにより、交流人口の拡大につなげる。

### 事業概要

令和8年及び9年に開催される「大ゴッホ展」の準備に係る経費。

なお、令和6年度予算において、県が大ゴッホ展実行委員会に対して、第1回及び第2回展覧会に係る高校生以下の入場料を無料とするための経費を負担している。

### 【大ゴッホ展の特長】

- ◇世界的に著名な画家ファン・ゴッホの作品の中でも特に人気のある2作品を含めた展示を2回に分けて開催。
- ◇アートセラピー効果の実証研究を県立医科大学と連携して実施。
- ◇地域、商業、観光業、公共交通機関等と連携し、芸術によるまち全体の活性化を実現する取組を展開。
- ◇観光団体や市町村と連携し、本県ならではの文化に触れてもらうアートツーリズムを展開。

## 大ゴッホ展 開催概要

### 第1回展覧会

- ・会期 令和8年2月21日(土)  
～5月10日(日)
- ・展示作品  
「夜のカフェテラス」ほか60～70点



### 第2回展覧会

- ・会期 令和9年6月19日(土)  
～9月26日(日)
- ・展示作品  
「アルルの跳ね橋」ほか60～70点



- 会場 福島県立美術館
- 主催 大ゴッホ展実行委員会  
(構成団体) 福島県、福島県教育委員会、福島県立美術館、公立大学法人福島県立医科大学、福島市、福島民報社、NHK福島放送局、福島テレビ、福島中央テレビ、福島放送、テレビユー福島、ラジオ福島、ふくしまFM
- 監修  
クレラー・ミュラー美術館 ベンノ・テンペル館長



# 子ども音楽体験支援事業

2,759千円

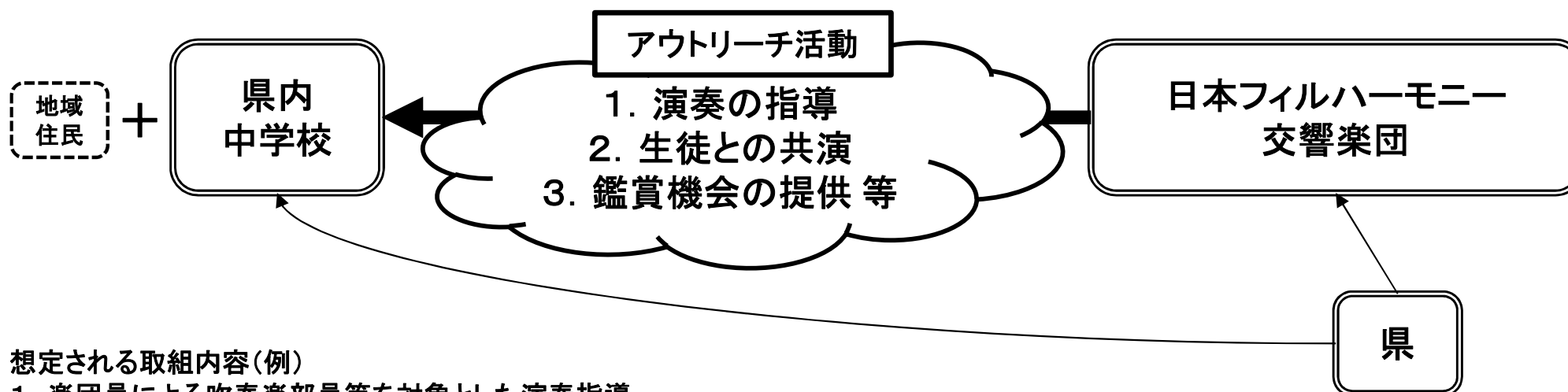
福島県 文化振興課  
Tel: 024-521-8633

## 事業の内容

### 目的

東日本大震災直後から本県の復興を支援し、令和6年に県との包括連携協定を締結した日本フィルハーモニー交響楽団と連携し、県内の子どもたちを対象としたアウトリーチ活動を行うことで、音楽を通じた文化振興、福島県の未来を担う人材の育成を行う。

## 事業イメージ



### 想定される取組内容(例)

1. 楽団員による吹奏楽部員等を対象とした演奏指導
2. 訪問する学校の生徒との共演  
※吹奏楽や管弦楽に限らず、合唱なども含めた幅広いコラボレーションを想定  
※8月にいわき市で開催予定の『東北の夢プロジェクト』コンサートでの共演も想定
3. 訪問校の生徒や地域住民を対象としたミニコンサートの開催  
上記の取組に限らず、訪問先の学校の要望を踏まえて様々な取組を実施できることとする。

・取組に係る費用負担  
・訪問先の調整





# 声楽アンサンブルコンテスト全国大会 開催事業

19,358千円  
(昨年度予算19,198千円)

福島県 文化振興課  
Tel: 024-521-7154

## 事業の内容

### 事業目的

県内の合唱団体は全国的に活躍しており、合唱関係者の間では「合唱王国ふくしま」として知られている。そこで、本県の合唱活動の更なる発展を図るため、継続的に全国規模のコンクールを開催することにより、「合唱王国ふくしま」を全国に発信し、「合唱=ふくしま」というイメージを定着させる。

### 事業概要

全国トップレベルの声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催する。

- 開催日程：令和9年3月の4日間
- 開催場所：ふくしん夢の音楽堂（福島市音楽堂）
- 部門：中学生、高等学校、小学生・ジュニア、一般
- 出場団体：約135団体（4部門計）
- 開催手法：県、県教育委員会、県合唱連盟などの関係機関で構成する実行委員会に負担金を拠出して実施

県

負担金

実行委員会

## 事業イメージ

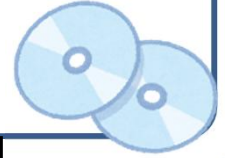


推薦

### 公募審査

合唱を録音したCD  
提出による公募申込

↓  
音源審査



審査通過団体

## 声楽アンサンブルコンテスト全国大会

出場団体（約135団体）

### 部門別コンテスト

- ・中学生：金賞受賞5団体
- ・高等学校：" 5団体
- ・小学生・ジュニア：" 1団体
- ・一般：" 5団体



### 本選

部門別コンテストで金賞を受賞した16団体で本選を行い総合順位を決定





# スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業 12,870千円

(昨年度予算13,040千円)

福島県 スポーツ課  
Tel: 024-521-7875

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

- 県内のスポーツ活動を一層推進していくため、誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを進める必要がある。
- 市町村を始めとした、地域でスポーツ活動を推進する団体を参集した会議や、子どもたちの夢・希望を育むスポーツ体験教室、スポーツボランティアの更なる育成、地域スポーツ活動の支える指導者の養成支援等を通じて、県民のスポーツ実施環境の向上に取り組む。

【継続】◆地域スポーツ推進会議

【継続】◆輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま

【継続】◆スポーツボランティア・レガシー事業

【継続】◆地域スポーツ課題解決・環境整備支援事業

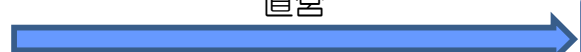


### 条件（対象者・対象行為・補助率等）

#### 「地域スポーツ推進会議」

直営

県



・市町村担当者  
・スポーツ関係団体  
担当者 等

「スマイルスポーツ教室inふくしま」(一部県直営)  
「スポーツボランティア・レガシー事業」  
「地域スポーツ課題解決・環境整備支援事業」

県

委託・補助

・民間事業者  
・(公財)福島県  
スポーツ協会

事業実施

スポーツに親しむ  
全県民

## 事業イメージ

### 地域スポーツ推進会議

01

- 市町村をはじめとした各関係団体を対象に、先進的な取組を行う県外の総合型地域スポーツクラブの好事例の紹介や地域スポーツの一体的な環境づくりをテーマに、各地域の課題解決・情報共有を目的とした分科会を実施する。

【参加対象】 市町村、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 等



### 輝け未来へ！スマイルスポーツ教室 in ふくしま

02

- オリンピック競技をはじめとした関心の高い種目等の体験教室を開催し、子どもたちの夢や希望を育み、未来へ挑戦するきっかけを提供する。

【教室種目（予定）】 スカイスports、BMX、スケートボード  
【実施場所】 県内各地



### スポーツボランティア・レガシー事業

03

- 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に根付いたボランティア文化を継承し、「スポーツボランティア」人材育成に向けた研修会を開催し、「ささえるスポーツ」活動の一層の普及浸透を図る

【実施内容】 初心者基本・実践研修、リーダー研修 等（予定）



### 地域スポーツ課題解決・環境整備支援事業

04

- 地域スポーツ活動を支える指導者養成・確保に向け、日本スポーツ協会公認資格取得または更新のための経費を補助する。 ※一定の条件あり

【実施方法】 (公財)福島県スポーツ協会へ補助



県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる  
「生涯スポーツ社会」の実現へ



# スポーツふくしまビルドアッププロジェクト

108,027千円  
(昨年度予算113,562千円)

福島県 スポーツ課  
Tel: 024-521-7795

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

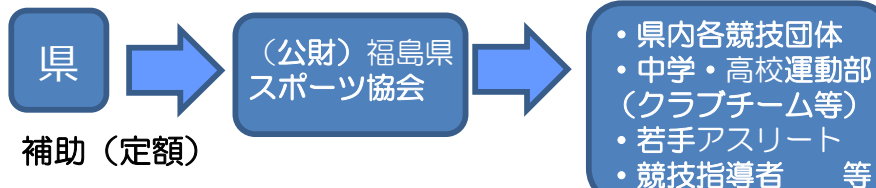
- 東京2020及びパリ2024オリンピック・パラリンピックの開催や本県選手の活躍により、県民の競技スポーツへの関心が一層高まっている。
- 一方で、将来の本県の競技スポーツを支えるジュニア世代の競技人口の減少等から、競技力の低下が懸念されている。
- 国スポ等で上位入賞できる県内競技団体の「**強化**」に加え、キッズ・ジュニア世代の重点的な「**育成**」潜在能力が高く将来性のある選手の「**発掘**」高いコーチングスキルを有する指導者の確保に向けた「**指導者養成**」に取り組む。

**「発掘・育成・強化・指導者養成」の一体的な推進による持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。**

<b>強化</b>	国スポ強化支援事業 / 冬季国スポ強化支援事業
<b>指導者養成</b>	/リアライズスポーツ強化指定事業 /ネクストアスリート支援事業
<b>育成</b>	ジュニアアスリート強化指定事業
<b>発掘</b>	/拠点スポーツサポート事業



### 条件（対象者・対象行為・補助率等）



## 事業イメージ

ふくしまから、全国・世界へ

日本代表  
クラスの輩出



強化

指導者  
養成

国スポ等上位入賞  
選手輩出  
種目増加

育成



発掘

### 【ネクストアスリート支援事業】（2,350千円）

国際的な大会等での活躍を目指す若手アスリートの、強化練習会や国際大会などへの参加に要する費用を支援

### 【国スポ強化支援事業】（77,878千円）

県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチ、アスレチックトレーナーを招聘し、競技力向上に向けての強化練習会等を実施するための費用や公認指導者資格取得にかかる経費を支援

### 【冬季国スポ強化支援事業】（6,339千円）

冬季競技の県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチ、アスレチックトレーナーを招聘した強化練習会等を実施するための費用や公認指導者資格取得にかかる経費を支援

### 【リアライズスポーツ強化指定事業】(4,170千円)

競技力向上が期待される団体種目の少年種別を支援

### 【ジュニアアスリート強化指定事業】(13,625千円)

少年種別の競技力向上のため、高校、中学校、クラブチーム、ジュニア選手を指定し、競技団体と連携を図りながら競技力向上の活動を支援

### 【拠点スポーツサポート事業】(3,665千円)

競技人口が少ない競技団体の強化拠点地域におけるキッズ・ジュニア選手の活動を集中的に支援

72 持続的な本県スポーツ競技力の向上



# 脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業 910,828千円 (819,097千円)

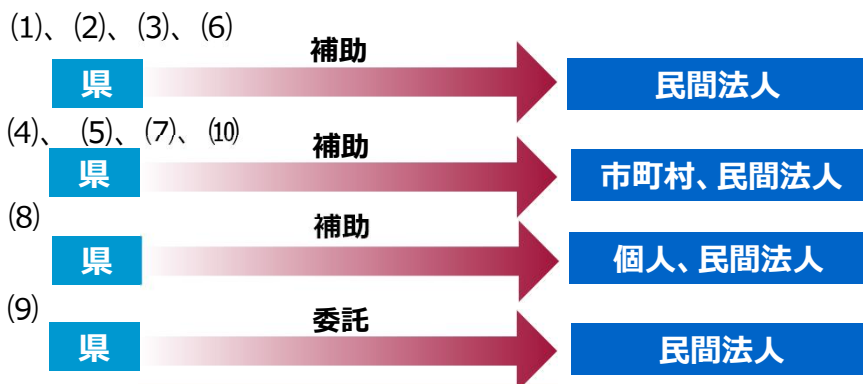
エネルギー課

## 1 事業の内容

### 事業目的・概要

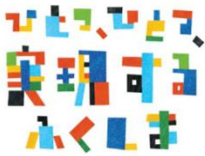
- 水素エネルギーは、利用時にCO2を排出しないことなどから、カーボンニュートラルの達成に向けたキーテクノロジーとして期待されており、国内外で利活用の拡大に向けた取組が進められている。
- 令和3年2月に、政府等関係機関との協議のもと改定した「福島新エネ社会構想」においても、今後の取組の柱として、水素を日常生活や産業部門で利活用する社会、すなわち「水素社会」の実現が掲げられている。
- 令和7年2月、燃料電池トラック普及・水素ステーション整備方針を策定し、同年5月には、経産省から「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に選定された。
- これらを踏まえ、本事業では、各種導入支援により水素エネルギーの普及拡大を促進しつつ、その仕組みや有効性、水素社会がもたらす意義等についての県民理解促進に係る取組等を推進することで、将来の水素の自立的な普及拡大、ひいては水素社会の実現を目指す。

### 事業スキーム



## 2 事業イメージ

- |                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| (1) 水素ステーション整備拡大事業                 | 300,000千円 |
| ✓ 県内における商用水素STの整備を支援。              |           |
| (2) 水素需要創出活動支援事業                   | 37,500千円  |
| ✓ 水素ステーションにおける水素需要創出活動を支援。         |           |
| (3) 水素利活用スタートアップ支援事業               | 29,850千円  |
| ✓ 新たな水素モビリティを活用した実証事業への県内企業の参画を支援。 |           |
| (4) 燃料電池小型トラック運用支援事業               | 26,850千円  |
| ✓ 県内における燃料電池小型トラックの運用を支援。          |           |
| (5) 燃料電池小型トラック導入促進事業               | 50,000千円  |
| ✓ 県内における小型燃料電池トラックの導入を支援。          |           |
| (6) 燃料電池大型トラック社会実装支援事業             | 31,550千円  |
| ✓ 県内を拠点とした燃料電池大型トラックの運用を支援。        |           |
| (7) 燃料電池バス導入促進事業                   | 66,500千円  |
| ✓ 県内における燃料電池バスの導入を支援。              |           |
| (8) 燃料電池自動車導入促進事業                  | 50,000千円  |
| ✓ 県内における燃料電池自動車の導入を支援。             |           |
| (9) 県産水素利活用PR事業                    | 18,178千円  |
| ✓ 水素利活用設備の積極稼働等を通じ、水素をPR。          |           |
| (10) 純水素燃料電池導入促進事業                 | 300,400千円 |
| ✓ 県内における純水素燃料電池の導入を支援。             |           |



# 再生可能エネルギー普及拡大事業 1,906,932千円 (1,556,510千円)

エネルギー課

## 1 事業の内容

- 再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援する。

### アクションプラン（第5期）取組方針



#### 【導入のための推進施策】

- 第1の柱 再生可能エネルギーの導入推進
- 第2の柱 再生可能エネルギー関連産業集積
- 第3の柱 持続可能なエネルギー社会構築
- 第4の柱 水素社会実現

県内エネルギー需要に占める再エネ割合  
2024年 59.7% → 2030年 約70%

## 2 事業イメージ

### (1) 再生可能エネルギー導入推進検討事業 14,000千円

- 再エネ関連のセミナー・シンポジウムの開催や外部有識者等で構成される検討会等を実施する。
  - 再生可能エネルギー導入推進連絡会、専門部会
  - 地熱情報連絡会 ○再エネ理解醸成事業

### (2) 「再エネ先駆けの地」理解促進事業 9,339千円

- 市町村等が実施する普及啓発活動の支援を行う。



### (3) 地域活用型再生可能エネルギー導入支援事業 134,533千円

- 福島県に豊富に存在する天然資源（水、森林、温泉等）を活用し、福島県ならではの再生可能エネルギー発電設備の導入を行う事業者等に対し、設備導入に係る費用の一部を助成する。



### (4) 地域再エネポテンシャル調査事業 100,400千円

- 県内への再エネ導入拡大に向けた、再エネ導入ポテンシャルに関する調査を実施する。



### (5) 地産地消型再エネ導入促進事業 1,498,660千円

- 特定の県内需要家に電気を供給するために事業者が行う再エネ発電設備などの導入の支援を行う。



### (6) ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業 150,000千円

- ペロブスカイト太陽電池によるオンサイトPPAの事業化可能性調査等を行う。





# 再生可能エネルギー地産地消支援事業 1,047,002千円 (1,047,109千円)

エネルギー課

## 1 事業の内容

### 事業目的・概要

- 太陽光発電設備については、固定価格買取（FIT制度）の見直しにより買取価格が低下している一方、自家消費による経済優位性が増している。
- さらに近年の自然災害の増加等により、災害時においても自立的に電源供給が可能となる、自家消費型再エネや地域分散型再エネの重要性が増している。
- 本事業では、住宅用太陽光発電設備・蓄電池・V2H（充放電設備）の導入支援や、自家消費型の①住宅用太陽光の導入支援、②事業者や市町村等による地域分散型電源の導入支援を行うことで、カーボンニュートラルにも資する再エネ地産地消を推進していく。

### 再エネ設備



消費or  
蓄電



再生可能エネルギー地産地消のイメージ

## 2 事業イメージ

### (1) 住宅用太陽光発電設備等設置補助事業 538,825千円

- ✓ 一般家庭における再エネ設備導入を支援するため、太陽光パネル・蓄電池・V2H（充放電設備）の設置等にかかる初期投資費用の軽減を図る。
- ✓ 補助額：太陽光 4万円/kW（上限4kW分まで）  
※固定価格買取制度（FIT）併用可能  
蓄電池 4万円/kWh（上限5kWh分まで）  
V2H 定額10万円  
※固定価格買取制度（FIT）併用不可



### (2) 自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業 51,086千円

- ✓ カーボンニュートラルの実現に向け、既存事業に加えて、自家消費を主とした住宅用太陽光発電設備の導入費用の一部を支援する。
- ✓ 固定価格買取制度（FIT）併用不可
- ✓ 補助額：7万円/kW（上限6kW分まで）



### (3) 地域分散型電源導入支援事業 457,091千円

- ✓ 環境省との連携協定に基づき、自家消費型の再エネ導入を支援する。
- ① **自家消費型再エネ導入支援事業（脱炭素×復興まちづくり支援事業）**
  - ・ 自家消費型再エネ設備等の導入を行うための計画策定を支援
  - ・ 自家消費型の再生可能エネルギー発電設備・再生可能エネルギー熱利用設備・水素エネルギー供給設備の導入を支援  
※太陽光発電設備については、容量が100kWを超える場合は対象
  - ・ 補助率：計画策定 2/3（上限1,000万円）  
設備導入 1/3、1/2、2/3、3/4（上限1億円）
- ② **自家消費型太陽光発電設備導入支援事業**
  - ・ 10kW～100kWの自家消費型の太陽光発電設備の導入を支援
  - ・ 自己所有のほか、PPAやファイナンスリースによる導入も対象
  - ・ 補助率：5万円/kW（上限500万円）
- ③ **自家消費型カーボンニュートラル調査事業**
  - ・ 自家消費型再エネ設備の導入に向けた調査（FS）実施を支援
  - ・ 補助率：2/3（上限300万円）





# 再生可能エネルギー復興支援事業 651,475千円

エネルギー課

(1,357,637千円)

## 事業の目的

### 福島新エネ社会構想再生可能エネルギー導入拡大事業

本県を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、阿武隈山地・沿岸部において整備される共用送電線及び当該共用送電線に接続する再生可能エネルギー発電設備の導入や送電線の整備を支援する。

## 事業の概要

- (1) 財源  
国庫（福島新エネ社会構想に基づく令和8年度国予算措置）
- (2) 対象地域  
阿武隈山地等
- (3) 補助率
 

① 再エネ発電設備等	1/10
② 自営線・蓄電池等（①に付帯）	1/2
③ 共用送電線	1/2



## 事業効果

### 【完了】再生可能エネルギー復興支援事業

実施年度：H27～R2

導入量：約126MW(太陽光約126MW)

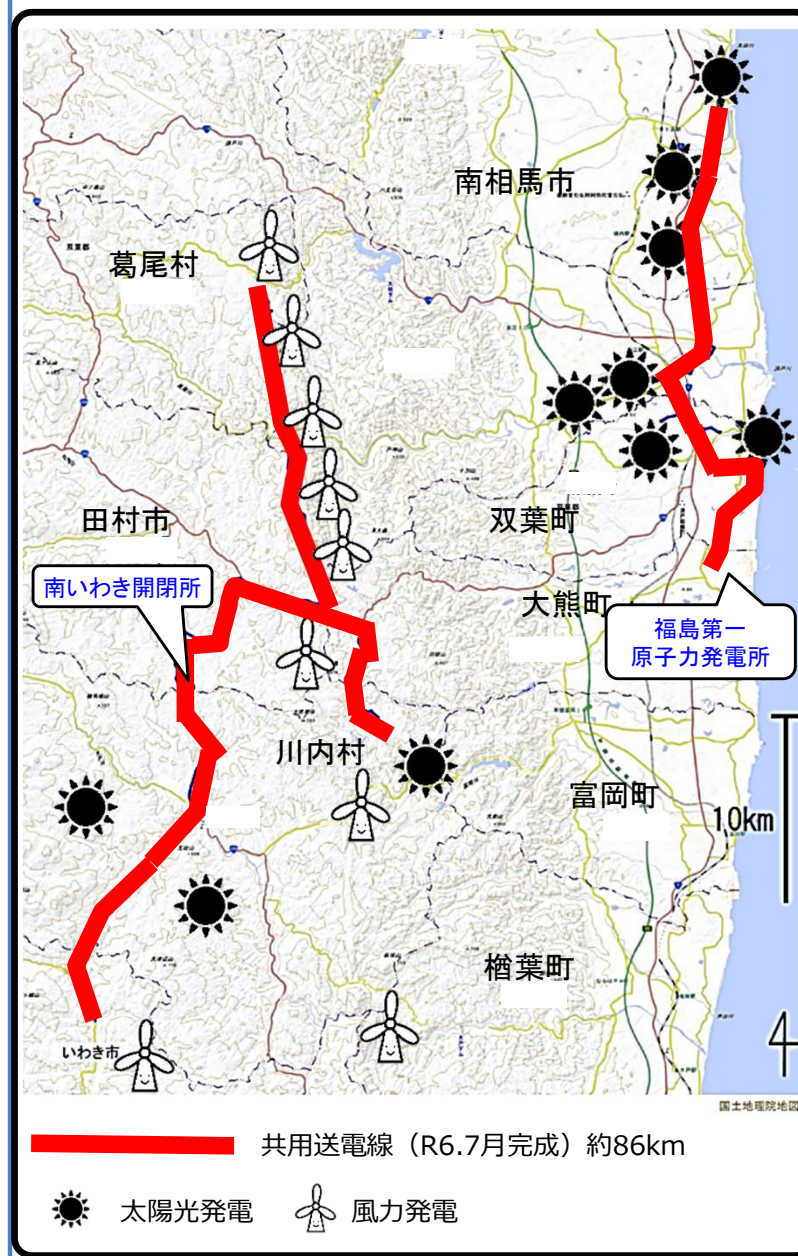
### 【第二弾】福島新エネ社会構想再生可能エネルギー導入拡大事業

実施年度：H29～R8

導入予定量：約600MW(太陽光約235MW、風力約360MW)

## 再エネ導入推進による復興支援

## 事業イメージ





# 地域創生総合支援事業

869,783千円  
(R7 832,468千円)

福島県地域振興課  
TEL:024-521-7118

## サポート事業 680,000千円 (R7 640,000千円)

財源:被災者支援総合交付金 内 40,000千円

### (1) 過疎・中山間地域活性化枠 85,000千円 (R7 85,000千円) ※ 対象地域: 過疎・中山間地域

#### <集落等活性化事業>



過疎戦略: 人と地域

- 集落等が行う集落再生や活性化の取組、計画づくりを支援
- 補助率 4/5以内(計画づくりは10/10以内) ○補助限度額 5,000千円(計画づくりは300千円)
- ※集落等再生計画に基づく事業を行う場合、1,000千円まで10/10以内、1,000千円を超える部分は4/5以内を補助

#### <スタートアップ支援事業(収益事業)>



過疎戦略: しごと

- 集落等と民間企業や団体等の連携による地域に根差した収益事業の立ち上げを支援
- 補助率 9/10以内 ○補助限度額 3,000千円

#### <集落ネットワーク圏形成事業>



過疎戦略: 暮らし

- 市町村と複数集落の住民が連携して行う、地域運営の仕組みづくりを支援
- 補助率 9/10以内 ○補助限度額 5,000千円

### (2) 一般枠 245,000千円 (R7 245,000千円) 財源: 被災者支援総合交付金 内 5,000千円



- 民間団体が行う地域づくり活動への支援
- 補助率 2/3以内 ※特定過疎地域は 3/4以内
- 補助限度額 5,000千円

### (3) (一部新)市町村枠 350,000千円 (R7 310,000千円) 財源: 被災者支援総合交付金 内 35,000千円

- 市町村がリーダーシップを発揮して行う持続可能な地域づくりに資する事業を支援
- 補助率 3/4以内 ※特定過疎地域は 4/5以内
- 補助限度額 10,000千円



#### <広域連携・共創事業>

- 複数市町村が地域の多様な主体との連携・共創により行う事業を支援
- 補助率 9/10以内 ※連携市町村数が5団体未満の場合は 4/5以内
- 補助限度額 20,000千円 ※連携市町村数が5団体未満の場合は 15,000千円



## 県戦略事業 185,829千円

(R7 188,383千円)

財源:新しい地方経済・生活環境創生交付金  
内 67,984千円

本庁



振興局

- 1振興局当たり27,000千円程度を配分
- 各地方振興局が、配分された予算の中で 地域の実情に即した形で柔軟かつ機動的に実施する。

### (1) 地域経営事業 136,829千円

財源:新しい地方経済・生活環境創生交付金 内 67,984千円  
各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業

### (2) 過疎・中山間地域振興事業 42,000千円

過疎・中山間地域の振興を図る事業

### (3) 地域連携調整事業 7,000千円

広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

## 地域・人材つながり支援事業 1,938千円 (R7 2,137千円)

### (1) 自治体職員向け研修会

○地方振興局職員や市町村職員等を対象に地域づくりに係る研修会を実施

### (2) 地域活性化フィールドワーク

○地域住民(民間団体や町内会等)を対象に身近な地域づくりの取組を学ぶフィールドワークを実施

### (3) 地域づくり人材育成事業

○地方振興局において、地域住民や市町村等を対象に、地域づくりに係る研修会を実施

### (4) 地域活性化アドバイザー派遣事業

○過疎・中山間地域の市町村及び集落等が講演会や研修会等を実施する際に、県がアドバイザーを派遣

地域創生総合支援事業運営経費 2,016千円 (R7 1,948千円) (1)本庁事務費 422千円 (2)振興局事務費 1,526千円

地域住民や多様な主体の連携・共創による持続可能な社会の実現



復興・地域創生  
人口減少・少子高齢化対策



# 小さな拠点・地域運営組織形成支援事業

R8予算額:3,000千円  
(R7予算額:4,400千円)

福島県地域振興課  
Tel:024-521-7114

## 小さな拠点(集落ネットワーク圏)づくりとは

- ・小学校区など、複数の集落が散在する地域(集落生活圏)で
- ・地域の様々な方が主体的に関わり
- ・生活機能の維持・確保していくための地域運営の新たな仕組みづくり

## 地域運営組織(RMO)とは

- ・地域内の様々な団体(複数集落の自治会、防犯協会、PTAなど)が参画し
- ・自らが定めた地域運営の指針(地域づくりビジョンなど)に基づき
- ・小さな拠点の運営や地域課題の解決を持続的に実践する組織

〈「小さな拠点」づくりの取組イメージ〉



## 課題

### 市町村の課題

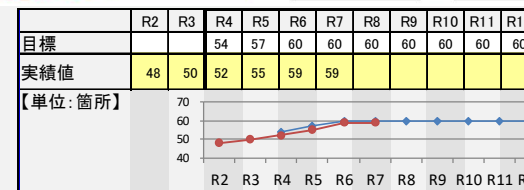
- ・取組への理解不足
- ・庁内の合意が未形成
- ・人材やノウハウの不足

### 地域の課題

- ・やらされ感、主体性不足
- ・何から始めてよいか分からない
- ・他地域の情報が分からない

### 県の課題

- ・支援ノウハウの不足
- ・総合計画指標未達成(右図)  
〔基幹集落を中心とした  
集落ネットワーク圏の形成数〕



## 方向性

- ① 小さな拠点・RMO形成の必要性の啓発・情報発信
- ② 小さな拠点・RMO形成を担う中心人材の育成
- ③ 市町村とRMOをつなぐ中間支援組織を含めた連携強化

- 過疎・中山間地域の生活機能を維持・確保していくための地域運営の新たな仕組みの構築
- 地域住民が主体となった持続的な地域運営の実現

## 事業概要

### ① 小さな拠点づくり伴走支援事業(1,899千円)

市町村と連携し、地域に出向いて事例を紹介する出前講座の開催に加え、継続して地域のコアメンバーと話し合う「企画会」を設けることで、伴走支援体制を強化(出前講座+企画会:4地域で実施)

- 対象:市町村行政区長など(参加者数:15人×8回=120人)

※ふくしま地域コミュニティ共創パートナー制度

大学生事業等で関わりのあった大学教員など、福島県にゆかりのある地域づくりの専門家をデータベース化。市町村等からの相談を必要に応じて仲介。

### ② 地域づくり人材スキルアップ支援事業(416千円)

市町村職員向け説明会及び研修会を1回行う他、市町村職員や集落支援員などを対象にワークショップの手法等を学ぶ研修会2回開催

- 対象:市町村職員、集落支援員、地域おこし協力隊など  
(参加者:説明会59人 研修20人×2回=40人)

### ③ 地域づくり実践者間の交流・ネットワーク構築事業(685千円)

小さな拠点を運営するRMOや市町村職員、中間支援組織などを対象に、取組事例の紹介と情報交換を行う交流会を開催(1回)

- 対象:市町村職員、RMO、中間支援組織など(参加者:50人)

## 指標

アウトプット 事業への延べ参加者数  
⇒ 目標値:269人

アウトカム RMO未形成の市町村のうち「形成の必要性を感じる」市町村の割合  
現状(R6):50% ⇒ 目標値:80%以上



# 市町村復興・地域づくり支援事業

R8 15,330千円  
(R7 45,449千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7118

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

#### 【目的】

総務省「復興支援員制度」を活用し、地域の実情に応じた住民主体の地域コミュニティ再構築のための活動を支援するため、復興支援員を設置し、福島県の復興・創生に寄与する。

#### 【事業概要】

##### 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）

阿武隈地域（県内26市町村）は、奥会津地方と並び県内でも人口減少・高齢化が進んでいる厳しい地域であり、かつ、震災及び原発事故により避難を余儀なくされた地域を含み、地域コミュニティの衰退が危惧されている。

阿武隈らしさをいかしながら、地域住民が主体となって地域の実情に応じたコミュニティの再構築を図るため、地域情報の発信等を行う。

## 事業イメージ

- (1) 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）（15,116千円）  
復興支援員3名（継続3名）の雇用、活動支援等  
ア 被災者コミュニティの維持・再構築のための地域イベントの企画、実施  
イ 商工会、観光協会等と連携した地場産業振興策の検討、支援  
ウ 阿武隈地域活性化に関する調査、地域情報の発信等
- (2) 市町村復興・地域づくり支援事業運営経費（継続）（214千円）  
復興支援員活動経費等

## 条件（対象者・対象行為）

- 対象者：復興団体、NPO
- 対象行為：復興支援員の雇用、活動支援等

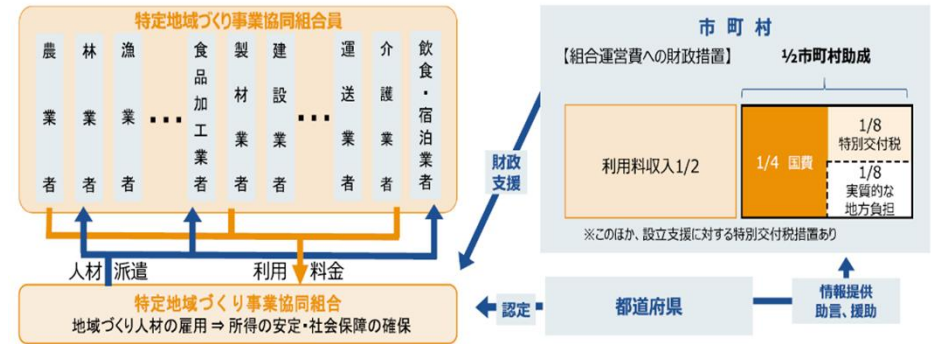




## 特定地域づくり事業協同組合制度とは

- 人口急減地域において
- 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、
- 組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）することにより地域の担い手を確保するための制度

### <制度概要>



### 事業の目的

- 設立して間もない組合の運営安定化
- 県内組合の設立数増

### 現状・課題

- 県内では現在8組合が設立しているが、設立初期段階では派遣職員の確保などが難しく赤字となっている。  
⇒設立初期段階の安定的な運営のために、スタートアップ支援が必要

### 事業内容

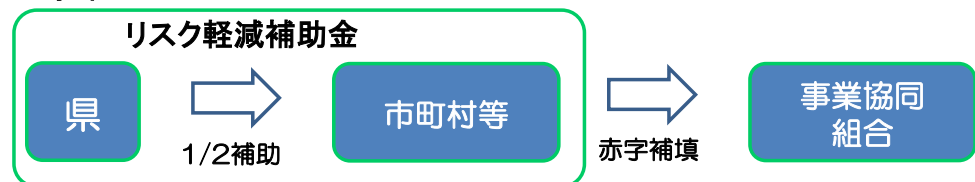
#### 特定地域づくり事業スタートアップ支援補助事業 3,600千円

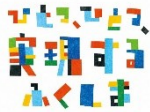
- 国の支援メニューにない、組合の設立に関するスタートアップを支援
- 組合の運営が安定するまでの3年間、事業年度における収支の赤字分を市町村が補填する場合、その1/2を補助（広域市町村含む）

R8予算額：補助金 900千円×4組合=3,600千円  
(4組合内訳)

- 3年目：1組合（鮫川村）
- 2年目：1組合（磐梯町）
- 1年目：2組合（猪苗代町、南会津町） ※設立検討中

### <事業イメージ>





### 現状

- 総務省調査における本県の地域おこし協力隊受入隊員数は、令和4年度以降全国3位（※特交ベース）となっている。  
また、**任期を終了した隊員の定住率（直近5年）は、全国平均以下**となっている。

### 課題

全市町村へのヒアリング調査や研修会等でのアンケートを通して、自治体職員のマンパワーやノウハウが不足する中で、以下のような課題が生じていることを改めて認識。

- 自治体職員の協力隊制度への理解不足、部署間での温度差。
- **業務設定や募集に関するノウハウ不足**  
⇒募集しても応募がなく、隊員を着実に確保できない。
- **住民や地域と隊員の良好な関係性が構築できていない（ミスマッチ）。**
- 隊員へのサポート態勢、就職支援が不足。

【参考①：受入隊員数上位の都道府県の定住率比較】

順位	都道府県	受入隊員数	定住率
1	北海道	1,307人	76.8%
2	長野県	545人	77.1%
3	福島県	354人	65.5%
4	熊本県	327人	66.7%

※全国平均：68.9%

【参考②：A町とB町の定住率比較】

市町村	任期終了した隊員数	定住率
A町	7人	85.7%
B町	7人	42.9%

### 令和8年度の取組

～市町村の受入態勢の充実を図り、隊員確保や定住率の底上げを目指す～

募集段階～情報発信の充実・強化・受け皿の拡大～

#### 新【市町村協力隊募集支援】

- ・市町村担当者向け、有識者等による募集に特化したアドバイスを行うことにより、応募者増加、隊員確保につなげる。

#### 【HP・SNS等による情報発信】

- ・HPで各市町村の募集状況やイベント情報の掲載
- ・協力隊インタビュー記事の掲載
- 【募集イベント出展】
- ・全県イベント等でのブース出展

任期中の活動～サポート態勢強化～

#### 【市町村担当者研修会の開催】

- ・市町村担当者全体会議、テーマ別による研修会を開催する。

#### 【サポーターズクラブの設置】

- ・窓口機能を設け、各種情報を収集・蓄積し、関係者間での共有を図る。

#### 新【市町村担当者・経験者・現役協力隊合同研修会の開催】

- ・市町村担当者、経験者、現役協力隊の3者で意見交換を行う機会を創出し、協力隊制度の円滑な運用につなげる。

#### 【市町村データベース等の作成・更新】

- ・各市町村の協力隊制度の運用方法等に関する情報を網羅的に収集・一元化。

#### 【現役協力隊研修会の開催】

- ・現役協力隊初任者研修
- 新・現役協力隊スキルアップ研修より良い地域協力活動に寄与するスキルを身に着けるとともに、隊員同士の連携強化を図る。

#### 【共通着任時研修マニュアルの作成・更新】

- ・着任時研修を行う市町村数の増につなげる。

#### 新【市町村担当者地域別会議の開催】

- ・県内7方部で開催。情報共有や担当者間の連携強化を図る。

任期終了に向けて～定住に向けた支援～

#### 新【定着支援研修会の開催】

- ・卒隊後も引き続き地域の担い手として活躍するため、現役隊員や市町村担当者を対象とし、定着に向けた研修会を開催する。

#### 【県内協力隊の交流】

- ・活動報告交流会
- 【起業に向けた補助金等】
- ・サポート事業等による起業支援



# 大学生と集落の協働による地域活性化事業

## 9,069千円 (R7:8,871千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7114

### 事業の目的・概要

- 柔軟な視点や感性、行動力を持つ大学生等の力を活用した過疎・中山間地域の集落活性化を図るため、県内外の大学生等で構成されるグループ（大学生グループ）に取組を委託し、最長4年間の事業期間を通じ、大学生グループと集落との交流を通じた集落活性化の取組を支援する。
- また、地域活動に関心の高い大学生等との橋渡しを行うことで、地域の担い手が不足する集落との継続的なつながりを促し、関係人口の創出を図る。

### 事業の展開

大学生と  
集落  
の協働

**(1) 1年目: 大学生の力を活用した集落復興支援事業(実態調査) 活動回数・・・1泊2日×2回以上**

- 集落内の地域資源の調査や住民ヒアリングなどの実態調査を行い、集落の現状や課題を把握したうえで、集落活性化策を提案する。
- 大学生グループの活動方針や関心分野、集落が抱える課題などを考慮し、大学生グループと集落のマッチングを行う。

**(2) 2年目: 大学生の力を活用した集落復興支援事業(実証活動) 活動回数・・・1泊2日×3回以上**

- 1年目に提案した集落活性化策の実証活動を行い、その活動から得られた効果や改善点をまとめる。
- 大学生グループと集落の関係性を継続させるとともに、集落の地域活性化に対する機運を高める。

**(3) 3年目: 集落自主活動に係る伴走支援事業 活動回数・・・1泊2日×4回以上**

- 地域創生総合支援事業(サポート事業)の活用を検討または実施している集落が実施する、主体的な取組の伴走支援を行う。
- 大学生グループと集落の関係性を深化させるとともに、集落の主体性を喚起する。

**(4) 4年目: 集落自主活動に係る伴走支援事業 活動回数・・・1泊2日×2回以上**

- 地域創生総合支援事業(サポート事業)を活用している集落が実施する取組がより効果的なものとなるよう、伴走支援を行う。
- 集落の自立や事業終了後の継続的なつながりを促す。

**(5) 地域づくり交流会・誇れる集落発信事業**

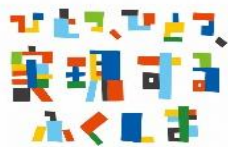
- 活動報告会で1年間の活動内容を発表するとともに、活動に取り組む他のグループや集落との交流を深める。
- 大学生グループと集落の交流を促進し、今後の活動の充実やさらなる関係性の強化を図る。

集落の  
活性化

関係人口  
の創出

【要件】  
集落がサポート  
事業の採択を  
受けていること

大学生事業  
以外の様々  
な関わり



# 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業 199,988千円 (R7:200,187千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7114

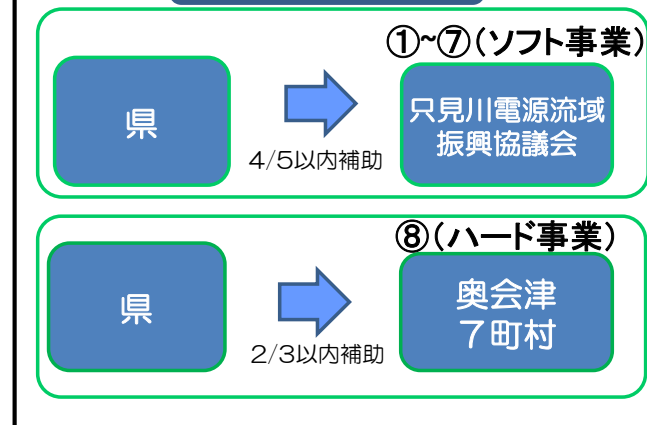
## 事業の背景・目的

- 奥会津地域は過疎化・高齢化が深刻な状況であり、極めて厳しい財政状況にあることから、地域産業の活性化、担い手の確保などを通じて、持続可能な地域経営の確立を目指し、只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村の取組を支援することで、只見川電源流域の振興を図る必要がある。
- また、第4期只見川電源流域振興計画(2020-2029)に掲げる基本理念「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」のもと、奥会津を未来につなげることを目指して、伝統文化や技術の承継を図りながら地域づくりに取り組むこととしている。

## 事業の概要

- ①奥会津らしさの整理・継承事業 12,135千円**  
奥会津地域全体を博物館と見立てる奥会津ミュージアム事業を実施し、関係人口の増加を図る。  
(具体的取組) 企画展の開催、デジタルアーカイブシステムの運用、Web上でのコラム発信 等
- ②奥会津のブランディング推進事業 4,508千円**  
地域では当たり前になっている魅力を効果的に情報発信し、ブランディングを推進。  
(具体的取組) 「つなぐ奥会津」情報誌とSNS・電子媒体との連携・活用による情報発信 等
- ③地域内外との連携・交流の促進事業 5,726千円**  
奥会津の食・伝統文化等の体験プログラムを住民自らの手で開催し地域内外の交流を促進する。  
(具体的取組) 奥会津体験プログラム「せと森の宴」の実施 等
- ④グローバルな人財の育成事業 5,658千円**  
奥会津の様々な分野で活躍する多様な人材と連携し、地域住民のシビックプライド醸成を図る。
- ⑤地域イノベーションの推進事業 8,060千円**  
地域特産品のブランド力強化、事業者の販売力向上と販路開拓を図る。  
(具体的取組) 地域特産品の特集HPの開設、電子商取引(EC)等による販売、市場調査 等
- ⑥地域づくりとしての広域観光の推進事業 13,911千円**  
観光客の消費単価や観光周遊性向上、インバウンド受け入れ体制の整備を図る。  
(具体的取組) デジタルスタンプラリー、モニターツアー、観光施策の立案・実装に向けた支援
- ⑦歳時記の郷基盤整備事業 149,800千円**  
取組の推進に当たり必要な施設等の整備を行い、交流人口の拡大、産業の振興を図る。  
(R8予定事業) ・美坂高原施設整備事業(三島町)  
・昭和村農林水産物集出荷貯蔵施設整備事業(昭和村)  
・会津高原高畑スキー場施設整備事業(南会津町)  
・会津高原南郷スキー場施設整備事業( 〃 )  
・尾瀬檜枝岐温泉スキー場リフト整備事業(檜枝岐村)
- ⑧事務費 190千円**

## 事業イメージ



## 期待される効果

- ・地域経済の循環による地域活性化。
- ・只見川流域の伝統文化の承継とその活用による関係人口の増加。
- ・「奥会津らしさ」の確立による地域プライドの養成。
- ・地域における担い手の育成。
- ・交通需要の創出とそれに呼応した新たな交通体系の構築。



予算額：35,523千円

## 1 現状・課題

- 部局横断の「人の流れプロジェクトチーム」での議論により以下の課題が明確化
  - 各部局・市町村等が実施する**様々な交流事業（右記）がバラバラに発信**されているため、それぞれが繋がっておらず効果が限定的
  - 関係人口の拡大には、**各事業を結びつけ、相乗効果を高めるような取組が必要**
- 「ふくしま共創チーム」のWTにおいて、**若者から以下の意見**
  - 行政のHP等は難しく、**もっと分かりやすい情報発信**があると良い
  - 県外から**来たい人を来やすくする取組**が必要。**受入体制・意識・環境**が大事

## 2 事業概要

### ①各種情報を網羅した新たなポータルサイトを構築し、サイトへの誘客を図るプロモーション（デジタル広告、SNSキャンペーン等）を展開【関係人口の拡大】

- 各部局・市町村等が実施する**交流事業を一元化**  
市町村が**直接入力・編集**できるようにし、**情報をタイムリーにアップデート**
- 各交流事業を組み合わせた**行程例（モデルコース）**を作成・紹介
- 福島との**二地域居住等を行う関係人口の方の声や生活をPR**する記事を掲載

【行程例（モデルコース）のイメージ】

交流事業を効果的・効率的に体験できる  
県内滞在プランを紹介



### ②「ふくしまポータル」や「ふくしまファンクラブ」への登録を促しつつ、各種取組をプッシュ型で情報発信【関係人口の深化】

※総務省の「ふるさと住民登録制度」との連携についても今後検討

### ③上記のとおり広域的なモデルコースを作成するとともに、市町村等を対象に新たな交流事業の創出等に向けた研修会を実施【受入体制の強化】

## <様々な交流事業の例>

【企画調整部】  
・大学生と集落の協働による地域活性化

【観光交流課】  
・ホープツーリズム

【農林水産部】  
・農作業体験ツアー  
・**農村ボランティア(いなかといいなか)**  
(農作業や草刈りなどの地域の協同作業に外部の人をマッチング)

【県北地方振興局】  
・魅力体験ツアー

【県南地方振興局】  
・**おてつたび**（農家やホテル・旅館など人手不足に悩む事業者と働きながら旅を楽しむ方をマッチング）

【南会津地方振興局】  
・ふるさとワーキングホリデー

【市町村等】  
・地域イベント等のボランティア



いなかといいなか  
(二本松市)



おてつたび  
(矢祭町)

新規

# 「転職なきふくしまぐらし。」総合推進事業

ふくしまぐらし推進課  
TEL:024-521-8023



## 現状・背景

○本県への移住者数は年々増加しており、R6年度の移住者数は過去最多となったものの、本県の人口減少及び社会減少については、全国と比較しても極めて厳しい状況であり、更なる移住の促進や関係人口の創出が求められている。  
○企業における地方創生・地域貢献に係る取組の進展といった首都圏の動向を踏まえ、テレワークや副業等の多様な働き方を推進する企業等をターゲットとした事業を展開していく必要がある。

予算：210,837千円（地域未来交付金/再生加速化交付金/特原交付金）

## 目的

本県と首都圏の個人・企業との関係性の構築に向け、テレワークや副業等の新たな働き方を切り口とした多様な機会を創出することにより、関係人口の拡大と「転職なき移住」の促進を図る。

## 事業概要

### 企業向け

#### 転職なきふくしまぐらし。情報発信強化事業

企業向け情報発信

県外の企業等に対し、本県の復興に向けた現状や魅力、本県と企業が関わることから生まれるメリット等について、WEBやメディアを活用した広告の展開や大規模イベントへの出展等のプッシュ型の情報発信を幅広く行うことで、企業に具体的なイメージを持ってもらい、興味を持った企業が自ら手を挙げてくれる流れを構築し、本県との関係性の構築を希望する企業の幅を広げていくとともに、風評の払拭及び「転職なきふくしまぐらし」を推進する。

新規

#### ふくしま×企業 地域共創・関係人口創出事業

企業受入総合窓口

県外企業人材と県内事業者との関わりを深化させ、地域の課題解決に向け、副業・プロボノ等の多様なマッチング支援を行うとともに、首都圏での事例共有イベントや交流会を新たに開催することで、福島を起点とした共創コミュニティを形成し、継続的な関係人口を創出することにより、将来的な移住の推進を図る。

- 地域貢献型テレワーク体験マッチング支援
- 県内事業者による首都圏訪問コーディネート
- プロボノ活動・チーム型副業活動のマッチング支援
- 首都圏企業同士の事例共有・交流イベントの開催

※下線部新規

組替新規

#### ふくしま企業移住支援事業

企業の移転支援

県内において社会・地域貢献や地域課題の解決等のCSV経営に取り組むことを志向する県外企業が、県内にサテライトオフィスを開設する等により移転し、かつ社員が県外から県内に転入する場合に、その費用の一部を補助する。

### 個人向け

#### ふくしま関係人口拡大・深化プロジェクト事業 ※別事業

県内の受入体制を整備・強化した上で、県外在住者等が福島に関わるきっかけとなる県・市町村・民間団体等の多様な取組の情報を発信することにより、地域おこし、農業、ワーケーション、移住体験など様々な切り口から関係人口の創出を図るとともに、関係人口を登録する仕組の構築等により関係性の深化に繋げる。

#### ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金

テレワークをフックとした関係人口創出

県外在住者が県内のワーキングスペース等を利用し、テレワークと地域交流等を体験する費用の一部補助する。

#### ふくしま×都市人材 共創マッチング事業

副業・兼業をフックとした関係人口創出

県内企業等と首都圏等の副業・兼業人材とのマッチングによる地域課題解決に向けた取組を深化させ、現地活動における地域交流の機会を提供するプロジェクトを構築することにより、関係性の深化と二地域居住化を目指す。

- リモート型プロジェクトの構築及びマッチング支援
- 滞在型プロジェクトの構築及びマッチング支援
- マッチングサイトの構築

※下線部新規

一部新規

情報発信  
(認知向上)

きっかけ  
づくり

つながり  
創出



# 福島に住んで。移住・定住促進事業

121,150千円  
(R7 119,687千円)

ふくしまぐらし推進課  
TEL:024-521-8023

## 事業の目的

本県の魅力の積極的かつ効果的な情報発信や移住希望者への受入体制を整備し、本県への移住・定住を促進する。

## 現状・課題

- ・首都圏での移住相談会や移住セミナーなどの各種イベントを積極的に開催し、きめ細かな相談体制の整備や情報発信の強化に取り組んだことにより、移住者数の増加に寄与した。(令和6年度の本県移住者数は過去最多を更新)
- ・本県の人口減少及び社会減少については、全国と比較しても極めて厳しい状況であり、更なる移住促進、関係人口創出が必

## 効果的な情報発信

- ◆移住促進及び関係人口の拡大を目指し、多様なイベント・セミナーを開催するとともに関係人口～移住潜在層に向けて幅広くかつ効果的な情報発信
- ◆ターゲット別にそれぞれのニーズを踏まえた情報発信～イベント開催への連動。

交流人口から  
関係人口  
関係人口の拡大へ  
○福島を知ってもらおう  
○福島に来てもらおう  
○福島を理解してもらおう

関係人口から  
移住希望者へ  
○福島に触れてもらおう

移住希望者から  
居住人口へ  
○福島を好きになってもらおう

### ①ふくしまぐらし。情報発信事業 15,453千円

#### A) ターゲットに向けた戦略的な情報発信等

- ・本県の認知拡大及び魅力の発信を行うため、ポータルサイトやInstagram等を活用し、関係人口～移住潜在層に向けた幅広い情報を効果的に訴求する。
- ・現状の情報発信に関する課題を整理し、よりターゲットに刺さる発信内容・手段の検討及びデジタル広告等を活用したプッシュ型の発信を行う。

### ②「ふくしま関係案内所」の設置 14,471千円

#### A) ふくしま関係案内所(移住推進員)の配置(2名)

- ・本県の関係人口等の潜在層にアプローチするための情報発信やコミュニティ構築等を行う

#### イ) 関西圏での情報発信力強化(大阪事務所)

- ・関西圏において、本県の魅力の発信を行う。

### ③移住促進イベント開催事業 19,814千円

#### A) 全県規模移住促進イベント

- ・庁内関係課や市町村等と連携し、本県の移住先としての魅力を広く発信するためのイベントを開催する。

#### イ) 民間団体連携セミナー

- ・地域の受入団体等と協働し、それぞれの特性を生かしたテーマ別セミナーを開催する。

#### ウ) 他団体主催のイベントへの出展

- ・全国規模の移住イベントへの出展により本県の移住先としての魅力を発信する。

#### エ) 移住・関係人口をテーマにした県内イベント【新規】

- ・移住・関係人口をテーマにしたイベント(150～200人規模)を県内で開催する。

## 受入体制の強化

- ◆移住希望者へのワンストップによる移住相談体制の整備(首都圏・県内)
- ◆市町村や受入団体等が移住者定着のために行う移住者等の受入体制づくりや受入環境整備の取組に対する支援を強化

## 受入体制の強化

### ④移住受入体制づくり事業 71,412千円

#### 【相談体制等整備】

#### A) 首都圏相談体制・情報発信拠点の整備

- ・ふるさと回帰支援センター内に移住相談員を配置(2名)
- ・東京事務所に移住推進員を配置(2名)(再掲)
- ・日本橋ふくしま館の移住・定住情報コーナーの設置

#### イ) 移住コーディネーターの配置

- ・市町村や地域の受入団体等と連携した相談、現地案内等の実施

#### 【地域の受入体制構築】

#### ウ) 移住コーディネーターの配置(再掲)

- ・市町村や地域の受入団体等との連携強化による地域の受入意識の醸成

#### エ) ふくしまぐらし推進会議の運営

- ・県外人材の活用や県外企業との交流を希望する参加会員(県内企業)をマッチング

#### 【移住活動支援】

#### オ) 移住希望者県内活動の支援(交通費補助)

- ・本県への移住希望者が現地活動をする場合の交通費を一部補助(定額補助)

#### 【住まい支援】

#### カ) 「住まいコンシェルジュ」

- ・住居周辺の生活環境も含めて総合的に「住まい」を提案するコンシェルジュの配置。
- ・空き家等を移住者の住居として活用する際の、様々な課題に対応する専門家の派遣

#### 【定着支援】

#### キ) 移住・定着支援に関する研修会の開催

- ・移住者の定着に向けて、県内市町村や地域で受入活動をしている団体等を対象に研修会を開催し、定着支援に対する意識の醸成を図る。

#### 【景品提供】

#### ク) 正確な移住者数の捕捉に資する景品の提供【新規】

- ・県が定義する移住者を捕捉するために市町村が実施するアンケート等の調査において、景品を提供し、転入者にアンケートへの積極的な回答を促すことで、回答率の向上を図る。

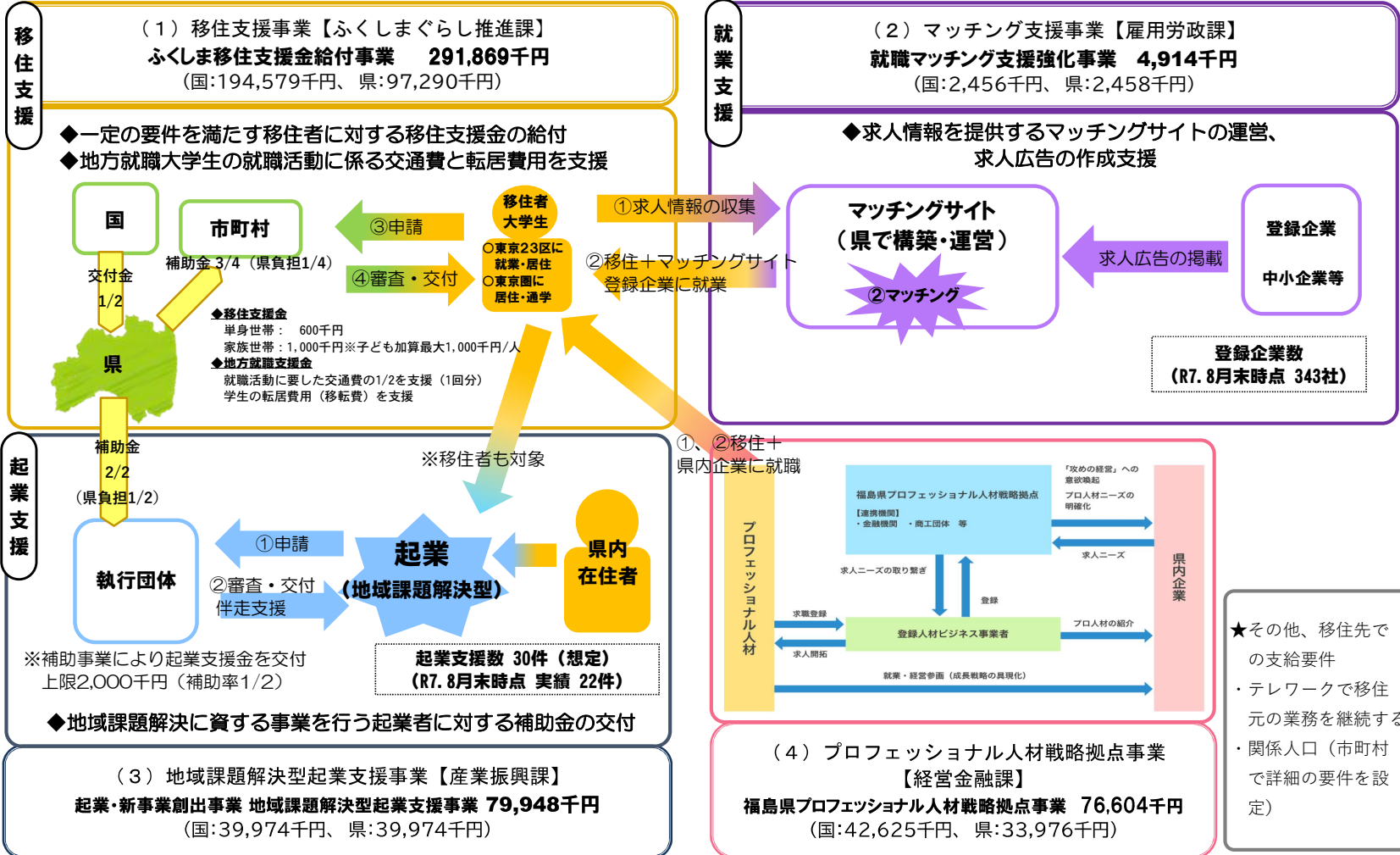




1. 事業の背景・目的

「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」を活用し、移住や就業、起業に対する支援を通じて地域の担い手となる人材の確保及び地域活力の向上を図るための各種事業を展開する。

2. 事業イメージ





**事業コンセプト** 更なる関係人口の創出・拡大を図るため、これまでの事業で培った100名以上の地域キーパーソンと連携し、県外在住者へ能動的にアプローチすることで、福島との関係性が薄い層からのファン獲得を強化し、人が人を呼び込む好循環を生み出す

**地域キーパーソンを通じた移住の事例** 会津エリアのお試し移住体験者が、地域の観光ガイドとして活躍する地域キーパーソン(Uターン者)等と交流⇒福島の気候や暮らし、楽しみ方を知り、会津若松市に移住。現在、地域おこし協力隊としてコミュニティ支援を行う



## 1. これまでの取組

- ※事業期間 R4～
- 「ふくしまヒト・モノ・コトLink事業」
  - (1)福島県関係人口ポータルサイト「ふくしまと関わるRoom！」開設 (地域キーパーソン約100名を掲載)
  - (2)YouTubeライブ配信 (全25回配信(予定含む))
  - (3)キーパーソン同士の交流会開催 (ネットワーク構築)
- ⇒福島に関心がある県外在住者と地域キーパーソンとのつながりを深化



## 2. 課題

福島に関心があり、つながりを求めている県外在住者向けの**情報発信がメイン**だった

- (1)サイト掲載に留まり、取組が受け身
- (2)関係人口の創出効果が限定的

## 3. 事業の方向性

- (1) 100名以上の地域キーパーソンと連携し、福島への魅力をフックに福島との**関係性が薄い層へアプローチ**
- (2) 地域キーパーソン個人のSNSと連動した発信やインフルエンサー等との連携を通じ、**人の魅力を活かした効果的なつながりを創出**

今期総合戦略の基本理念  
「人の魅力が人を呼び込む「あこがれの連鎖」を実現

## 4. 事業概要

### (1) Myふくしま Up Date事業 予算額：20,936千円

地域キーパーソンと連携した**首都圏セミナー**開催や、キーパーソンの活動の現場に触れる「MyふくしまUp dateツアー」を県内で開催 **来県行動促進**

- ①**首都圏セミナー**(5回)  
キーパーソン2～3名/1回 (プレゼンター)
- ②**県内ツアー**(最終日は発表会)  
キーパーソン20～30名 (県内アテンドや参加者との交流)

地域キーパーソン(ヒト)の活動をフックに、興味を引くセミナー・ツアーを実施し、**県外在住者にとっての福島のイメージや関わり方をUpdate!**

《イメージ》



#アート(西会津国際芸術村) 矢部佳宏氏



#クラフトビール かつファーム加藤 絵美氏



#空港×マウンテンバイク 國分 洋平氏

- ・地域キーパーソン
  - ・キーパーソンと親和性のあるインフルエンサー等
  - ・セミナーやツアーへの参加者
- ⇒**発信により、新たな人を呼び込む**

### (2) 地域キーパーソン魅力発信事業 予算額：6,147千円

地域キーパーソンと連動した効果的な情報発信や新たにSNS広告等で発信を行い、福島県の魅力の認知拡大を図る **応援行動促進**

関係人口ポータルサイト運営

SNS等による発信

交流会の開催

①SNS広告、位置情報ターゲティング広告配信

②ショート動画による新たな切り口で情報発信

地域キーパーソン同士のネットワーク構築

ふくしまと関わるRoom!  
福島県関係人口ポータルサイト

連動



広告



ショート動画  
(キーパーソンの活動などを発信)



地域キーパーソン交流会



# ふくしま若者Uターン促進プロジェクト

予算額 35,000千円(R7 35,000千円)

ふくしまぐらし推進課  
TEL:024-521-8023

## 課題・背景

- 本県の人口減少率が全国下位の順位を推移（人口減少対策が喫緊の課題）
  - R6転出超過数：6,683人（全国ワースト5位、特に若年層が多く転出）
  - 本県の転出者のうち5割以上が首都圏（1都3県）へ転出
- ⇒**首都圏在住・本県出身の若者を対象に将来的なUターンを促進する取組が必要**


## 今後の方向性

- 【R8年度】R6～7のニーズを踏まえ、参加者が福島との関係性を深められる形で事業を継続実施。
- ※R9年度以降  
毎年度見直しのうえ、リアルとオンライン両方の交流の場を継続


## メインターゲット

- **首都圏在住の本県出身者の20～30代**の若者  
（転職・結婚・出産・子育て等ライフステージの変化がある年代）
  - ・平均初婚年齢（R4）夫：31.1歳、妻：29.7歳
  - ・第1子出生時の母の平均年齢（R4）：30.9歳

【ペルソナ】  
福島 美咲  
#郡山市出身  
#28歳 #独身 #東京在住  
#メーカー勤務（営業）  
#大学進学を機に転出



- 福島を離れた後、県出身者と出会う機会が少なく、県出身者同士の横のつながりを作りたい。
- 福島との関わりは帰省で帰る程度のため、福島に関する情報をアップデートしたい。

事業スキーム	フェーズ1	フェーズ2
	本県と関わる機会の提供（認知拡大・コミュニティ形成）	関係性深化⇒Uターンへ
	①プロモーション・参加者募集	②ただいま、ふくしま。2026
目的	「ただいまふくしま」の参加者申込み～本イベントの定着化へ～	福島の魅力を再認識するイベント～横のつながりの創出へ～
内容	(1)Instagram広告を活用した情報発信 (2)お盆時期に主要駅での駅貼り等 (3)R6、7交流会参加者や県内在住者（親兄弟、友人、店舗等）の口コミ周知  デジタル広告 駅ポスター貼り 店舗への配架 《関連事業への誘導》 SNSフォロー・ふくしまファンクラブ登録	【9or10月開催、200名参加を想定】 (1)Uターン経験者との対話を通じたインプット (2)福島にまつわる飲食を通じた「食」の再認識 (3)参加者同士での交流促進  ただふく2024 《関連事業への誘導》 コミュニティへ誘導、テレワーク・副業等
		③中小規模イベントの開催@都内
		福島との関わりを深める機会の提供～Uターンに向けた行動変容へ～ 【11月～2月想定、中規模1回、小規模3回を想定】 ○中規模：50名程度 ○小規模：20名程度 ○想定テーマ (例)仕事・働き方、関わり方、趣味等  小規模イベントイメージ 《関連事業への誘導》 <b>移住セミナーへの参加・相談窓口での移住相談</b>
		<b>オンラインコミュニティ「ZUTTOふくしま」</b> を活用し、継続的なフォローを実施 ▶ 本県に関する情報を定期的に発信（当課以外の情報も幅広く発信中） ▶ 参加者同士の繋がりを活性化（これまでの参加者から3名のサポーターを任命） 

R7実績 (12/9時点)	大規模:164名 中規模:32名
	ZUTTOふくしま参加者:320名
	(具体例) 30代女性須賀川市公務員 (R7.4～)
	20代女性いわき市協力隊 (R7.4～)
	<b>new!</b> 20代男性桑折町新規就農 (R7.12～)

**R8強化**

R8

**強化点**

**新たに交流会に移住相談員を配置,相談対応!**

⇒ R6～7の実績・アンケート結果を踏まえ、移住への動線を強化。（当初はもっと時間を掛けて移住へ誘導していく想定）  
事業3年目、更にUターン者を創出へ!

移住増 ↗



# 人口減少対策連携・共創推進事業

38,267千円

福島県 復興・総合計画課  
Tel: 024-521-7809

## 目的

ふくしま創生総合戦略に掲げる取組を着実に推進し、人口減少対策に危機感を持って、オール福島で対応するため、①官民連携・共創基盤の運営、②庁内連携体制の強化、③エビデンスに基づく政策形成能力の強化に取り組む。

- ① 人口減少対策官民連携・共創チーム運営事業
- ② ふくしま創生・人口戦略WG等による戦略重点プロジェクト
- ③ EBPMによる人口減少対策推進業務事業
- ④ 有識者会議
- ⑤ 市町村等との連携推進
- ⑥ 全国知事会人口戦略対策本部等との連携
- ⑦ 【新】ふくしま連携・共創推進補助金

委託(一部直営)	9,475千円
直営	1,142千円
委託(一部直営)	21,866千円
直営	1,273千円
直営	374千円
直営	1,137千円
直営	3,000千円

## 事業概要



### ①人口減少対策官民連携・共創チーム運営事業

「ふくしま共創チーム（ふくしま創生・人口戦略官民連携・共創チーム）」を運営し、産官学金労言士のあらゆる主体で連携し人口減少対策を一体的に推進する。 【全体会】年1回 【ワーキングチーム】年6回程度

### 【新】⑦ふくしま連携・共創推進補助金

ふくしま共創チームの会員の輪を更に広げ、人口減少への対応に取り組む企業・団体等を増加させるため、チーム会員が主体的に行う人口減少対策の普及啓発に関する活動を後押しする補助金を創設して、新たな企業・団体の参加につなげる。 【補助率】9/10以内、【上限】50万円、【想定件数】6件

### ②ふくしま創生・人口戦略WG等による戦略重点プロジェクト

ふくしま創生・人口戦略本部により、ふくしま創生・人口戦略ワーキンググループを中心として、部局連携で「戦略重点プロジェクト」を推進する。

#### 【戦略重点プロジェクト（R7）】

- ・地域愛着形成
- ・女性活躍推進
- ・多文化共生・外国人活躍
- ・魅力ある職場づくり
- ・働く場の創出
- ・若者移住促進
- ・ふくしまとのつながりづくり



### ③EBPMによる人口減少対策推進業務事業

ふくしま創生・人口戦略本部により、全庁を挙げて取組を進めるにあたり、データの分析、根拠に基づく政策形成、いわゆるEBPMを推進し、効果的かつ効率的な人口減少対策を実施する。

- ①データ分析調査基盤整備
- ②EBPM実践力強化

### ④有識者会議

- ・ 総合戦略の推進・検証体制を構築し、PDCAサイクルのC - Aを進めるため、外部有識者による「ふくしま創生・人口戦略有識者会議」を継続して運営する。 ※会議開催3回（うち書面1回）

### ⑤市町村等との連携推進

- ・ 方部別意見交換会の開催（7方部で実施）や市町村訪問を通して、市町村等の庁外の意見の聞き取りや取組の横展開を図る。
- ・ 地方創生関係交付金の活用状況の視察や市町村の交付金を活用した事業申請を随時、支援する。

### ⑥全国知事会人口戦略対策本部等との連携

- ・ 全国知事会人口戦略対策本部（本県知事：副部長）と連携し、国に対し人口減少対策の推進を求めていく。 ※R8:全国知事会（開催地：鳥取県）
- ・ 将来世代応援知事同盟に参画し、加盟道府県の取組を本県の政策立案の参考とし、本県の地方創生・人口減少問題の解決にフィードバックする。 ※R8:知事同盟サミット（開催地：山梨県）



# 人口減少対策加速化事業

140,000千円

福島県 復興・総合計画課  
Tel: 024-521-7809

## 事業背景

- 令和6年12月に更新する新「人口ビジョン」において、2040年人口目標150万人程度を目指すこととし、ふくしま創生総合戦略の下、市町村、企業、団体など様々な主体と連携・共創しながら、人口減少対策を進めていく必要がある。
- 地域の実情に精通した地方振興局が主体となって本庁と課題を共有し、その地域ならではの強みを生かした多様な施策を、市町村や地域の企業と連携・共創しながら、より効果的かつ大胆に推進する必要がある。

## 事業概要

**地方振興局と本庁各課等が連携・共創しながら、人口減少対策を直接的に加速させる事業を実施。**

### 1. 「ふくしま創生・人口戦略WG」への参加

随時開催する「ふくしま創生・人口戦略WG」に地方振興局も参加。効果的な事業の地方振興局間での横展開や、本庁事業への展開などの「連携・共創」が図られるよう促す。

### 2. 本庁関係課と地方振興局の議論による事業の磨き上げ

地方振興局が実施する事業に関係している本庁関係課と地方振興局とで議論する場（地方振興局連携PT）を設け、事業の進行管理、課題の深堀りなどを行い、次年度事業の高度化を図る。

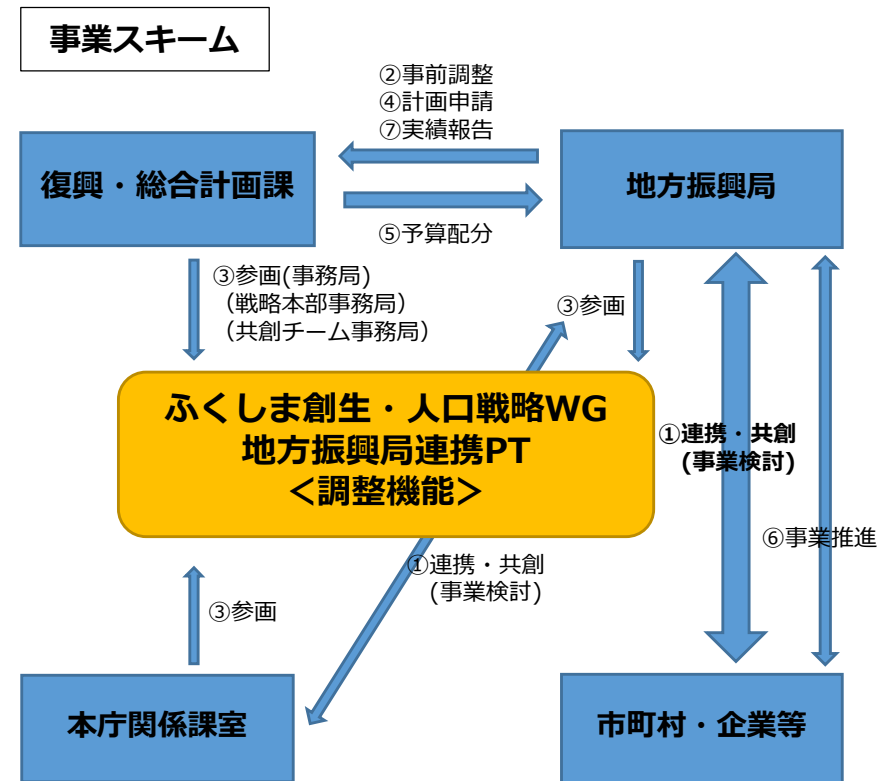
### 3. 企画調整部長等と地方振興局の議論による事業の磨き上げ

①地方振興局長－企画調整部長、②復興・総合計画課長－企画商工部長で議論する場を設け、事業の磨き上げを図る(年2回)。

### 4. 事業の決定

上記1～3により事業の構築・磨き上げを行い、最終的に各地方振興局で実施する事業を企画調整部長が決定する。

予算額	取扱い
14,000万円 (2,000万円×7振興局) (事業実施期間：3年)	① 1 地方振興局あたり原則上限2,000万円（申請状況により柔軟に対応） ② ふくしま創生・人口戦略本部の下、事業構築・磨き上げ。 ③ 企画調整部長等との議論を経て、実施事業を決定する。 （決定者：企画調整部長）



※その他、「地方振興局」間の意見交換などによっても、振興局同士の情報共有等を推進（横展開）



# 福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創出事業

44,779千円  
(昨年度予算36,929千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7102

## 実施理由

○我が県の最重要課題 = 急激な人口減少に対応するため、  
「福島ならではの」地域資源と繋がりを活用し、交流人口の拡大、地域経済の活性化、関係人口の強化を図る。

### ■背景

- ① 全国最下層の人口減少率、転出超過数の改善が喫緊の課題。
  - ・人口減少率全国ワースト7位 (2024年)
  - ・転出超過数全国ワースト5位 (2024年)
- ② 自治体間の人口獲得競争が激化する中、福島が「選ばれる」地域となるための独自施策が必要。



### ■一般的な人口対策の課題

- ① 一般的な施策では、「首都圏」や「若者」といった広い切り口でターゲット層が設定されることが多い。しかし、広範なターゲット設定では具体的なニーズを想定しにくく、施策も画一的になりがち。結果、情報が埋もれ訴求力が薄くなる。
- ② 他地域と似通ったPR内容では、競争・差別化のため広告やイベントの規模拡大が半永久的に必要となり、費用対効果が芳しくないものが多い。

### ■本事業の優位性

- ① 明確なターゲット：「ファン層」という明確なセグメント設計により、施策の方向性が具体化。ターゲット層のニーズに応じた費用対効果の高い施策を展開可能。
- ② 競争優位性の確保：特撮文化推進事業実行委員会を中心とした人的ネットワークや須賀川特撮アーカイブセンターなどの特撮文化資源は、国内トップの独自性。
- ③ 関係人口構築寄与：一過性の観光誘客にとどまらず、特撮文化を通じた継続的な関わりを生む仕組みを構築。国内外で「特撮」「ウルトラマン」が注目されているトレンドを活かし、福島を「特撮文化の中心地」として位置付けることで、地域課題解決や地域経済活性化に寄与する関係人口を拡大。

## 実施内容

『特撮デスティネーションふくしま (Tokusatsu Destination Fukushima) 戦略』  
⇒ 各事業の相互連携により、「特撮といえば」第一想起される「福島県」を目指す。

小事業1: ウルトラふくしま

### 【継】ウルトラマンARスタンプラリー

進化

- 【概要】スマホのARアプリを活用したデジタルスタンプラリー。
- 【役割】**広域的な周遊促進**：県内全域を対象に、参加者が周遊する動機を提供。  
**地域経済への貢献**：各地域の消費（飲食、宿泊、特産品購入）を促進。  
**県外への認知拡大**：関係団体と協力し認知拡大。本県を代表する誘客コンテンツに進化。

小事業1: ウルトラふくしま

### 【新】IPを活用した交流人口創出事業

新化

- 【概要】記念年度が同一となる絶好の機会を活かし、県内3方部（会津、中通り、浜通り）で特別イベントを実施<円谷プロ、福島空港、須賀川市、地域主催企画と連携>。
- 【役割】両記念年度を契機に県外から<浜通り・会津>への新たな人の流れを創出。  
地域特色とウルトラマンIPを活かしたイベント（スポーツや伝統工芸等とコラボ）を通じて、新規誘客に戦略的投資（本予算では「浜エリア＝Jヴィレッジ」で開催）。

小事業2: 特撮文化推進事業実行委員会

### 【継】特撮文化推進事業実行委員会

深化

- 【概要】特撮文化を通じた教育・体験プログラムや、特撮資料の保存・活用を推進。
- 【役割】**本県関心の喚起**：若年層に向けたワークショップやオンラインイベントを通じて、福島との継続的な関わりを喚起。  
**地域ブランド向上**：須賀川特撮アーカイブセンターを拠点に、特撮文化の保存・発信を強化。国内外で注目される特撮文化を活用し、福島を「特撮の文化の中心地」として位置付ける。  
**関係人口構築深化**：特撮文化を通じた「関わりしろ」を提供。特撮ファンやクリエイターが福島での活動を通じて地域と繋がる仕組みを構築し、リピーターや地域課題解決に関わるネットワークを増やす。

## 実施効果

コンテンツを通じた新たな人の流れの創出 / 交流人口創出目標：**28**万人（過去最多）

## 第4章 各総室及び各局の 取組目標と主要事業

## 第1 企画調整総室

Tel: 024-521-7105 (広報広聴担当)

### ◇ 企画調整総室の取組目標

企画調整総室においては、震災からの復興と地方創生・人口減少対策を2つの大きな柱とし、様々な県民ニーズの把握に努めるとともに、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉え、全庁的な取組や各部局間連携による施策など、県政全般における総合的な企画の立案及び庁内調整を行う。

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を推進するため、部局間で連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、市町村との連携・協働、国への働きかけ・折衝など、全庁を束ねながら復興に向けた取組を一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていくとともに、新たに生ずる政策課題に対応するため福島復興再生特別措置法を活用し、本県の復興・再生を加速する。

また、福島イノベーション・コースト構想の早期具体化を図るため、「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、全庁一体となった推進を図るとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を始めとした関係機関等との連携など、総合調整を図る。さらに、国が設立した「福島国際研究教育機構（F-REI）」が本県の創造的復興の中核拠点として機能を果たせるよう、国、市町村、庁内外関係機関等との連携を推進していく。

さらに、福島県総合計画（令和3年10月策定）及び「第2期福島県復興計画」（令和3年3月策定）の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。加えて、「ふくしま創生総合戦略」（令和7年3月改訂）に基づき、本県の地方創生・人口減少対策に資する具体の施策を全庁一丸で推進するため、「ふくしま創生・人口戦略本部」を運営するとともに、「ふくしま共創チーム」を通して、官民連携の輪を更に広げていく。

なお、「福島県土地利用基本計画」（令和3年10月策定）や「『水との共生』プラン」（令和4年3月更新）、「福島県水源地域保全条例」（令和7年10月制定）などに基づき、土地利用対策及び水循環の維持に取り組む。

そのほか、北海道・東北や北関東・磐越など近隣県と広域連携するとともに、国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する知見を活用し地域の課題解決に向けた取組を推進する。

## ○ 企画調整課

Tel: 024-521-7108

### 1 新生ふくしま復興推進本部運営事業

#### (1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一体となって推進する。

#### (2) 事業内容（復興推進本部が担う機能）

##### ① 新生ふくしま復興推進本部会議

- ・ 各種計画の一体的推進
- ・ 窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・ 課題解決方策の提案及び促進
- ・ 総合調整機能強化
- ・ 原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・ 「新しい東北」、復興推進委員会への参画

##### ② 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

- ・ 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

### 2 国の施策等に対する提案・要望活動

#### (1) 目的

本県が復興・創生を進める上で必要不可欠な事業の実施や制度の新設・改善など、国に対し提案・要望活動を行う。

#### (2) 事業内容

##### ① 政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等（6月上旬頃）

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国會議員等に対する説明及び要望を行う。

##### ② 政府予算案確定時における情報収集（12月下旬頃）

提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

### 3 福島・山形・新潟三県知事会議の取組

#### (1) 目的

三県共通の課題等について意見交換を行い、相互の連携と調和を保ちながら、それぞれの地域の振興を図る。

#### (2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、令和8年度は新潟県で開催予定。

### 4 ふくしま復興促進連携事業

#### (1) 目的

東日本大震災の犠牲者へ哀悼の誠を捧げるとともに、復興の担い手である県民等が心をひとつにし、復興への思いを新たにすため、ふくしま追悼復興祈念行事等を開催する。

## (2) 事業内容

### ① 東日本大震災追悼復興祈念式（市長会、町村会と共催）

震災犠牲者に哀悼の誠を捧げ、復興への思いを新たにすため、追悼復興祈念式を開催する。また、式典の動画配信やオンライン献花等により、多くの方々に祈念いただく。

### ② キャンドルナイト

東日本大震災の犠牲者の追悼と復興への思いを県民全体で共有すため、キャンドルを点灯する。

### ③ ふくしま復興とSDGsを考える県民シンポジウム

復興とSDGsの推進力となる方々が広い視野に立って意見を交換し、情報の発信と今後の展望を共有する。

## 5 企業等との包括連携協定による取組

### (1) 目的

企業等との緊密な相互連携・協働を推進し、地域の活性化、県民サービスの向上、東日本大震災及び原子力災害からの復興及び風評・風化対策等を図る。

### (2) 事業内容

これまで締結した以下の企業等との協定に基づき、「県産品振興」や「観光の振興」などの項目について、相互に連携・協力した取組を進める。

- ・ (株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)イトーヨーカ堂及び(株)ヨークベニマルの三者との協定（平成21年4月、平成27年3月）
- ・ (株)ローソン（平成22年5月）
- ・ 東日本高速道路(株)（平成23年2月）
- ・ イオン(株)（平成23年9月）
- ・ (株)東邦銀行（平成24年12月）
- ・ グーグル・Inc（平成25年7月）
- ・ (株)ファミリーマート（平成25年7月）
- ・ 吉本興業(株)（平成28年11月）
- ・ 第一生命保険(株)（平成29年3月）
- ・ KDDI(株)（平成29年3月）
- ・ 東北電力(株)（平成29年7月）
- ・ 三井住友海上火災保険(株)（平成29年12月）
- ・ 日本郵便(株)（平成30年2月）
- ・ あいおいニッセイ同和損害保険(株)（平成30年3月）
- ・ 明治安田生命保険(相)（平成30年4月）

- ・ (株) 幸楽苑ホールディングス (平成 31 年 3 月)
  - ・ 東日本旅客鉄道 (株)、会津若松市の二者との協定 (平成 31 年 3 月)
  - ・ サッポロホールディングス (株)、サッポロビール (株) の二者との協定 (令和 2 年 2 月)
  - ・ 株式会社モンベル (令和 4 年 4 月)
  - ・ 株式会社NEZASホールディングス (令和 4 年 4 月)
  - ・ よい仕事おこしフェア実行委員会 (令和 4 年 9 月)
  - ・ 損害保険ジャパン株式会社 (令和 4 年 12 月)
  - ・ 株式会社コジマ (令和 5 年 2 月)
  - ・ 佐川急便株式会社 (令和 5 年 6 月)
  - ・ 西濃運輸株式会社 (令和 5 年 6 月)
  - ・ 日本電気株式会社 (令和 6 年 2 月)
  - ・ ヤマト運輸株式会社 (令和 6 年 7 月)
  - ・ 公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 (令和 6 年 7 月)
  - ・ 伊藤忠商事株式会社 (令和 6 年 7 月)
  - ・ 株式会社ポーラ (令和 6 年 12 月)
  - ・ 株式会社阪急交通社 (令和 7 年 6 月)
  - ・ 一般社団法人 AgVenture Lab (令和 7 年 6 月)
  - ・ 株式会社うすい百貨店 (令和 7 年 7 月)
- また、新たな協定の締結に向けた協議を進める。

## 6 首都機能移転対策事業

### (1) 目的

国に対し、栃木県及び他の 2 候補地域 (東海地域の「岐阜・愛知地域」、「三重・畿央地域」(三重・滋賀・京都・奈良)) と共同で、首都機能移転の意義・必要性を訴え、北東地域の「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指す。

### (2) 事業内容

「北東地域」を構成する栃木県及び他の 2 候補地と連携を図りながら、国会及び中央省庁等の関係機関から情報収集を行うとともに、首都機能移転の意義・必要性についてホームページ等により情報発信を行う。

## ○ 風評・風化戦略室

Tel: 024-521-1129

### 1 風評・風化対策強化事業

#### (1) 目的

根強い風評と時間の経過とともに進む風化等に対応するため、各  
部局と連携し、国内外に向けて福島の正確な情報や魅力などを戦略  
的かつ効果的に発信する。

#### (2) 事業内容

- ① 各部局の風評・風化対策と連携・相乗効果を促す取組の実施
- ② 風化の抑制を目的とした、県外の若年層による共感の輪の拡大  
を図る取組の実施
- ③ 県等が行う風評・風化対策に関する情報の分析及び効果の検証

### 2 連携・共創による地域情報発信強化事業

#### (1) 目的

福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、福島県に対するイメー  
ジのアップデートを推し進めるため、福島再生加速化交付金（福島  
定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援事業））を有効活用しな  
がら、市町村との連携・共創による県外に向けた情報発信を強化す  
る。

#### (2) 事業内容

- ① 市町村が企画・実施する風評払拭にむけた取組の支援
- ② 県外大消費地での風評・風化対策の実施

## ○ 復興・総合計画課

Tel: 024-521-7809

### 1 総合計画・復興計画の推進

#### (1) 目的

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を  
図る。

#### (2) 事業内容

令和4年度からスタートした総合計画の周知・広報に取り組む。  
総合計画及び復興計画の推進を図るため、総合計画審議会による  
評価・審議を踏まえ、両計画の進行管理を一体的に行い、効果的な  
施策展開を検討する。

## 2 総合計画審議会の開催

### (1) 目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議する。

### (2) 事業内容

県総合計画の進行管理や県土地利用基本計画の変更などについて審議するため、必要の都度、開催する。

①委員数 25名（25名以内、福島県総合計画審議会条例第2条）

②任期 2年（条例第3条）

③任命 知事が任命（条例第3条）

④構成 学識経験者、行政、農業、環境、観光、林業、報道、医療、水産業など

⑤現在の任期 令和7年6月5日～令和9年6月4日

## 3 人口減少対策連携・共創推進事業

### (1) 目的

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

### (2) 事業内容

総合戦略に掲げる取組を着実に推進するため、ふくしま共創チーム及びふくしま創生・人口戦略本部の運営、エビデンスに基づく政策形成能力の強化等により、危機感を共有しながら、オール福島で対応していく。

また、福島ならではの地方創生を推進するため、有識者会議による検証も踏まえながら、効果的な施策展開を図る。

①委員数 15名（ふくしま創生・人口戦略有識者会議設置要綱）

②任期 2年（設置要綱第4条）

③委嘱 知事が委嘱

④構成 デジタル、地域振興、女性活躍、子育て支援、産業・雇用、農業、観光などの若者・女性を含めた有識者で構成

⑤現在の任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

## 4 人口減少対策加速化事業

### (1) 目的

地域の実情を熟知する地方振興局が、人口減少問題に対して、地域の特色を最大限生かし、市町村や地域の企業等と連携・共創しながら、戦略的に取組を展開することで、課題解決を図る。

### (2) 事業内容

「ふくしま総合戦略」に基づき、7地方振興局が各地域の課題を踏ま

え、その地域ならではの強みを生かし、人口減少対策を直接的に加速させる事業に取り組む。

## 5 国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組

### (1) 目的

広域地方計画（東北圏、首都圏）について進行管理を行い、その推進を図る。

### (2) 事業内容

各広域地方計画協議会に設置された会議に参画し、計画の策定及び進捗状況の把握を行うとともに、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

## 6 公共事業評価

### (1) 目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより効率的に進めていく。

### (2) 事業内容

大規模公共事業や事業着手後、長期間経過している事業等について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、その結果を尊重した当該事業の対応方針を決定する。

#### ①委員数

10名（12名以内、福島県公共事業評価委員会設置要領第4第1項）

#### ②任期

2年（設置要領第4第2項）

#### ③委嘱

知事が委嘱する（設置要領第4第1項）

#### ④構成

建築設計、まちづくり、構造工学、地震工学、河川、農村計画、農業土木、林学、森林工学、地域経済、金融関係、学識経験者

#### ⑤現在の任期

令和7年5月1日～令和9年4月30日

## 7 重点事業の選定

### (1) 目的

総合計画に掲げる重点プロジェクトを推進する取組を重点事業として選定する。

### (2) 事業内容

当初予算編成スケジュールに合わせて重点事業の構築を図る。

## ○ 土地水対策室

Tel: 024-521-7123

### 1 適正な土地利用の確保に関する取組

#### (1) 目的

県土の保全や有効活用を図るため、「福島県土地利用基本計画」に基づき、関係部局と連携しながら総合的な土地利用対策を実施する。

#### (2) 事業内容

##### ① 土地利用基本計画

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画の総合調整機能を果たす機能を持つものであり、その機能を十分発揮できるように土地利用基本計画の適切な管理を図る。

##### ② 土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域 2,000 m<sup>2</sup>以上、  
その他の都市計画区域 5,000 m<sup>2</sup>以上、  
都市計画区域外 10,000 m<sup>2</sup>以上

##### ③ 大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha 以上の開発行為  
(農地の場合は 4ha 以上)

※ゴルフ場開発の場合は、福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づく。

事前協議対象：9 ホール以上のゴルフ場開発

##### ④ 土地利用審査会

土地取引制度の適正な運用を図るため、国土利用計画法第 39 条及び福島県土地利用審査会条例に基づき設置されるものであり、監視区域の指定等や届出に対して知事が勧告する場合等に意見を求める。

委員数：7 名（5 名以上、法第 39 条第 3 項）

任期：3 年（条例第 2 条）

任命：議会の同意を得て知事が任命（法第 39 条第 4 項）

構成：法律実務、不動産鑑定、自然環境保全、都市計画、農業、林業、学識経験者

現在の任期：令和7年12月25日～令和10年12月24日

⑤ 地価調査

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準地）の正常な価格を年1回調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

⑥ 土地開発公社

福島県土地開発公社の健全運営のために適切な管理を行う。

## 2 水循環の維持に関する取組

(1) 目的

本県の健全な水循環を将来に引き継いでいくため、「水との共生」プランや「福島県水源地域保全条例」などに基づき、水環境の保全に取り組む。

(2) 事業内容

① 「水との共生」プラン推進事業

「水との共生」プランを推進するため、各地方流域水循環協議会を開催するほか、水の作文コンクール等を実施する。

② 森林・水循環推進事業

森林・水循環に関する県民参加のイベント等を実施し、森林の機能と水循環の両視点から体験・学習することで、水循環の基盤となる森林を守り育てる意識の醸成を図る。

③ 水源地域保全事業

水源地域保全条例に基づく届出審査や立入調査等により、水の供給源としての水源地域の保全に取り組む。

## ○ 福島イノベーション・コースト構想推進課

Tel: 024-521-7853

### 1 福島イノベーション・コースト構想推進事業

(1) 目的

福島イノベーション・コースト構想の実現のため、福島イノベ推進機構による広域的な取組や、関係機関と連携した新産業等創出に資する取組を推進する。

(2) 事業内容

① 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業

令和7年度に改定した「福島イノベ構想を基軸とした産業発展の青写真」に基づき、構想を推進するための推進本部等の庁内会

議の運営、改正福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生計画の福島イノベーション・コースト構想に該当する箇所の進行管理、国や市町村等との協議調整を行う。

② 推進機構運営事業

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の運営等に必要な補助金を交付する。

③ 福島イノベ構想企業ネットワーク構築事業進出企業を対象とした交流会の開催や個別訪問支援等を実施するとともに、進出企業と地元企業や自治体等のネットワークを構築して、イノベ地域への進出企業の域内定着を図るとともに、地元企業に向けた参画促進セミナー等の開催によって、イノベ構想への参画を促進する。

④ イノベ地域における担い手拡大推進事業

構想に関与する企業や地域の担い手となる人材を呼び込むため、イノベ地域への来訪者を地域が主体的に受入れる体制を構築するとともに、イノベ構想の成果や魅力の発信等を行う。

⑤ 「復興知」を活用した人材育成事業大学等の高等教育機関の教育研究に基づく、福島復興に資する知「復興知」を活用した人材育成及び定着に係る取組を支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。

⑥ 福島イノベ倶楽部

福島イノベーション・コースト構想の趣旨に賛同する幅広い分野の関係事業者等による、異業種交流のための場として、「福島イノベ倶楽部」を運営する。

## 2 福島国際研究教育機構連携推進事業

(1) 目的

福島国際研究教育機構(F-REI)の機能の最大限の発揮はもとより、イノベ構想を更に発展させるため、国、市町村、関係機関と連携し、F-REIを核とした広域連携を推進する。

(2) 事業内容

① F-REI 広域連携推進事業

福島イノベ構想推進機構と協力し、F-REI・地域双方の情報収集、仲介・相談等の活動を行うとともに、F-REI研究者と企業等との交流機会の提供など、コーディネート活動を実施する。

② F-REI 情報発信事業

F-REI・福島イノベ構想の認知度向上を図り、構想への参画を促すため、動画コンテンツの作成や産業展示会への出展などによる情報発信を実施する。

### 3 福島国際研究教育機構地域連携加速化事業

#### (1) 目的

F-REI の地域内における多様な主体との共創関係を構築し、その設置効果を広域的に波及させるため、F-REI と地域との様々な形での連携を推進する。

#### (2) 事業内容

F-REI の研究成果の産業化や人材育成等の活動に、地域が参画した様々な連携事例を創出するため、地域の企業・団体等が F-REI と連携する取組に対して補助を行うとともに、取組成果の効果的な情報発信を実施する。

## 第2 地域づくり総室

Tel: 024-521-7870 (広報広聴担当)

### ◇ 地域づくり総室の取組目標

地域づくり総室においては、地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興特区制度や国家戦略特区制度による特例措置を最大限に活用できるよう市町村への支援を強化するほか、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域の振興を図るほか、電源地域の将来にわたる持続的発展に向けた施策を推進する。

また、移住希望者のニーズに合わせた情報発信、テレワークや副業等多様な切り口による関係人口の創出・拡大に加え、市町村等と連携した定着支援にも取り組み、移住・定住を促進していく。

さらに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による復興実現に向けて、本県の豊かな地域資源を生かした多様な再生可能エネルギーの導入及び地産地消を推進するとともに、水素社会の実現に向けて、水素モビリティの導入支援等を行い、水素エネルギーの利用拡大に取り組む。

### ○ 地域振興課

Tel: 024-521-7102

#### 1 ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業

##### (1) 目的

本県に拠点を置くプロスポーツチームと連携し、プロスポーツの魅力や県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援機運の醸成、観戦者数の増加につなげることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしの実現を図るとともに、子どもたちがスポーツに触れる機会を提供し、子どもたちの夢の実現、心身の充実を図る。

##### (2) 事業内容

###### ① ふくしまの心豊かな暮らしづくり推進事業

各プロスポーツチームと連携して、県民とチームがふれあう交

流会やプロスポーツの魅力を広める事業等を実施し、プロスポーツの応援機運醸成や観戦者数の増加を図ることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしづくり、ゆとりと潤いのある暮らしの実現につなげる。

#### ② ふくしまの夢応援事業

各プロスポーツチームと連携して、子どもたちの憧れ、目標の存在である選手等から、直接、夢を持つ素晴らしさや体を動かす楽しさを学んだり、手に汗握るプロの公式試合会場での選手との交流という特別な体験機会をつくることで、福島の次代を担う子どもたちの健やかな成長、心と身体の充実を図るとともに、福島への愛着心の醸成を目指す。

#### ③ プロスポーツマイチーム化事業

県内の多くを占める観戦未経験者に会場へ足を運んでもらえるよう、テレビ番組や動画に加え、ポータルサイトを活用した総合的な情報発信や、観戦招待の実施による来場機会の創出により、平均入場者数の増加につなげる。

#### ④ 県政 150 周年特別試合開催事業

令和 8 年度は県政 150 周年に当たることから、全県を挙げた県民の機運を醸成するため、各チームのホーム公式戦において、県政 150 周年を記念する冠マッチを開催し、様々な取組を展開する。

## 2 ふるさとプロスポーツ応援事業

### (1) 目的

県民に元気と勇気を与えるプロスポーツチームの活動を支援し、県全体をあげてプロスポーツを盛り上げていくことで、県民がスポーツを身近に感じられる環境づくり及びスポーツによる地域の活力創出を図る。

### (2) 事業内容

地域の活力を創出するプロスポーツチームの灯を絶やさないよう、地域がチームを応援する機運を高め、県全体でチームを盛り上げる環境をつくるため、新たな仕組みとしてふるさと納税を活用した事業を実施することにより、チームが活躍することで県民に元気と勇気を与えると同時に、更なる地域貢献活動を行うことで地域の活性化に大いに寄与し、スポーツによる地域の活力創出を図る。

## 3 ふくしまの魅力発信プロジェクト

### (1) 目的

東京ガールズコレクション(TGC)を運営する(株)W TOKYOと連携し、ファッションショー等の注目度の高いイベントを活用しながら、風評払拭・風化防止を目的とした本県の魅力発信を行う。

## (2) 事業内容

### ① ファッションイベント風評払拭発信事業

注目度の高い首都圏の大型イベントにおいて、福島県キッズモデルと TGC モデルとのファッションショーを実施する。

イベントや WTOKYO (TGC 運営会社) が管理する HP、モデルの SNS 等を通じて、本県の魅力発信を行う。

### ② TGC コラボ！ふくしまの魅力発信事業

TGC イベントを活用し、バックヤードでの県産品ケータリング等を通じてモデルやインフルエンサーが SNS で福島県魅力を発信するとともに、地域全体で魅力を広く発信する取組を推進する。

## 4 福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業

### (1) 目的

特撮等の福島県ゆかりのコンテンツを地域の宝として有効に活用し、「福島ならではの」交流人口拡大・地域経済活性化・関係人口強化に取り組むことで、福島県全域の活力創造を目指す。

### (2) 事業内容

#### ① ウルトラふくしま

ウルトラマン AR スタンプラリーの開催

本県ゆかりのコンテンツであり、世界的な人気を誇る ウルトラマンシリーズの IP を活用し、AR (「拡張現実」) 画像を入手しながら県内各地を周遊するデジタルスタンプラリーを開催する。

#### ② IP を活用した交流人口創出事業

「県政 150 周年」と本県ゆかりの「ウルトラマンシリーズ 60 周年プロジェクト」を連携した誘客イベントを浜通り (J ヴィレッジ) で開催し、両記念年度のコラボレーションを契機に、新たな人の流れを創出する。

#### ③ 特撮文化推進事業実行委員会

関係団体と組織する特撮文化推進事業実行委員会 (事務局: 須賀川市) に参画し、ワークショップやイベント等を開催する。

## 5 e スポーツによる「ふくしま」活性化事業

### (1) 目的

若い世代への強い訴求力や誰もが楽しめる e スポーツの特性を活用して、世代や属性を超えた多様な交流の場を創出し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域課題の解決に向けて有用な e スポーツ事業を県内自治体や民間事業者による自走化を図る。

### (2) 事業内容

#### ① e スポーツ多世代交流の開催

市町村と連携して、e スポーツによる地域住民の多世代交流会を

開催し、住民が交流する場の創出や高齢者の生きがいづくりになげるとともに、障がいの有無や年齢等に関わらないeスポーツならでの多様な交流を図る。

## 6 福島復興特区推進事業

### (1) 目的

規制・手続の特例や金融上の特例が措置される復興特区制度の活用を促進するため、市町村における制度活用の支援を行い、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を推進する。また、令和6年度に指定を受けた国家戦略特区制度の特例措置等の活用を推進し、地域課題の解決を図る。

### (2) 事業内容

#### ① 福島復興特区

市町村と共同での計画作成、個別の支援等により、以下の計画に基づく特例等の活用を促進する。

##### ア 復興推進計画

市町村等が計画を作成し、国の認定を受けることにより、個別の規制、手続の特例等を受けることができる。

##### イ 復興整備計画

市町村等が津波浸水区域等における復興まちづくりの計画を作成し、公表することにより、土地利用の再編に係る許可・手続の特例等を受けることができる。(復興整備協議会の開催を支援)

#### ② 国家戦略特区推進事業

国家戦略特区指定自治体として、新たな規制・制度改革の提案や既存の特例措置等の活用を推進し、市町村や事業者と連携して地域の課題解決を図る。

## 7 地域総合整備資金貸付事業

### (1) 目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

### (2) 事業内容

#### ① 地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動に対して、無利子資金の貸付けを行う。

#### ② 地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制度の周知を行う。

## 8 ふくしまゴルフプロジェクト【共管：スポーツ課】

### (1) 目的

県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結している（一社）日本女子プロゴルフ協会（JLPGA）などの関係団体と緊密に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組むことにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。

## (2) 事業内容

### ① 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業

県内において、ジュニアゴルファーの育成とゴルフを通じた交流人口の拡大による地方創生の実現を図るため、JLPGAや民間、地元自治体等と連携して、県内において、全国規模の大会である「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催する。

また、本大会を通して、本県の地域の魅力等を県外に対して発信する事業を実施する。

### ② ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業

JLPGAとの連携を深め、更に地域のNPO・企業・ゴルフ場等のネットワークを活用しながら、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、県内各地でJLPGAスペシャルコーチを招聘した事業を実施する。

## 9 J F A と連携した人材育成事業

### (1) 目的

東日本大震災及び原発事故により静岡県へ避難していたJ F A アカデミー福島が、令和6年度の女子の帰還により、すべての活動を福島で再開したことから、双葉地域を「サッカーの聖地」として、ふたば未来学園を含め選手育成や子どもたちがスポーツに親しむ環境を整え、サッカーで地域を盛り上げる機運を醸成し、サッカーを通じた人材育成と地域の活性化を図る。

### (2) 事業内容

#### ① J F A トップコーチ派遣事業

J F A からふたば未来学園高校サッカー部に常勤の指導者（コーチ）を派遣し、部員や地域の子どもたちが部活動を通してJ F A の指導を受け、サッカーの強化及び復興を担う人材としての素養を身に着ける。

#### ② サッカーを通じた地域連携

アカデミー生が、県内の文化や風土、県民にふれあう機会を設けることで、愛着心の醸成を図り、ふたば未来学園高校への進学に繋げることで、J F A トップコーチ派遣事業との連携を図る。

また、サッカー大会等を通じ、アカデミーの知見を県内の子どもたちに提供することで、人材育成を図る。

## 10 地域創生総合支援事業

### (1) 目的

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生の取組等を支援するとともに、地域固有の課題解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施する。

### (2) 事業内容

#### ① サポート事業

##### ア 一般枠

民間団体が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業

補助率：2/3 以内（特定過疎地域 3/4 以内）

##### イ 市町村枠

(ア) 市町村等が行う持続可能な地域づくりの推進に寄与し、具体的な効果が見込める事業

補助率：3/4 以内（特定過疎地域 4/5 以内）

(イ) 広域連携・共創事業

複数市町村の広域的な連携のもと、地域の多様な主体との共創により行う事業

補助率：9/10 以内（連携市町村数 5 団体未満 4/5 以内）

##### ウ 過疎・中山間地域活性化枠

(ア) 集落等活性化事業

集落等が行う集落等再生事業

補助率：4/5 以内

(イ) スタートアップ支援事業（収益事業）

民間企業、協定団体が行う地域に根差した収益活動の立ち上げ等に係る事業

補助率：9/10 以内

(ウ) 集落ネットワーク圏形成事業

市町村と複数集落等の住民が連携して行う、地域運営の仕組みづくりを推進する事業

補助率：9/10 以内

#### ② 県戦略事業

地域固有の課題解決に向け、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた効果的な事業を機動的かつ柔軟に実施する。

##### ア 過疎・中山間地域振興事業

過疎・中山間地域の振興を図る事業

##### イ 地域経営事業

各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業

##### ウ 地域連携調整事業

広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

③ 地域・人材つながり支援事業

ア 自治体職員向け研修会

地方振興局職員や市町村職員等を対象に、研修会及び交流会を実施し、地域づくりに係る意識醸成を図る。

イ 地域活性化フィールドワーク

地域住民（民間団体や町内会等）を対象に、身近な事例の体験やグループワークの実施による地域づくりの機運醸成を図る。

ウ 地域づくり人材育成事業

地方振興局において、地域住民や市町村等を対象に、地域づくりに係る研修会等を実施する。

エ 地域活性化アドバイザー派遣事業

過疎・中山間地域の市町村及び集落等が講演会や研修会等を実施する際に、県がアドバイザーを派遣する。

## 11 阿武隈地域振興事業

(1) 目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標に、阿武隈地域の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県阿武隈地域振興協議会、地域づくり団体、市町村等との連携を図り、阿武隈地域における主体的な地域づくりの取組を促進する。

## 12 磐梯山ジオパーク推進事業

(1) 目的

磐梯山周辺地域の自然保護への理解や環境教育の推進など、磐梯山ジオパークを通じた地域の持続的な発展を促進する取組に対して支援を行う。

(2) 事業内容

3町村（北塩原村、磐梯町及び猪苗代町）等で構成される磐梯山ジオパーク協議会が実施する環境保全に関する普及啓発活動等に対し、補助金を交付する。

## 13 地域力持続化支援事業

(1) 目的

県立高等学校改革によって生じる空き校舎等について、市町村と県の協議により決定する対応方針に基づいて市町村が実施する事業を支援する。

(2) 事業内容

県立高等学校改革により空き校舎となる高校が立地する市町村に

対して補助金を交付する。

#### 14 過疎地域の持続的発展への支援に係る取組

##### (1) 目的

地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下している過疎地域において、地域住民の安全で安心な暮らしの確保を図るとともに、豊かな自然など地域の特性を十分にいかしながら、持続的発展に向けた取組を推進する。

##### (2) 事業内容

- ① 福島県過疎地域持続的発展方針・計画の推進
- ② 過疎地域持続的発展市町村計画に係る助言等
- ③ 県過疎地域市町村協議会との連携による要望活動等

#### 15 過疎・中山間地域の振興に係る取組

##### (1) 目的

県土の8割を占める過疎・中山間地域の振興を図るため、全庁的な体制の下、生活基盤の整備や産業振興等を推進するとともに、地域住民や多様な主体との協働による活性化の取組や担い手の確保など支援する。

##### (2) 事業内容

- ① 過疎・中山間地域振興戦略に基づく取組の推進
- ② 過疎・中山間地域振興会議の運営（全庁的な取組の協議、議会報告）
- ③ 地域創生総合支援事業などによる集落・地域活性化支援
- ④ 外部人材活用による過疎・中山間地域の担い手の確保支援

#### 16 地域おこし協力隊支援事業

##### (1) 目的

地方創生の流れを加速させるため、地域おこし協力隊の受入体制の充実や定住・定着の促進に取り組み、地域を担う人材を育成・確保することで、地域の活性化を図る。

##### (2) 事業内容

市町村間の連携促進や協力隊経験者等が現役協力隊を支援する体制の活性化及び現役協力隊の地域協力活動を支援する取組を行う。

#### 17 市町村復興・地域づくり支援事業

##### (1) 目的

地域の実情に応じた住民主体の「復興に向けた地域協力活動」を支援し、被災市町村の地域コミュニティの再構築を図る。

##### (2) 事業内容

阿武隈地域復興支援員設置事業

「あぶくまらしさ」をいかにしながら、地域コミュニティが主体的

に取り組む復興・創生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援するため、復興支援員を設置。

## 18 大学生と集落の協働による地域活性化事業

### (1) 目的

県内外の大学生グループと集落との交流を通して、若者の感性や行動力をいかした集落活性化の取組を支援する。

また、地域活動に関心の高い大学生等との橋渡しを行うことにより、地域と多様な形で関わりを続ける関係人口の創出・拡大を図る。

### (2) 事業内容

- ① 大学生による集落の実態調査及び活性化策の提案並びに実証活動の支援
- ② 集落の主体的な地域づくり活動に向けた大学生の伴走支援

## 19 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

### (1) 目的

過疎化や高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図るため、流域7町村で構成する只見川電源流域振興協議会の取組を支援する。

### (2) 事業内容

第4期只見川電源流域振興計画を推進するため、只見川電源流域振興協議会が実施するソフト事業及び流域7町村が実施するハード事業に対して支援を行う。

## 20 特定地域づくり推進事業

### (1) 目的

「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用する市町村や事業者を支援し、過疎地域等における年間を通じて安定した雇用の場の創出を図る。

### (2) 事業内容

設立された特定地域づくり事業協同組合の運営安定化を図るため、市町村と協働し、補助金を交付する。

## 21 福島県過疎地域等政策支援事業

### (1) 目的

複数の過疎地域が抱える個々の課題に対して専門人材を設置し、企画立案や指導・助言、関係者との調整等を通じて過疎・中山間地域の持続的発展に寄与する。

### (2) 事業内容

人口減少・少子高齢化により担い手不足が深刻な奥会津地域において、人材育成を推進する専門人材を設置する。また、人口

急減地域における安定した雇用環境を創出する特定地域づくり事業協同組合の設立を一体的に支援する専門人材を設置する。

## 22 小さな拠点・地域運営組織形成支援事業

### (1) 目的

複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、地域住民が主体となって生活機能の維持・確保をしていく地域運営の新たな仕組みである「小さな拠点」とその活動を担う地域運営組織の形成を支援することで、地域の持続的な運営の実現を目指す。

### (2) 事業内容

#### ① 小さな拠点づくり伴走支援事業

市町村と連携し、地域に出向いて取組事例等を紹介する「出前講座」の開催に加え、出前講座後も地域のコアメンバーと継続して話し合う「企画会」を実施する。

#### ② 地域づくり人材スキルアップ支援事業

地域の合意形成の中心的な役割を担う市町村職員や集落支援員などを対象にワークショップの手法等を学ぶ研修会を開催する。

#### ③ 地域づくり実践者間の交流・ネットワーク構築事業

小さな拠点を運営するRMOや市町村職員、中間支援組織などを対象に、取組事例の紹介と情報交換を行う交流会を開催する。

## ○ ふくしまぐらし推進課

Tel: 024-521-8023

### 1 福島に住んで。移住・定住促進事業

#### (1) 目的

本県の魅力の発信や本県とのつながりづくりを通じて関係人口の創出・拡大を図るとともに、将来的な移住につなげていくため、移住者等の受入体制の強化や市町村等が行う受入環境の整備の取組を支援し、移住促進を図る。

#### (2) 事業内容

##### ① ふくしまぐらし。情報発信事業

移住先としての本県の魅力を伝えるため、移住ポータルサイトやSNS等の各種媒体を活用し情報発信を行う。

##### ② 「ふくしま関係案内所」の設置

関係人口の新規掘り起こしや、潜在層へアプローチするため情報発信やコミュニティの構築等を行う。

##### ③ 移住促進イベント開催事業

首都圏等において移住希望者のニーズに応じたセミナーや全県規模の移住相談会を開催するほか、首都圏等で開催される各種移住フェア等へのブース出展を行う

#### ④ 移住受入体制づくり事業

首都圏及び県内における受入体制等を整備し、移住希望者へのきめ細かな対応を図るほか、移住後の地域への定着支援や住まいに関する相談対応などを行う。

## 2 ふくしま移住支援金給付事業

### (1) 目的

国の地域未来交付金を活用し、移住支援金等を給付する市町村への支援を通じて、本県への移住を促進する。

### (2) 事業内容

一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金の給付及び県内への就職を目指す首都圏の大学生等の就職活動等に関する交通費及び本県への移転費用を支援するため、市町村に補助金を交付する。

## 3 ふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業

### (1) 目的

首都圏在住の本県出身の若者をメインターゲットに、本県と関わる機会を提供し、関係性の深化を図るとともに、参加者同士のつながりづくりをサポートし、将来的なUターンを促進する。

### (2) 事業内容

#### ① 「ただいま、ふくしま。2026」の開催

先輩移住者によるトークセッションや福島に関する飲食、福島の魅力を再認識できるコンテンツを提供する大規模交流イベントを開催し、本県出身者の横のつながりの創出により、Uターン潜在層のコミュニティ形成を図る。

#### ② テーマ別クロストークの開催

仕事やアクティビティ・趣味などをテーマに、本県との関わりを深める小規模交流イベントを開催し、Uターンに向けた具体的な検討を促して将来的な移住を促進する。

#### ③ オンラインコミュニティの運用

チャットツール「slack」を活用して、イベント情報の発信等を行い、参加者同士における情報交換の活性化、継続的な関係性の構築を図る。

## 4 人の魅力が人を呼び込む関係人口連鎖事業

### (1) 目的

福島との関係性が薄い層をターゲットとして、地域キーパーソン

と連携し、県外在住者へ能動的にアプローチすることで、人の魅力が人を呼び込む好循環を生み出し、更なる関係人口の創出・拡大を図る。

## (2) 事業内容

### ① My ふくしま Up Date 事業

地域キーパーソンと連携した首都圏セミナーの開催や、県内で地域キーパーソンの活動現場に触れる「My ふくしま Up Date ツアー」を開催する。

### ② 地域キーパーソン魅力発信事業

ふくしま関係人口ポータルサイト「ふくしまと関わる Room!」の運営やショート動画制作等により地域キーパーソンと連動した効果的な情報発信等を行う。

## 5 ふくしま関係人口拡大・深化プロジェクト

### (1) 目的

町村等と連携し、一体的な情報発信等の取組を行うことにより、更なる関係人口の創出・拡大・深化を図る。

### (2) 事業内容

県・市町村等が行う関係人口創出に向けた事業を集約したポータルサイトを構築するとともに、事業参加者へ新たなイベント情報をプッシュ型で配信することで継続的な来県等を促し、関係性の深化を図る。

また、市町村等を対象とした研修会の開催等により、受入体制の強化を図る。

## 6 転職なきふくしまぐらし。総合推進事業

### (1) 目的

本県と首都圏の個人・企業との関係性の構築に向け、テレワークや副業等の新たな働き方を切り口とした多様な機会を創出することにより、関係人口の拡大と「転職なき移住」の促進を図る。

### (2) 事業内容

#### ① 転職なきふくしまぐらし。情報発信強化事業

県外企業に対し、多様な手法により情報発信を行うことで、本県との関係性の構築を希望する企業を増加させる。

#### ② ふくしま×企業 地域共創・関係人口創出事業

地域課題の解決等に関心を持つ県外企業と県内事業者のマッチング支援を行うとともに、首都圏における事例共有イベントを通じて、県内受入事業者と参加企業間の横断的なネットワーク形成を促進し、新たな関係人口の創出につなげる。

#### ③ ふくしま×都市人材 共創マッチング事業

県内企業等が抱える地域課題等をプロジェクト（副業案件）化し、首都圏等の副業人材とマッチングすることで、県内企業等と副業人材の共創活動を通じた、本県との新たな関わりを創出する。

④ ふくしまぐらし×テレワーク体験支援補助金

県外在住者が県内に一定期間滞在し、コワーキングスペース等を利用し、本県でのテレワークと暮らしを体験する際の費用の一部を補助する。

⑤ ふくしま企業移住支援事業

県外のテレワーク企業等が県内にサテライトオフィス等を開設又は移転し、社員2名以上が県外から県内に転入する場合に、施設整備に係る経費の一部を補助する。

## ○ エネルギー課

Tel: 024-521-7116

### 1 Jヴィレッジ利活用促進事業

(1) 目的

本県復興のシンボルであるJヴィレッジについて、地域交流や復興発信の拠点として、イベント等の各種取組を通じた幅広い利活用を図るとともに、指定管理者制度によりJヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。

(2) 事業内容

① Jヴィレッジ利活用促進事業

イベント等を通じたJヴィレッジの幅広い利活用を進めるとともに、Jヴィレッジ及び周辺地域の魅力を発信するための取組を行う。

② Jヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業

指定管理者制度によるJヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。

### 2 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）

(1) 目的

市町村等が実施する震災・原子力災害からの復興再生や、地域の特色を生かした将来にわたる地域活性化を図るための事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：県内全市町村、一部事務組合

補助率：事業主体が複数の場合 4/5 以内

（上限3千万円）

事業主体が単独の場合 2/3 以内

(上限 1 千万円)

(浜通り市町村、田村市及び川俣町は単独でも 4/5)

### 3 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）

#### (1) 目的

多様な交流機会の創出、地域の復興や振興の核となる拠点形成に資することを目的とした事業を支援する。

#### (2) 事業内容

事業主体：相双地域・避難地域 14 市町村

補助率：2/3 以内

### 4 市町村電源立地地域対策交付金

#### (1) 目的

発電用施設の周辺地域における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。

#### (2) 事業内容

発電施設の立地及び周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10（交付限度額内）

① 電力移出県等交付金相当分

② 水力発電施設周辺地域交付金相当分

### 5 市町村特定原子力施設地域振興事業

#### (1) 目的

市町村が行う福島第一原子力発電所事故からの影響回復や地域振興のための取組を行う事業に対し補助する。

#### (2) 事業内容

市町村特定原子力施設地域振興事業補助金

補助先：大熊町、双葉町他関係市町村

補助率：10/10（交付限度額内）

### 6 石油貯蔵施設立地対策等交付金

#### (1) 目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

#### (2) 事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業

に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市他関係市町村

交付率：10/10（交付限度額内）

## 7 再生可能エネルギー導入推進検討事業

### (1) 目的

再生可能エネルギー導入方策の進行管理を行うとともに、県内への更なる再エネ導入に向けた専門部会等を開催する。

また、セミナー・シンポジウム等を開催することにより再エネへの理解醸成を図る。

### (2) 事業内容

- ① 再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催
- ② 風力等の専門部会（情報連絡会）の開催
- ③ 地熱情報連絡会の開催
- ④ 再エネに関するセミナー・シンポジウム等の開催

## 8 「再エネ先駆けの地」理解促進事業

### (1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組を促進するため、市町村等による再エネの普及拡大を後押しする。

### (2) 事業内容

市町村が実施する再エネに関する普及啓発活動に対し、1件あたり1/2以内（上限50万円）の補助金を交付する。

## 9 地域活用型再エネ導入支援事業

### (1) 目的

地域で活用される再エネ事業の促進を図るため、地域貢献につながる再エネ発電設備の導入を支援するとともに、再エネの事業化、人材育成などを支援する。

### (2) 事業内容

- ① 地域活用型再生可能エネルギー設備導入補助  
補助率：1/10以内（上限1億円）
- ② 地域活用型再生可能エネルギー事業化支援（委託）

## 10 地域再エネポテンシャル調査事業

### (1) 目的

再エネの導入拡大を推進するため、地域に裨益する再エネの案件形成に必要な初期調査を実施する。

### (2) 事業内容

電力の地産地消や地域共生に向けた取組に係る検討なども含めた、県内への再エネ導入ポテンシャル調査を実施する。

## 11 地産地消型再エネ導入促進事業

### (1) 目的

再エネの導入拡大及び地域における利活用、地域の活性化を推進する。

### (2) 事業内容

特定の県内需要家に電気を供給する再エネの導入を支援する。

補助率：1/2、1/3 以内

（上限：計画策定 1,000 万円、設備導入 10 億円）

## 12 ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業

### (1) 目的

ペロブスカイト太陽電池の公共性の高い施設等での案件組成や自己所有以外の設置形態について調査し、県内普及に向けたモデル的導入に繋げる。

### (2) 事業内容

県内市町村とのペロブスカイト太陽電池設置の事業化に向けた相談対応など案件組成に向けた伴走支援を行うとともに、県内におけるオンサイト P P A 方式による導入可能性について調査する。

## 13 住宅用太陽光発電設備等設置補助事業

### (1) 目的

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル及び蓄電池等の設置にかかる初期費用の軽減を図る。

### (2) 事業内容

住宅用太陽光発電システム及び蓄電池等を設置するものに対して定額の補助を実施する。

太陽光発電システム 補助率：4 万円/kW（上限 16 万円）

蓄電池 補助率：4 万円/kWh（上限 20 万円）

電気自動車充給電設備 定額（上限 10 万円）

## 14 自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業

### (1) 目的

県民にとって身近な再生可能エネルギー設備である住宅用太陽光発電設備の導入を支援し、エネルギー価格高騰への対策、停電時などの防災力の向上、カーボンニュートラルの実現に寄与する。

### (2) 事業内容

県内の住宅等に自家消費利用で、太陽光発電設備を設置する個人に対して補助を実施する。

補助率：7 万円/kW（上限 42 万円）

## 15 地域分散型電源導入支援事業

### (1) 目的

カーボンニュートラルの実現に向け自家消費型の再エネ設備を導入する事業者、市町村等を支援する。

### (2) 事業内容

#### ① 自家消費型再エネ導入支援事業

民間事業者等による自家消費型再エネ設備の計画策定及び設備導入を支援する。補助率：1/3、1/2、2/3、3/4 以内等

#### ② 自家消費型太陽光発電設備導入支援事業

民間事業者による自家消費型太陽光発電設備の導入を支援する。補助額：5万円/kW（上限500万円）

#### ③ 自家消費型カーボンニュートラル調査事業

民間事業者等による自家消費型再エネ設備の導入を行うためのエネルギー需給の基礎調査等を支援する。補助率：2/3 以内（上限300万円）

## 16 再生可能エネルギー復興支援事業

### (1) 目的

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国庫を活用して、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。

### (2) 事業内容

福島新エネ社会構想に基づく国予算措置を財源とした阿武隈山地における再エネ発電設備や共用送電線等の導入支援。

## 17 脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業

### (1) 目的

福島県再生可能エネルギー推進ビジョン、福島新エネ社会構想で取組の柱としている「水素社会の実現」に向けて、導入支援や普及啓発を通じ、水素利活用の拡大を図る。

### (2) 事業内容

#### ① 水素ステーション整備拡大事業

県内における水素ステーションの整備を支援

対象：民間法人 補助率：1/4 以内

（上限額：大規模1.5億円、中規模1.0億円、小規模0.2億円）

#### ② 水素需要創出活動支援事業

水素ステーションにおける水素需要創出活動を支援

対象：民間法人等

#### ③ 水素利活用スタートアップ支援事業

新たな水素モビリティを活用した実証事業への県内企業参画を支援

対象：県内企業

- ④ 燃料電池小型トラック運用支援事業  
県内における燃料電池小型トラックの運用を支援  
対象：市町村、県外企業
- ⑤ 燃料電池小型トラック導入促進事業  
県内における燃料電池小型トラックの導入を支援  
対象：市町村、民間法人 上限額：1,000万円
- ⑥ 燃料電池大型トラック社会実装支援事業  
県内を拠点とした燃料電池大型トラックの運用を支援  
対象：民間法人
- ⑦ 燃料電池バス導入促進事業  
県内における燃料電池バスの導入を支援  
対象：民間法人等
- ⑧ 燃料電池自動車導入促進事業  
県内における燃料電池自動車の導入を支援  
対象：個人、民間法人 上限100万円  
(新型 MIRAI の上限額は 57.6 万円、クラウン FCEV の上限額は 53.1 万円)
- ⑨ 県産水素利活用PR事業  
県有施設等に設置した燃料電池の積極稼働等を通じ、水素の利活用拡大に向けたPRを実施
- ⑩ 純水素燃料電池導入促進事業  
県内における純水素燃料電池の導入を支援  
対象：市町村、民間法人  
(上限額：1.0億円)

## 第3 情報統計総室

Tel: 024-521-7854 (広報広聴担当)

### ◇ 情報統計総室の取組目標

情報統計総室においては、「福島県 DX 推進戦略」等に基づき、市町村と連携し、データ連携基盤を活用した様々なサービスの検討や行政手続オンライン申請サービス等の利用拡大を進めるとともに、市町村のニーズに応じたアドバイザーの派遣や財政支援等に取り組むなど、県全体のデジタル変革（DX）を推進する。

また、行政事務の効率化を図る福島県情報通信ネットワーク及びマイナンバー（社会保障・税番号）制度関連システムの運用管理や、情報漏えいを防止するための情報セキュリティ対策の強化に努める。

更に、統計調査員等の資質の向上や安全管理の徹底に努め、令和8年社会生活基本調査や令和8年経済センサスー活動調査を始めとする各種統計調査を円滑に実施するとともに、県民に対する統計思想の普及・啓発及び統計調査への理解促進に努める。

加えて、県の施策等の推進に重要な基礎資料となる県経済動向、県民経済計算、産業連関分析等の推計結果や各種統計調査の結果について、総合統計書の作成配布及び県のホームページやふくしまポータル等を通じて適時に提供する。

### ○ デジタル変革課

Tel: 024-521-7133

#### 1 デジタル変革（DX）推進事業

##### (1) オールふくしまスマートシティ推進事業

###### ア 目的

令和5年度に構築したデータ連携基盤及び連携サービスの活用を促進し、県内のスマートシティの取組を推進する。

###### イ 事業内容

- ① 県及び市町村が共に利用可能なデータ連携基盤の導入市町村数を拡大する。また、デジタル技術を活用した住民向けサービスの導入に向け、市町村と共同で検討を行う。
- ② 令和7年度までに構築した共通サービスの利用を促進するとともに、サービス間データ連携の構築に係る検討を行う。

## (2) ふくしま情報発信高度化事業

## ア 目的

「ふくしまポータル」（アプリ）の広報を強化し、アプリのダウンロードを促進する。

## イ 事業内容

アプリが持つ高度な情報発信機能を人口減少対策に活かすため、人口減少対策のターゲットである若年層を中心に、Web 広告を主とした広報を行う。

## (3) ICTアドバイザー市町村派遣事業

## ア 目的

県内市町村への人的支援により、デジタル化・DXを推進する上での課題の解決を図る。

## イ 事業内容

ふくしまICT利活用推進協議会を活用し、市町村へICTの専門家を派遣することで、市町村が抱える課題の解決を図る。

・解決策提案：32市町村程度

## (4) ICT推進市町村支援事業

## ア 目的

県内市町村によるAIやRPA等を活用した行政課題の解決や働き方改革等を促進する。

## イ 事業内容

AIやRPA等を活用して業務効率化等を図る市町村を財政的に支援する。

・支援対象：AIやRPA等の導入が進んでいない市町村（補助率1/3, 1/2 又は 2/3）※

※共同調達で事業を実施する場合は、団体毎に補助率が1/3の場合は1/2（上限5,000千円）に、補助率が1/2の場合は2/3（上限6,600千円）に補助率を変更する。

## (5) デジタルデバインド解消事業

## ア 目的

高齢者の情報活用能力の習得・向上を支援し、ICTを活用した地域活性化の促進を図る。

## イ 事業内容

地域の高齢者のデジタルデバインド解消に向けたスマホ教室を行うとともに、地域のデジタル化を担う「デジタルサポーター」を育成する。

## (6) 会津大学を活用したDXサポート事業

## ア 目的

市町村が抱える地域課題について、会津大学学生とマッチング

し、課題の解決を図る。

イ 事業内容

Excel マクロなど、Office ツールの活用で解決できる程度の業務改善を会津大学学生が支援する。

(7) マイナンバーカード普及活用促進事業

ア 目的

デジタル社会の実現に向けた重要な基盤であるマイナンバーカードの普及活用促進を図る。

イ 事業内容

県内の複数の施設において、県民向けのマイナンバーカード申請サポート及びマイナ保険証・マイナ免許証の広報活動を実施する。

(8) 生成 A I 活用実証事業

ア 目的

業務の効率化を図るため、生成 A I を試行的に導入する。

イ 事業内容

令和7年度に引き続き、有償版生成 A I を各部局に配布し、業務効率化の効果をさらに検証する。また、研修により職員の生成 A I 活用スキルを向上させるとともに、業務における活用事例を市町村へ共有する。

(9) 市町村 D X 伴走支援事業

ア 目的

県においてデジタル人材を確保し、市町村が求める D X 支援を継続的に提供できる体制（人材プール）の構築を図る。

イ 事業内容

県が確保する「市町村 D X 推進専門官」と「市町村 D X 推進員」が市町村 D X の伴走支援を行う。

## 2 自治体情報セキュリティクラウド運用事業

(1) 目的

電子メールやホームページの閲覧を常時監視し、サイバー攻撃を速やかに発見・防御することにより、県及び市町村における高度なセキュリティ対策を実現する。

(2) 事業内容

① 自治体情報セキュリティクラウドの運用

県や市町村のインターネット接続口を集約化し監視する自治体情報セキュリティクラウドを市町村と共同で運用する。

令和9年度に運用を開始する次期自治体情報セキュリティクラウドを現行システムに引き続き東北6県及び新潟県で共同調達を行う。

- ② 自治体情報セキュリティクラウド運営協議会の運営  
福島県自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するための運営協議会を運営する。

### 3 ふくしまICT利活用推進協議会の運営

#### (1) 目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の情報化を推進することにより、ICTを利活用した県民生活の向上や産業の振興を図る。

#### (2) 事業内容

- ① 情報通信月間特別講演会  
最新のICTに関する動向や利活用事例を紹介する講演会を開催する。
- ② ふくしまDX推進フェア  
ICTを活用した地域活性化のための取組や情報システムを紹介するフェアを開催する。
- ③ 情報リテラシー向上事業  
県民の情報活用能力の向上を促進し、地域の情報化を推進するため、会員が講座を開催する際に講師を派遣する。
- ④ 地域情報化活動助成事業  
会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

### 4 情報通信基盤運営事業

#### (1) 目的

メールシステムやホームページ作成・管理システム、インターネット閲覧システム等で構成される福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理と職員研修等により、行政事務の効率化等を図るとともに、セキュリティ対策を強化する。

#### (2) 事業内容

- ① 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理  
ネットワークシステムの障害やセキュリティ事案発生を未然に防止するための各種対策を行うとともに、業務改善のための機能拡充を図りながら、システムを計画的に更新する。
- ② 研修及び監査の実施  
福島県情報通信ネットワークシステムを使用する職員等に対し、情報セキュリティ研修及び監査を実施する。
- ③ 「行政のDX」の取組を支える基盤整備  
令和7年度の本庁に続き、合同庁舎におけるネットワークの無線化やファイルサーバのクラウド化の対象を出先機関に拡大する。

④ ガバメントクラウド利用に係るネットワーク整備

ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムと県ネットワークを、第五次 LGWAN を通じて接続するための環境を安定的に運用する。

## 5 総合行政ネットワーク事業

### (1) 目的

地方自治体間を相互に接続する総合行政ネットワークの活用や公的個人認証サービスの利用により、情報セキュリティの確保を図りながら行政のデジタル化を推進する。

また、統合宛名システム及び中間サーバの運用管理により、国や市町村等との情報連携を円滑に行えるようにするとともに、特定個人情報情報の漏えいを防止する。

### (2) 事業内容

① 総合行政ネットワーク関連事業

総合行政ネットワークを運用する。

② 公的個人認証サービス事業

公的個人認証サービスを運用する。

③ 統合宛名システム等の運用管理

社会保障・税番号制度に係る統合宛名システム及び中間サーバの運用管理を行う。

④ 情報セキュリティ対策

特定個人情報情報の漏えい防止等のため、「マイナンバー（社会保障・税番号）制度担当者研修」の実施及び特定個人情報保護評価に関する支援を行う。

## ○ 統計課

Tel: 024-521-7143

### 1 統計事務の管理

#### (1) 目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、拡大し変化する統計調査需要に対応できるよう地方統計職員（県及び市町村職員）の業務能力向上を図る。

#### (2) 事業内容

① 統計事務管理経費

全国・地方ブロック別・市町村統計主管課長会議等を通じ、国、他都道府県・市町村と連携を図るとともに、統計制度改善等を国

へ要望する。

② 統計研修等受講経費

地方統計職員業務研修を実施するとともに、国が行う研修等へ職員を派遣する。

③ 統計資料関係事務経費

統計資料を体系的に収集し、保管及び提供するとともに、統計相談窓口の設置により、各種問合せに対応する。

④ 統計職員（市町村）業務研修経費

市町村統計担当職員を対象とした研修を実施する。

## 2 統計調査員対策事業

(1) 目的

統計機構の第一線で調査を担う統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

(2) 事業内容

① 統計調査員研修経費

登録統計調査員等に対し研修を実施する。

統計調査員希望者の登録（市町村登録）を促進するため、募集広報に関する業務を行う。

県が任命する統計調査員の公務災害補償事務を執行する。

福島県統計調査員協議会連合会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。

新たな統計調査員の確保を図るため、県内の大学等に働きかけて「統計調査員確保に係る大学生の育成・活用事業」を実施する。

② 調査員だより等印刷配布経費

調査員広報紙「統計調査員だより」を発行するとともに、調査員活動の資料「統計調査員のしおり」を購入・配布する。

## 3 統計普及事業

(1) 目的

県民の統計に関する知識の普及や統計の重要性に対する関心を喚起し、統計に対する県民のより一層の理解を推進する。

特に次世代を担う児童・生徒に対する統計の普及啓発事業を中心に、統計調査への協力意識を醸成する。

(2) 事業内容

① 普及啓発事務経費

10月18日の「統計の日」をはじめとした広報を実施する。

児童・生徒を対象とした「ふくしま統計出前授業」の実施及び統計ワークショップを開催する。

統計功労者に対する福島県知事表彰を実施する。

統計年鑑等の総合統計書を作成・公開するとともに、ホームページ「ふくしま統計情報Box」を通じ、統計情報を提供する。

- ② 統計グラフコンクール経費児童・生徒等を対象にした統計グラフコンクール、統計出前授業等を実施する。

統計グラフ指導者講習会、統計指導者講習会等へ教師等を派遣する。

- ③ 統計調査の環境改善のための普及啓発経費

職員の統計データ利活用推進のため、研修会の開催及び研修動画の提供を行う。

#### 4 統計分析事務

- (1) 目的

政策形成や県内景気判断に資するため、県経済動向や県民経済計算などの統計分析情報を提供する。

- (2) 事業内容

- ① 主な経済指標の動きから、県の経済状況を分析した「最近の県経済動向」や、それら指標の一年間の動きを取りまとめた「年次経済報告書」を提供する。

また、経済指標の動きを統合することにより「景気動向指数」(C I・D I)を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。

- ② 県及び市町村の経済規模・構造・所得水準等を推計し、行財政・経済施策等の基礎資料となる「県民経済計算年報」及び「市町村民経済計算年報」を提供する。

- ③ 「産業連関表」を作成するとともに、経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。

#### 5 労働力調査の実施

- (1) 目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにすることにより、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

- (2) 事業内容

- ① 調査対象

総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員  
年間延べ596調査区、約9,500世帯

- ② 調査事項

就業状態、就業日数、就業時間、就業希望の有無、求職状況、その他就業及び失業に関する事項等

#### 6 福島県現住人口調査の実施

- (1) 目的

本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別

に毎月明らかにすることにより、行政施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内全市町村

② 調査事項

出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあつては従前地、転出にあつては転出先に関する事項）並びに世帯数

## 7 毎月勤労統計調査の実施

(1) 目的

雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにすることにより、労働及び経済政策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

第一種事業所調査 432 事業所

第二種事業所調査 330 事業所

特別調査 400 事業所（概数）

② 調査事項

主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

## 8 小売物価統計調査の実施

(1) 目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査することにより、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

価格調査 約 420 事業所

家賃調査 約 40 事業所

② 調査事項

約 520 品目の小売価格、サービス料金及び家賃

## 9 家計調査の実施

(1) 目的

国民生活における家計の収入・支出、貯蓄・負債などの実態を毎月明らかにすることにより、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、猪苗代町の二人以上の世帯 144 世帯及び単身世帯 12 世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

## 10 令和8年社会生活基本調査

(1) 目的

国民の生活時間の配分及び余暇時間における主な活動を調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策のための基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

総務大臣の指定する調査区に居住する世帯のうちから、県知事が選定する世帯の10歳以上の世帯員

② 調査事項

ア 10歳～14歳の世帯員に関する事項

学習・研究活動、ボランティア活動の状況、趣味・娯楽活動の状況等

イ 15歳以上の世帯員に関する事項

上記アの項目に加え、介護の状況、就業状況、ふだんの健康状態等

ウ 世帯に関する事項

住居の種類、自家用車の所有の状況、世帯の年間収入等

## 11 鉱工業指数調査の実施

(1) 目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにすることにより、県内の経済分析等の基礎資料を得る。また、生産、出荷、在庫の指数を作成する。

(2) 事業内容

① 調査対象

特定品目を生産している事業所（約50事業所）

② 調査事項

生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

## 12 学校基本調査の実施

(1) 目的

学校に関する基本的事項を調査することにより、学校教育行政上

の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内の公立・私立の幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会

② 調査事項

学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年5月1日現在）

### 13 学校保健統計調査の実施

(1) 目的

学校保健安全法により毎年4月から6月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査することにより、学校保健行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

調査実施校に指定された幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校 163校（園）

② 調査事項

発育状態（身長、体重）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

### 14 経済センサス（調査区管理）

(1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

(2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について国に報告し、調査区の修正を行う。

### 15 令和8年経済センサスー 活動調査

(1) 目的

全産業分野における事業所及び企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得る。

(2) 事業内容

① 調査期日 令和8年6月1日

② 調査対象 全国全ての事業所及び企業

(農林漁業の個人事業所、家事サービス、外国公務を除く)

③ 調査事項

〈基礎項目〉

名称及び電話番号，所在地，経営組織，従業者数，主な事業の内容など

〈経理項目〉

資本金等の額及び外国資本比率，売上（収入）金額，費用総額及び費用項目、事業別売上（収入）金額、建設・サービス収入の内訳、製造品出荷額・在庫額商品販売額、設備投資の取得額など

## 第4 避難地域復興局

Tel: 024-521-8429 (広報広聴担当)

### ◇ 避難地域復興局の取組目標

避難地域復興局においては、原子力災害により避難地域となった12市町村の復興・再生を図るため、市町村ごとの課題や広域的連携が必要な課題を把握し、帰還及び新たな活力を呼び込むための移住の促進や交流・関係人口の拡大のための部局横断的取組を実施する。

また、避難生活が長期化する中、個別化・複雑化する避難者の課題の把握と解決に努めるとともに、古里との絆の維持を図りながら、生活再建や帰還に結び付くよう関係部署等と連携して必要な支援を行う。

さらに、避難者が安定した住まいへ円滑に移行できるよう支援するとともに、長期避難者のために整備した復興公営住宅におけるコミュニティの維持・形成を図る。

加えて、原子力発電所事故により県民が受けた損害について、賠償が確実かつ迅速になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を行うことを始め、事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る相談等の支援事業を実施する。

### ○ 避難地域復興課

Tel: 024-521-8435

#### 1 避難地域の帰還、移住の促進及び復興の支援

##### (1) 目的

避難地域等12市町村の帰還及び新たな活力を呼び込むための移住の促進等により復興・再生を推進する。

##### (2) 事業内容

避難12市町村の復興・再生に向け、将来像提言や各市町村の復興計画等を実現するため、国、市町村、庁内関係部局等と協議・調整しながら課題解決を図り、帰還及び新たな活力を呼び込むための移住の促進や交流・関係人口の拡大等により復興の支援を行う。

#### 2 避難市町村の帰還に向けた環境整備支援事業

##### (1) 目的

避難指示解除地域の帰還促進のため、防災まちづくりや伝統芸能

の復興などの地域活動について、復興支援専門員が居住者や市町村、民間団体等とともに参画し、地域における「顔の見える関係」などを構築、地域特有の課題解決に取り組むことにより、帰還環境の整備支援を行う。

## (2) 事業内容

### ① 避難市町村帰還促進サポート事業

支援を効果的に行うために必要な知見・人材を有する団体に事業を委託し、避難指示解除区域等に復興支援員とその拠点を設置、避難市町村や各種団体等と連携をとりつつ、帰還等に向けた環境整備を促進するための取組を実施する。

## 3 避難地域への移住促進事業

### (1) 目的

避難地域においては、特に地域の担い手や働き手が不足していることから、避難地域 12 市町村への移住を促進するため、ふくしま 12 市町村移住支援センターを中心に、戦略的な情報発信、移住希望者の呼び込みや受入体制整備の支援などに加え、移住に要する一時的な費用負担等の軽減を目的に、移住者に対し支援金の給付を行う。

### (2) 事業内容

#### ① 避難地域への移住促進事業

1 2 市町村に全国から移住者を呼び込むため、戦略的な情報発信や移住希望者の呼び込み、受入体制強化の支援などを行う。

#### ② 移住支援金給付事業

5 年以上居住する意思をもって移住し、起業・就業した者に対し、「移住支援金」を交付する。また、移住し起業する者に「起業支援金」を交付する。

#### ③ 福島再生加速化交付金市町村支援事業

標記事業の市町村事業分について、県において事業調整、交付金の交付等を行うことにより、効果的・効率的な事業を実施する。また、市町村や県の移住施策の効果検証、事業構築に向けた取組を実施する。

## 4 避難地域復興拠点推進事業

### (1) 目的

原子力災害からの復興を推進するため、避難地域 12 市町村の復興計画等に定められた復興・再生及び帰還等を推進するための復興拠点づくりを支援する。

### (2) 事業内容

#### ① 避難地域復興拠点推進交付金

避難地域 12 市町村で計画されている復興拠点づくりにおいて、

福島再生加速化交付金等の既存の国庫補助制度等の対象とならない費用を対象に県が支援を行う。

交付先：避難地域 12 市町村

交付率：10/10 以内

## 5 帰還促進強化支援事業

### (1) 目的

帰還困難区域等からの避難者の帰還促進を強化するため、帰還困難区域を抱える 7 市町村が行う住宅再建に向けた取組を支援することで、住民の帰還を後押しする。

### (2) 事業内容

#### ① 帰還促進強化支援事業

帰還者の住宅再建に係る補助事業を行う避難元の市町村に対し、避難指示から解除までの期間における建築費高騰分の一部を対象に県が財政支援を行う。

補助先：帰還困難区域を抱える 7 市町村

補助額：(新築) 1 件当たり最大 300 万円

(修繕等) 補助率 1/2 以内かつ 1 件当たり最大 150 万円

## 6 福島県帰還・移住等環境整備交付金基金積立

### (1) 目的

避難地域の住民帰還及び移住・定住の促進に向けた環境整備を円滑かつ迅速に進めるため、国から交付される帰還・移住等環境整備交付金（福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備））を基金に積み立てる。

### (2) 事業内容

#### ① 帰還・移住等環境整備交付金基金積立

国から交付される帰還・移住等環境整備交付金（福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備））のうち、基金対象事業分を積み立てる。

#### ② 帰還・移住等環境整備交付金基金運用

基金現金の預金一括運用により生じる運用益分を積み立てる。

## ○ 避難者生活支援課

Tel: 024-523-4250

## 1 ふるさとふくしま情報提供事業

### (1) 目的

東日本大震災及び原発事故により避難を継続している県民に地元

紙や広報誌を送付し、古里との絆の維持を図るとともに、生活再建や帰還に結び付ける。

## (2) 事業内容

### ① 地元紙提供事業

県外の図書館等の公共施設や避難者が集う交流拠点に地元紙を送付し、避難者等の閲覧の用に供する。

また、県外避難者世帯向けに地元紙のダイジェスト版を作成する。

### ② 広報誌送付事業

原発避難者特例法 13 市町村からの避難者及び避難指示区域以外からの県外避難者世帯に対し、県、市町村の広報誌やお知らせ等を戸別送付する。

### ③ 地域情報誌発行事業

福島への復興に向けた動きや避難者の生活再建、帰還の判断に繋がる情報等を盛り込んだ地域情報誌を年4回発行する。

## 2 ふるさとふくしま交流・相談支援事業

### (1) 目的

東日本大震災及び原発事故により県内外に避難を継続している県民に対して、相談対応や戸別訪問、交流の機会の提供などを通して、避難者の個別課題の把握と解決を図り、関係機関や民間団体等と連携しながら、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。

### (2) 事業内容

#### ① 県外避難者支援事業

県外避難者が避難先で安心して暮らし、生活再建や帰還の判断につながるよう、民間団体等が実施する県外避難者の実情に応じた事業に対し、経費を補助する。

#### ② 県外への復興支援員配置

戸別訪問等により避難者の個々の課題を把握し、専門機関等の具体的な支援につなげる。

#### ③ 県外避難者等への相談・交流支援事業

県外避難者が避難先で直接相談できる場の提供や相談会・交流会等の開催などを通して、今後の生活再建や帰還に向けて必要な支援を行う。

#### ④ 県外避難者等への交流機会提供事業

全国への避難者を対象とした県内交流会を開催し、将来的な帰還に繋げる。また、避難者が多い首都圏一帯を対象とした県外交流会を開催し、避難先地域での生活再建を促す。

#### ⑤ 県内避難者・被災者支援事業

東日本大震災及び原発事故により避難・被災した県民が、人と人とのつながりや生きがいを持って、前向きに生活するための、民間団体等が実施する支援事業に対して、経費を補助する。

## 3 ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業

## (1) 目的

東日本大震災及び原発事故により避難を継続している県民に対して、応急仮設住宅等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯を支援し、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。

## (2) 事業内容

## ① 避難者の住宅確保支援事業

国家公務員宿舎セーフティネット未退去者に係る使用料の2倍額の損害金を国等に対して支払う。

## ② ふるさと帰還支援事業

県内外の応急仮設住宅等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯に移転費用を支援する市町村に対し、事業費を補助する。

**4 母子避難者等高速道路無料化支援事業**

## (1) 目的

母子避難者等を対象に国が実施している高速道路の無料措置に伴い、県が各高速道路会社に減収補填を行うことにより、原発事故により避難して二重生活を強いられている家族の再会を支援する。

## (2) 事業内容

## ① 母子避難者等高速道路無料化支援事業

各高速道路会社に対し、高速道路の無料化に伴う減収分を補填する。

また、各高速道路会社への補填額算出に必要な誘発率を求めるため、利用動向のアンケート調査を実施する。

**5 避難者住宅確保・移転サポート事業**

## (1) 目的

東日本大震災及び原発事故による避難者が、早期に安定した住まいへの移行が円滑に進むよう支援する。

## (2) 事業内容

## 移転サポート事業

本県及び避難者の多い7都府県において、避難者の希望する物件の情報提供をはじめ、不動産業者へ同行し内覧や契約書類の作成などを支援する。

**6 災害見舞金の支給**

## (1) 目的

東日本大震災及び原発事故による避難者が、早期に安定した住まいへの移行が円滑に進むよう支援する。

## (2) 事業内容

## ① 災害弔慰金の支給

「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、東日本大震災により死亡した者の遺族に対し、市町村が災害弔慰金を支給する。県は、災害弔慰金を支給した市町村に対し、国庫負担金を含め支

給する。

② 災害障害見舞金の支給

「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、東日本大震災により精神又は身体に一定程度の障がいを受けた者に対し、市町村が災害障害見舞金を支給する。県は、災害障害見舞金を支給した市町村に対し、国負担分を含め支給する。

③ 災害援護資金の貸付

「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、市町村が東日本大震災により被災した世帯に対し、生活の建て直しに資するための資金として貸付を行う。県は、被災者に貸付を行った市町村に対し、国貸付分を含め貸付を行う。

## 7 災害救助法による救助

(1) 目的

災害救助法に基づき、東日本大震災及び原発事故により被災した者の保護と社会秩序の保全を守るため、国及び市町村と協力して必要な救助を実施する。

(2) 事業内容

災害救助法による救助

災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての県外民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。

## 8 避難市町村生活再建支援事業

(1) 目的

大熊町及び双葉町からの避難世帯のうち、東京電力の家賃賠償が平成30年3月末で終了した世帯等の家賃等の負担を軽減する。

(2) 事業内容

避難市町村家賃等支援事業

大熊町及び双葉町からの避難世帯に対して、家賃賠償終了後の家賃等を助成する。

## 9 生活拠点コミュニティ形成支援事業

(1) 目的

東日本大震災及び原発事故により、避難指示区域を始めとする多くの住民が長期にわたる避難を余儀なくされている。そのため、長期避難者等の生活の安定に向け、避難先における新たな生活拠点の形成を支援する取組を実施する。

(2) 事業内容

生活拠点コミュニティ形成支援事業

復興公営住宅を中心とする生活拠点のコミュニティ維持・形成を図ることを目的に、入居者同士をはじめ、避難者同士や地域住民との交流活動等のコミュニティ形成支援を担うコミュニティ交流員を配

置する。

また、復興公営住宅の自治組織が自発的、自主的に取り組む活動に要する経費について補助する。

## 10 被災者生活再建支援金支給に係る取組

### (1) 目的

被災者生活再建支援法に基づき、東日本大震災により住宅に被害を受けた世帯に対し、被害の程度等に応じて、都道府県からの拠出金及び国庫補助を財源とする支援金支給に取り組む。

支給事務は、都道府県から委託を受けた公益財団法人都道府県センターが行う。

### (2) 事業内容

被災者生活再建支援金の申請期間の延長

避難指示の状況等市町村の実情を踏まえ、支援金の申請期間を延長するとともに、未申請者の早期解消を図る。

## ○ 原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103

## 1 原子力損害賠償対策

### (1) 目的

原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る支援等に取り組む。

### (2) 事業内容

#### ① 原子力損害対策・賠償支援推進事業

福島県原子力損害対策協議会として、市町村や関係団体とともに、国、東京電力に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めていくことを始め、県として、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

#### ② 原子力賠償被害者支援事業

県の問い合わせ窓口における委託弁護士による電話法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した個別面談方式による法律相談等の実施など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行う。

## 第5 文化スポーツ局

Tel: 024-521-7159 (広報広聴担当)

### ◇ 文化スポーツ局の取組目標

文化スポーツ局においては、文化やスポーツの振興、生涯学習の推進及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックと東京 2025 デフリンピックのレガシーの継承・定着に向けた取組など、東日本大震災及び原子力災害からの復興につながる各種事業を積極的に展開する。

県民参画による県づくりの推進については、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現に向けて、チャレンジふくしま県民運動を推進する。また、令和8年の県政150周年に向けた記念事業を実施することで、新たな時代の福島県の創造に挑戦する契機とし、福島県の精神である「ふくしまプライド」を醸成するとともに将来の世代へつないでいく。

文化の振興については、ふくしまの文化を人づくり・地域づくりの基盤として、「人と地域が元気にあふれ、心豊かなふくしま」を実現するため、大ゴッホ展を契機としたふくしまアートに触れる機会の創出、誰もが文化に親しむことができる機会の充実や地域の宝である民俗芸能の継承支援など、心豊かな暮らしの実現や地域の活性化につながる取組を推進する。

生涯学習の推進については、「学び合い、支え合い、地域が輝く。次世代へつなぐ 生涯学習社会ふくしま」の実現を目指し、ライフステージに応じた学びや地域づくりにつながる学びなどの情報を提供するとともに、若い世代をはじめとした震災伝承の取組等を推進する。そのため、ふるさと「ふくしま」の学びを通して復興を担う子どもたちの育成や、語り部団体等のネットワーク化と伝承者育成を図るとともに、市町村や大学等と連携し生涯学習に関する情報を提供する。さらに、東日本大震災・原子力災害に関する資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に継承し、国内外と共有する東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

スポーツの振興については、誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会の創出に取り組むとともに、競技団体、アスリート及び指導者等への支援並びに環境整備を通じて本県のスポーツ競技力の向上を図ります。あわせて、スポーツを通じた障がい者の社会参画の促進、東京 2020 オリンピック・パラリンピック及び東京 2025 デフリンピックのレガシーの継承・定着、スポーツによる共生社会づくり等に取り組み、県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

## ○ 文化振興課

Tel: 024-521-7179

### 1 みんなで実践ふくしま県民運動推進事業

#### (1) 目的

人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現に向けて、「健康」をテーマにチャレンジふくしま県民運動を展開し、健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

#### (2) 事業内容

地域のたから（＝アート）を歩いて巡るふくしまアートウォーキングや親子での運動イベント等、多様な主体と連携した取組を展開する。

### 2 NPO強化による地域活性化事業

#### (1) 目的

NPO法人等の組織基盤強化につながる支援を行うことにより、自立的かつ継続的な活動の促進を図る。

#### (2) 事業内容

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を通し、NPOの運営力向上に向け、講座の開設、相談窓口の設置及びNPO等による情報交換会等を実施する。

### 3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業

#### (1) 目的

原子力災害からの復興支援活動等を行うNPO法人等による行政・支援者・地元住民等を結びつける力を活かした取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。

#### (2) 事業内容

##### ①ふるさと・きずな維持・再生支援事業

##### ②ふるさと・きずな維持・再生支援事業運営委員会

NPO等による原子力災害からの復興や地域課題の解決に向けた取組に対し、補助を行う。

##### ③NPO、企業等との連携・協力事業

復興支援活動等を行うNPO法人や復興に意欲のある企業等が、課題解決のために協働できるよう伴走支援するとともに、NPO等が効果的に復興支援活動等を行うための情報収集・発信を行い、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。

#### 4 特定非営利活動法人制度の円滑な運用

##### (1) 目的

特定非営利活動法人制度の円滑な運用に努めるとともに、NPO法人と県との協働による地域づくりの推進を図り、県民参画による活力ある地域社会の形成に資する。

##### (2) 事業内容

特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証等事務を行うとともに、権限移譲市町等との連携を図り、特定非営利活動促進法の適切な運用に努める。

#### 5 福島県文化センターの管理運営

##### (1) 目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）を管理運営する。

##### (2) 事業内容

① とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行い、併せて当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

ア 施設の維持・管理運営事業

イ 利用料金の免除補助事業

ウ 施設修繕事業

② 令和4年3月の福島県沖地震により被災した大ホール客席天井の復旧・改修や、老朽化が進む空調設備の更新等を行う。

#### 6 文化振興審議会の開催

##### (1) 目的

本県の文化の振興に関する施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

##### (2) 事業内容

① 根拠法令等 福島県文化振興条例

② 委員 15名以内

任期 2年

③ 開催時期 必要に応じて開催する。

#### 7 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

##### (1) 目的

東日本大震災による被災等で活動の存続が困難となっている民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

地域の象徴ともいえるべき民俗芸能の復活・発展を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

## (2) 事業内容

### ① 民俗芸能公演事業

民俗芸能を披露する機会を提供する「ふるさとの祭り」の円滑な運営を図るため、地元関係者等と組織する実行委員会に対し、負担金を交付する。

### ② 民俗芸能復興サポート事業

専門家との連携により活動再開から継続、担い手の育成まで、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

## 8 アートによる新生ふくしま交流事業

### (1) 目的

子どもたちの心豊かな成長を図るため、アーティストと子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。

### (2) 事業内容

アートで広げる子どもの未来プロジェクト

子どもたちに文化芸術に触れてもらい、心豊かな成長と創造する場を提供するため、アーティストを各学校等に派遣してワークショップを開催し、その姿を県内外に発信する。

## 9 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

### (1) 目的

全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが福島に集い、音楽文化の振興発展に寄与するとともに、歌うことの喜びを全国へ発信する。

### (2) 事業内容

開催時期：令和9年3月の4日間

開催場所：ふくしん夢の音楽堂（福島市音楽堂）

部門：小学生・ジュニア、中学生、高等学校、一般

参加団体予定：約135団体

## 10 県展開催事業

### (1) 目的

県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。

### (2) 事業内容

第80回福島県総合美術展覧会の開催

開催時期：令和8年9月18日（金）～9月27日（日）  
開催場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）  
部 門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門

## 11 県文学賞の実施

### (1) 目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興及び文化の進展を図る。

### (2) 事業内容

#### 第79回福島県文学賞の実施

作品受付：令和8年7月1日（水）～7月31日（金）  
部 門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門  
表彰式：令和8年11月3日（火・祝）  
県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

## 12 大ゴッホ展の開催

### (1) 目的

世界的に著名な画家ファン・ゴッホの展覧会を令和8年と令和9年に県立美術館で開催し、県民に感動や元気を届け、前に進む原動力につなげるとともに、復興に向けて挑戦を続ける本県の姿を国内外に発信する。

### (2) 事業内容

「福島県政150周年・東日本大震災15年 大ゴッホ展  
夜のカフェテラス」の開催  
会期 令和8年2月21日（土）～5月10日（日）  
会場 県立美術館

## 13 ふくしまアート新発見事業

### (1) 目的

令和8年及び令和9年に開催される大ゴッホ展に向けた機運を醸成するとともに、県内にある美術館や博物館などを気軽に訪れ、直接アートに触れる機会を創出することで、アートを通してふくしまの新たな魅力を発見し、潤いのある心豊かな暮らしの実現を図る。

### (2) 事業内容

子どもたちをはじめ広く県民が参加・体験できるゴッホに関する絵画コンクールや、ゴッホの専門家による講演会を開催する。

また、県内各地の身近な美術館や博物館等を巡り、そこにしかないアート作品に直接触れる機会を創出する。

## 14 県政150周年記念事業

### (1) 目的

令和8年に福島県政150周年を迎えることを記念し、先人たちが積み重ねてきた歴史を振り返り、それらを礎とした新たな時代の福島県の創造に挑戦する。

### (2) 事業内容

#### ① 県政150周年記念式典

開催日：令和8年8月21日（金）

開催場所：とうほう・みんなの文化センター  
（福島県文化センター）

#### ② 広報

#### ③ デジタルイベント企画

#### ④ 特設ウェブサイト維持管理

## 15 福島県文化功労賞の授与

### (1) 目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

### (2) 事業内容

福島県文化功労賞の授与

表彰式日程：令和8年11月3日（火・祝）

受賞者：2名以内

対象部門：芸術、科学、教育、体育の4部門

## 16 文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

### (1) 目的

福島県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に感謝状を贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。

### (2) 事業内容

知事感謝状の贈呈

表彰式日程：令和8年11月3日（火・祝）

贈呈予定者：文化部門、スポーツ部門で計6名（団体）以内

贈呈の対象：文化部門 美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、  
生活芸術等

スポーツ部門 スポーツ及びレクリエーション

## ○ 生涯学習課

Tel: 024-521-7784

### 1 生涯学習審議会等経費

#### (1) 目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

#### (2) 事業内容

##### ① 生涯学習審議会等経費

生涯学習審議会を開催する。

##### ② 生涯学習基本計画推進経費

県内生涯学習推進施設訪問及び市町村生涯学習担当者を対象とした研修会を実施する（教育庁社会教育課と連携）。

### 2 学びあう生涯学習社会形成事業

#### (1) 目的

県、市町村、高等教育機関・民間教育機関等が実施する生涯学習情報を、わかりやすく体系化して県民に提供し、県民の学習参加と成果活用を促進し、自己実現と地域発展を支える本県生涯学習社会の実現を図る。

#### (2) 事業内容

##### ① 学びあう生涯学習社会形成事業

講座の開催情報等、生涯学習機会に関する情報を簡単に検索でき、時間を問わず学べるオンラインコンテンツ（生涯学習動画等）を配信する福島県生涯学習情報システム（「ふくしまマナビ i (アイ)」）を運営し、住民のニーズに応じていく。

### 3 ふくしま海洋科学館の管理運営

#### (1) 目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念の下、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海や人と自然、環境に関する文化・科学に関する学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館（アクアマリンふくしま）の管理運営を行う。

#### (2) 事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

##### ① ふくしま海洋科学館管理運営事業

##### ② ふくしま海洋科学館運営指導事業

##### ③ ふくしま海洋科学館利用料金免除補助事業

## ④ ふくしま海洋科学館施設修繕事業

## 4 東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営

## (1) 目的

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故という未曾有の複合災害の記録と教訓を世代や国境を越えて継承し共有するとともに、防災・減災に活かし、人材育成等を通じて本県の復興の加速化に寄与するための拠点施設として設置した東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

## (2) 事業内容

## ① 伝承館管理運営事業

東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を指定管理者に委託する。

## ② 伝承館管理運営事業事務管理費

## ③ 被災地域の復興のあゆみ・魅力発信事業

県外・国外に向けて複合災害の記憶と教訓や復興のあゆみを多角的に発信することで風評払拭・風化防止を図る。

## 5 東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業

## (1) 目的

県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動を支援する。

## (2) 事業内容

## ① 伝承館学習活動支援事業

県内外の小中学校及び高等学校、特別支援学校の児童・生徒が、震災学習で東日本大震災・原子力災害伝承館に来館する際の費用に対し支援を行う。

## ② 障がい者社会参画支援事業

県内外の障がい者が、伝承館に来館した際の同伴者1名分の入館料減収に対し補助を行う。

## ③ 震災と復興を語り継げる人材育成支援事業

県内中学校に対し、震災学習のために東日本大震災・原子力災害伝承等の訪問にかかるバス代を補助する。

## 6 震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）

## (1) 目的

東日本大震災・原子力災害を経験していない子ども達が年々増加している中、復興・創生に邁進している団体等に対する取材を通して、子ども達がふるさとの良さや未来について考え、ふるさとへの愛着心を育みながら、自分の言葉で新聞にまとめ、国内外に広く発

信する。

(2) 事業内容

① ジャーナリストスクール開催事業

子どもたちが、復興・再生に取り組む団体等取材し、新聞を作成する。新聞の発表会を開催し、池上彰氏に講評やアドバイスをいただくとともに、新聞を英訳し、日本語とともにホームページに掲載するなど、広く発信する。

## 7 次世代へつなぐ震災伝承事業

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害から15年が経過し、全国的に風化が進む中、震災の経験や福島の実状を語り部等の生の声で伝える活動を促進することで、風評払拭・風化抑制を図る。

(2) 事業内容

① 次世代へつなぐ震災伝承事業

語り部団体等のネットワーク化や、伝承者育成、県外等への語り部派遣を行うことで、語り部等の持続的な活動の基盤を構築し、震災の記憶と教訓の次世代への伝承につなげていく。

## ○ スポーツ課

Tel: 024-521-7795

### 1 スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業

(1) 目的

『福島県スポーツ推進基本計画』の理念に基づき、関係団体と連携しながら、地域におけるスポーツ実施環境の整備を進めるとともに、県民のスポーツ参画機会を積極的に創出し、県内スポーツ活動の一層の振興を図る。

(2) 事業内容

① 地域スポーツ推進会議

市町村や関係団体を対象に、先進的な取組を行う総合型地域スポーツクラブの好事例を紹介するとともに、地域スポーツの一体的な環境づくりをテーマとした分科会を実施し、地域課題の解決や情報共有を図る。

② 輝け未来へ！スマイルスポーツ教室 in ふくしま

オリンピックの新たな競技種目となったアーバンスポーツやスカイスポーツなど、普段体験する機会の少ない種目のスポーツ教室を開催し、本県のトップアスリートとの交流を通じて、子どもたちに多様なスポーツの楽しさを広める。

(実施予定)

ア 「スカイスポーツ教室」

イ 「BMX教室」

ウ スケートボード教室

③ スポーツボランティア・レガシー事業

県内各地のスポーツイベントを支えるスポーツボランティア育成に向けた研修会を開催することで、将来にわたってスポーツボランティアが活躍する文化を醸成する。

④ 地域スポーツ課題解決・環境整備支援事業

部活動の地域移行を含め、地域スポーツ活動の受け皿として期待される総合型地域スポーツクラブの安定的な運営及び部活動の円滑な地域移行に向け、公認指導者資格取得（または更新）に要する費用を補助する。

## 2 スポーツふくしまビルドアッププロジェクト

### (1) 目的

国スポ等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」に加え、キッズ・ジュニア世代の重点的な「育成」、潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」、高いコーチングスキルを有する指導者の確保に向けた「指導者養成」に取り組み、「発掘・育成・強化・指導者養成」を一体的に推進することで、本県のスポーツ競技力の持続的な向上を図る。

### (2) 事業内容

① 国スポ強化支援事業

県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチ、アシスチックトレーナーを招聘して実施する強化練習会や公認指導者資格の取得等を支援する。

② リアライズスポーツ強化指定事業

東京2020オリンピックを通して本県との関わりが深く、競技力向上に資することが期待される団体種目の少年種別を指定し、更なる強化を図る。

③ 拠点スポーツサポート事業

競技人口が少ない競技団体の強化拠点地域を対象に、キッズ・ジュニア選手の活動を集中的に支援する。

④ ジュニアアスリート強化指定事業

少年種別の競技力向上のため、強化の中心となる高校、中学校、クラブチーム及びジュニア選手等を指定し、競技団体と連携を図りながら競技力向上のための活動を支援する。

⑤ ネクストアスリート支援事業

日本代表入り及び国際的な大会等での活躍を目標とする有望なアスリートを選考し、強化練習会や国際大会への参加に要する費用等の支援を行う。

⑥ 冬季国スポ強化支援事業

冬季競技の県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチ、アスレチックトレーナーを招聘して行う強化練習会や、公認指導者資格の取得等を支援する。

### 3 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）

#### (1) 目的

「真の国際人としての社会をリードする人材育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、スポーツにおけるスペシャリストの育成を図る。

#### (2) 事業内容

ふたば未来学園中学校・高等学校のトップアスリート系列のバドミントン競技及びレスリング競技において、国内トップレベルの専任コーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。

### 4 スポーツ推進審議会の開催

#### (1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

#### (2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県スポーツ推進審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

### 5 障がい者スポーツ振興事業

#### (1) 目的

障がいのある人にとってスポーツ活動は、その体力の増進と残存能力の維持・向上に役立つとともに、スポーツ活動を通じて広く県民の障がいのある人に対する理解が深められるなど、社会参加の促進に大きく寄与するものであることから、障がい者スポーツ施策を総合的に推進する。

#### (2) 事業内容

- ① 福島県障がい者スポーツ大会開催事業  
期日 令和8年5月17日（日）、24日（日）、31日（日）  
種目 13競技  
開催場所 福島市他
- ② 初級指導員養成講習会開催事業
- ③ 障がい者スポーツ振興育成事業  
ア 運動導入教室開催事業

- イ 種目別スポーツ教室開催事業
- ウ 各種障がい者スポーツ大会支援事業
- エ ふくしまネクストアスリート支援事業
- オ 障がい者スポーツ指導員養成事業（中・上級等資格取得）
- カ 団体競技強化支援事業

## 6 とともに、つながる。ふくしまスポーツ交流事業

### (1) 目的

「パラリンピックでの本県出身者の活躍や、デフリンピックの本県開催を契機として高まった障がい者スポーツへの関心を、実際にスポーツを「する」ことへとつなげる。さらには、スポーツに親しむ機会の提供や環境の整備を通じて、障がいのある人となない人が身近な地域でともにスポーツを楽しむことへつなげ、障がいのある人もない人も、互いを理解し、尊重し、支え合い、共に暮らしやすい社会（共生社会）の実現を目指す。

### (2) 事業内容

#### ① パラアスリート等によるスポーツ教室

パラスポーツ選手等を講師として迎えた体験会や講演を実施し、競技としてのパラスポーツの魅力発信や競技に取り組む障がい者への理解促進を図る。

#### ② インクルーシブなスポーツ体験

障がいのある人となない人がともに楽しむことができるインクルーシブなスポーツ体験会を実施するとともに、イベント出展やパラスポーツ用具等の貸出を行う。

#### ③ ボッチャふくしまカップの開催

障がいのある人となない人が一緒に参加し、競い合うことができるボッチャ競技の県大会「ボッチャふくしまカップ」の第3回大会を実施する。

#### ④ 障がい者スポーツサポーター養成講習会の実施

パラスポーツに関心のある若年層から、地域に根差して障がい者スポーツを支える活動を行う人材を育成するため、県内医療系大学等と連携し、スポーツをする障がい者を支援するスキルを習得するための講習会を実施する。

また、障がい者スポーツに関心のある者を対象に、ボッチャをはじめとした競技をより専門的に学ぶことができる講習会を開催する。

## 7 各種スポーツ大会への派遣

### (1) 目的

全国や東北レベルで開催される各種スポーツ関係の大会に県選手

団を派遣する。

(2) 事業内容

- ① 第80回国民スポーツ大会（本大会）  
開催県 青森県  
期 日 令和8年10月10日～10月20日
- ② 第81回国民スポーツ大会（冬季競技）  
開催県 神奈川県・岐阜県・山梨県（スケート・アイスホッケー）  
岩手県（スキー）  
期 日 令和9年1月26日～2月10日（スケート・アイスホッケー）  
令和9年2月18日～2月21日（スキー）
- ③ 第53回東北総合スポーツ大会  
開催県 福島県 他  
期 日 令和8年8月21日～8月23日（主会期）
- ④ 第25回全国障害者スポーツ大会  
開催県 青森県  
期 日 令和8年10月23日～10月26日

## 8 オリンピック・パラリンピック・デフリンピックレガシー事業

(1) 目的

東京オリンピックで生まれた参加、交流、発信の取組をレガシーとして継承するとともに、デフリンピックのレガシー（ろう者の関係団体とのつながり等）を生かした取組を通じて、交流人口の拡大と本県の魅力と復興の姿を発信し、更にはスポーツを通じた共生社会の実現につなげる。

(2) 事業内容

- ① あづま球場聖地化事業  
ア あづま球場への各種大会等の誘致  
イ スポーツを通じた他自治体との交流促進
- ② デフリンピックレガシー事業  
ア デフアスリートとの交流事業  
イ 手話に親しむ出前講座（保健福祉部実施）

## 9 東北総合スポーツ大会の開催

(1) 目的

東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力向上と各県の親善と交流を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与する。

(2) 事業内容

第53回東北総合スポーツ大会の開催

開催地 県内9市10町1村及び岩手県奥州市

期 日 令和8年8月21日～8月23日（主会期）

競 技 37競技

## 第5章 庁内連携の取組

## 第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）

### 1 新生ふくしま復興推進本部会議

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一丸となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計22名

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-7129

### 2 福島イノベーション・コースト構想推進本部会議

(1) 目的

福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、全庁一体となって構想の取組を加速していく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計22名

(3) 事務局

福島イノベーション・コースト構想推進課 Tel: 024-521-7853

### 3 政策調整会議

(1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

### 4 企画推進室員会議

(1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため、政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

## 5 ふくしま創生・人口戦略本部会議

### (1) 目的

人口減少が進行する中、複合災害の影響により、地域の課題が複雑・多様化していることを踏まえ、人口減少を抑制し、地域の活性化に向けた取組を全庁一体となって加速させていく。

### (2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 28 名

### (3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

## 6 総合計画・ふくしま創生総合戦略・復興計画・福島特措法庁内戦略会議

### (1) 目的

総合計画・ふくしま創生総合戦略・復興計画の進行管理等及び福島復興再生特別措置法に係る制度提案等について円滑かつ全庁一体となった検討を行う。

### (2) 構成

企画調整部政策監、復興・総合計画課長、各部局企画担当課職員等

### (3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7109

## 7 福島県土地利用調整会議

### (1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

### (2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、土地水対策室長等、計 39 名

### (3) 事務局

土地水対策室 Tel: 024-521-7123

## 8 水資源連絡調整会議

### (1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

### (2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、土地水対策室長、エネルギー課長等、計 23 名

### (3) 事務局

土地水対策室 Tel: 024-521-7123

## 9 過疎・中山間地域経営戦略本部会議

(1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的に実施する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 29 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

## 10 過疎・中山間地域振興会議

(1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計 34 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

## 11 福島県地産地消推進会議

(1) 目的

県政のあらゆる分野において地産地消を推進するため、その効果的な方策を全庁的に検討することを目的とする。

(2) 構成

副知事、総務部長、企画調整部長等、計 20 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7118

## 12 福島県デジタル社会形成推進本部会議

(1) 目的

県のデジタル社会形成推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 27 名

(3) 事務局

デジタル変革課 Tel: 024-521-7134

### 13 県政150周年記念事業実施本部会議

(1) 目的

県政150周年記念事業を各部局が連携して実施するため、記念事業の実施計画の決定や進行管理等を行う。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、文化スポーツ局長等、計27名

(3) 事務局

文化振興課 Tel: 024-521-8633

## □ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先

## ◇ 企画調整総室

- 企画調整課  
Tel: 024-521-7108 Fax: 024-521-7911  
E-mail: [kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp)
- 風評・風化戦略室  
Tel: 024-521-1129 Fax: 024-521-7911  
E-mail: [fuhyosenryaku@pref.fukushima.lg.jp](mailto:fuhyosenryaku@pref.fukushima.lg.jp)
- 復興・総合計画課  
Tel: 024-521-7809 Fax: 024-521-7911  
E-mail: [sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp](mailto:sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp)
- 土地水対策室  
Tel: 024-521-7123 Fax: 024-521-7911  
E-mail: [tochi\\_mizu@pref.fukushima.lg.jp](mailto:tochi_mizu@pref.fukushima.lg.jp)
- 福島イノベーション・コースト構想推進課  
Tel: 024-521-7853 Fax: 024-521-7911  
E-mail: [fukushima\\_innov@pref.fukushima.lg.jp](mailto:fukushima_innov@pref.fukushima.lg.jp)

## ◇ 地域づくり総室

- 地域振興課  
Tel: 024-521-7102 Fax: 024-521-7912  
E-mail: [tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp](mailto:tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp)
- ふくしまぐらし推進課  
Tel: 024-521-8023 Fax: 024-521-7912  
E-mail: [fukushimagurashi@pref.fukushima.lg.jp](mailto:fukushimagurashi@pref.fukushima.lg.jp)
- エネルギー課  
Tel: 024-521-7116 Fax: 024-521-7912  
E-mail: [energy@pref.fukushima.lg.jp](mailto:energy@pref.fukushima.lg.jp)

## ◇ 情報統計総室

- デジタル変革課  
Tel: 024-521-7133 Fax: 024-521-7914  
E-mail: [digital\\_henkaku@pref.fukushima.lg.jp](mailto:digital_henkaku@pref.fukushima.lg.jp)

